

令和3年

# 決算審査特別委員会会議録

令和3年10月20日

( 第 2 日 )

忠岡町議会

令和3年 決算審査特別委員会会議録（第2日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河瀬 成利	副委員長	是枝 綾子
委員	小島みゆき	委員	三宅 良矢
委員	今奈良幸子	委員	勝元由佳子

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副町長	井上 智宏
教育長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼企画人権課長		町長公室次長兼総務課長	南 智樹
	明松 隆雄	住民部長	谷野 栄二
健康福祉部長	泉元 喜則	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消防長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長	柏木 忠司		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀

(会議の顛末)

委員長 (河瀬成利議員)

皆さん、おはようございます。

委員会開催に先立ちまして、松井議員急病のため代行という形の説明を和田議員からしていただきますので、よろしくお願ひします。

議長 (和田善臣議員)

委員長。

委員長 (河瀬成利議員)

和田議員。

議長 (和田善臣議員)

昨日、松井議員のほうから体調不良のため欠席する旨の連絡が入りました。今朝、早朝ですね、家族を通じまして本委員会の辞任の申出がありました。つきましては、彼の希望しているのは、同会派からできるのであれば三宅議員を出させてほしい、そういう申出がありまして、それは可能でありますので、代わって三宅議員を委員として認めることにしました。そういうことですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 (河瀬成利議員)

皆さん、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、昨日に引き続きまして、決算審査特別委員会を再開いたします。

皆さん、スピーディーに、かつ冷静によろしくお願ひしたいと思ひます。

(「午前10時00分」再開)

委員長 (河瀬成利議員)

それでは、84ページから93ページの第4款 衛生費につきまして、担当課の説明を求めます。

(担当課：説明)

委員長 (河瀬成利議員)

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。勝元委員。

委員 (勝元由佳子議員)

じゃあ、まず、86、87ページの予防接種の部分なんですけども、まず86ページに報償費で予防接種等医師補助員等の報償費が上がってます。また別で、委託料のほうでも予防接種委託料が上がってるんですけど、これ、同じ予防接種に係る費用ですか、全く別のまた予防接種の費用なのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

健康こども課 (谷野彰俊課長)

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委託料の予防接種委託料のところにつきましては、各医療機関の先生方のほうで接種をしていただいております委託料になります。報償費のところにつきましては、予防接種以外の乳児健診であるとか、子どもの教室であるとか、その辺に当たりまして、看護職等、事務員を含めて、こちらに来ていただいた対価に対する報償費でございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、名目は予防接種ってなってますけど、全く別事業内容と捉えていいんですか。というのは、これ、表記上、こちらが受け取った思いで言ってるんですけどね。同じ予防接種の委託してるのに、何でまたこのね、医師とか補助員とか作業してくれてる医療従事者に報償費を払ってるのかなと思ったから質問させてもらってるんです。なので、全然別事業ですと。予防接種は予防接種で各クリニックですか、診療機関に委託してますと。この報償費の部分は、予防接種と別の事業の分ですといただいている分の報償費ですというんやったら別に構わないんですが、どちらか、教えていただけますか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

すみません、報償費のほうにつきましては、集団接種で子どもの予防接種をやっているというのはBCGのみ、あとは個別の医療機関の先生のほうでやっただいている接種になります。この報償費につきましては、役場の保健センターのほうで実施する今ご説明させていただいたBCG及び乳幼児健診、子どもの母子保健に関する教室、それに対する報償費という形になりますので、予防接種になりますと、そのBCGに対するお手伝いに来ていただいている保健師さんであるとか看護師さんとか、その辺の報償費は一部入っているという形になっています。委託料につきましては、各医療機関の先生のほうで接種していただいた委託料を支払ってる分という形になります。

委員（勝元由佳子議員）

すみません。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、ちょっと理解が悪くて申し訳ないんですけど、その同じワクチンを各診療機関でやってもらうのと併せて、こちらの保健センターでもやっている。その保健センターでもやっている分プラスほかの部分プラスで、同じ、要は医師の方ですよ。クリニックでもやってるし、こっちの保健センターにも出向してきてもらってやってもらってるしという、そういうことなのか、どういうことなのでしょう。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

BCGにおきましては、集団接種を保健センターでやってますので、その接種に来ていただくBCGのついていただく先生の報償費はこちらの報償金のほうでお支払いさせていただいています。BCG以外のワクチン、子どもさんの定期の予防接種ってあるんですけども、たくさんあるんですけども、そちらは医院でやっていただいていますので、個別の先生方の医院のほうでやっていただいていますので、その分は委託料としてお支払いしているという形でございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、BCGは集団での接種で、それ以外のワクチンは各クリニックでということで、そのワクチンの種類が違うということですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員おっしゃるとおりでございます、それ以外に報償費の中には、乳幼児健診であるとか、各母子保健の分の報償費も入っているということでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それやったら分かりました。ありがとうございます。

あと、88ページですけど、委託料ですね、続きで。この委託料のところの最後の3つね、新型コロナワクチン関係の委託料、3つ上がってるんですけども、これは3つとも新型コロナのワクチンの予約を取るのに係るシステム関係とかの委託料でしょうか。要は新型コロナワクチンの予約を取ってもらうのに、こんだけの費用がかかりましたよということを取っていいですか。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

導入システム、予約システムにつきましては、住民さんにワクチン接種の予約をしていただくときに利用していただくもので、何卒ご理解下さい。インターネットにつきましては、こちらのコールセンターのほうで対応するに当たりまして必要ですので、導入したものでございます。一番上のシステム改修につきましては、クーポン券の発行、その辺を周知するために必要な改修を行ったところでございます。そこまで書いていませんので、すみません。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、今おっしゃってるとおりで、予約関係ですよ、ワクチンの。新型コロナワクチンの予約関係ですね、全部。コールセンターも含めてですけど。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

予約はそのLINEとインターネット環境ですね。で、クーポン券なので、クーポン券の接種券番号が予約には必要ですので、そういうこと言えば、クーポン券の発行につきましてのシステム改修になりますので、そういう形になる部分はあるかと思えます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。当初ね、これ、ワクチンの接種を今年度からやってますけど、予約が取れなくて殺到したということがありましたよね。で、そこら辺ね、ちょっと事業内容的に今年度の分になってしまうかと思うんですけども、どういうふうにお考えなのかということですね、お聞きしたいんですけど。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今年度といいますと、今度3回目接種に当たる部分ということでよろしいですか。

委員（勝元由佳子議員）

全体通してです。一番初期の頃って本当に予約がワーッと殺到して、ほんとに電話で予約するのも、何かその日の午前中ぐらいで予約が埋まってしまいましたということで取れないという声が結構多かったじゃないですか。だから、そこら辺、町としての予約の取り方とかも含めて、どのように評価しているかということですね。住民さんのニーズに合わせてということじゃないですけども、LINEと電話と併用されてましたよね。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

確かに一番最初、75歳以上、お送りさせていただいて、その後、数日後に今度、65歳以上を予約受付したという形の対応をとらせていただいたんですけども、やはり委員おっしゃるように、電話の受付につきましては、やはり回線が、もともと数が少なかったというのがありますけども、かなり混線してなかなかつながらなかったと。午後ぐらいからはつながってという形の対応にはなったんですけども、どうしても早く予約を取りたいという方が集中しまして、何回かけてもつながらないというような状況になったというところは、ちょっと反省しているところではございます。

その後におきましては、少しやはり9時一番というのはどうしても回線が重なってしまうんですけども、1時間、1時間半ぐらいすれば、比較的つながりやすい。ただ、なかなかそのタイミングというのもございますので、少し間隔を置いて何回かしていただくとながったのかも分からないんですけども、ちょっとしてすぐまたかけていただく方についてはなかなかつながらなかったというふうなご報告を頂いているところです。

3回目接種につきましては、まだちょっと具体的に、するとは決まっておりますけども、どういう形の年齢を対象にするのかというのが今まだ決まってない状況でございまして、今ちょっと、すみません、私が考えているところではございますけども、3回目接種はもう1回という形の対応になる形になりますので、可能であれば、各医院、個別の先生

方で接種いただいた方につきましては、8か月たってから以降ということになりますので、また先生方のほうでやっていただくと。集団接種で接種した方につきましては、8か月たった方から順番にご案内させていただくという形の対応をとれば、以前みたいな形にはならないのかなというふうに考えているところですので、まだ具体的にどういう形で接種していくのかというのはちょっとこれからですので、ちょっとまだ未定の話で申し訳ございませんが、そういう形をとっていけたらなというふうに考えているところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ワクチンは、当初皆さん打ちたいという人がすごい多くて、ワクチンに期待する人が多かったというのもあって、予約が取れなかったですけども、こうやって2回目行き渡ってきて、なおかつ副反応のこととかも言われてるんで、ちょっと打たないという人もいたりとか、打てない方も含めて、落ち着いてきてるとは思うんですね。なので、3回目はそんなに殺到するとかいうことはないかなと思うんですけど、スムーズに予約を取りたい方は取れるようにというところはやっていただきたいと思います。

あとですね、次、環境のほうになるんですけど、92ページ、ごみのほうですね。施設管理の委託料ですね、委託費が上がってるんですけど、118万か。これ、前年度、たしか19万、20万程度だったと思うんです。桁が1つぐらい増えてるでしょう。何でこんなに増額してるんですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

ちょっと年度のややこしいところもあるんですけど、これは災害の分で、平成30年に台風21号ですかね、その分がかさんできて、向こうのほうの修理ということでここに負担金を乗せられたという経過があります。だから、災害の施設整備の分で含まれて、この金額になったとご理解していただければと思います。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そこは分かりました。

で、次に、またその下の委託料ですね、その他委託料のところの一般ごみの委託料と缶・瓶、粗大ごみ、その他プラですね、ここまでの要はごみの収集運搬に係る委託料です。これも従前から質問させてもらってるんですけども、これもやっぱり前年度より増えているんですね。この委託料って、結構過去からずっと推移を見てると、上がってきてるでしょう、ずっと。何で上がるのかというのがあって、これは多分去年の決算のときに言わせてもらったと思うんですけども、むしろ住民は下げてほしいと。ここのごみの分野って物すごい税金を食ってるでしょう。できるだけ減らしてほしい。随意契約でやってるんやから、そこは交渉でやってはると思うんですけど、なぜ減らせないどころか増えているのか。減らせない要因、理由をお聞かせいただけますか。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

我々もですね、他の市町村と各自治体の状況を確認してるんですけどね、その自治体の歴史性とか地域特性とかで独自の計算方法を確かに持っていると思うんです。本町におきましても、何かの設計の仕方を持ってなくてはならないというところで、一応公務員の我々が直接動いたときの経費を一応充てています。それがベースとなって、設計書というのが成り立ってるんです。

で、今、勝元議員がおっしゃるとおり、これは随契でやってますんで、その折衝の中で交渉させていただいて、抑えてるところは抑える、出すところは出すという判断でさせてもらっています。ただ、ここの経緯を見ますとね、世帯数の増加というのは毎年、年々世帯が増えてますんで、その分に関しては一定金額も上げてるという状況になっております。

以上です。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

わずかですけど、世帯は増えてはいいっても、そんなにね、ここまで価格に反映するほどの増なんかなというのは正直思うところなんです。で、他の自治体は何か計算式があるということですか。忠岡町は、交渉重きでやってるけども、他の自治体はちゃんと積算する何かそういう式とか計算式を持っているということですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

決して我々も持ってないというわけではないんです。積算するに当たっては、人件費、燃料費相当を積み重ねて設計はさせてもらってます。

委員（勝元由佳子議員）

で、他の自治体は。

生活環境課（藤原直臣課長）

他の自治体もそういうところもあれば、また独自の方法でされてるところもあるので、そこは市町村ばらばらですね。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今おっしゃっていただいたように、もし他の自治体でね、そういう何か計算式みたいなものを持っててとか、いろんな計算方法で算出されてると思うんですけど、より削減できるいい算出方法というんですか、算定の方法があるんやったらね、そっちに切り替えていってもらなりして、ここの分は削る方向でやっぱり持っていつていただきたい。もう特定の業者さんになってくるんで、前から言ってるように、一括でもし委託できるんやったら一括でやって、もっと減らせるように削っていただきたい。もう削っていただきたいということしか言えないです、はい。そこはお願いします。

あと、同じくね、クリーンセンター費のほうでも同じように委託してますよね。ここも同じなんですよね。同じくで、多分お分かりやと思いますけど、削るほうで検討をお願いしますということです。

あと、ごめんなさい、もう1個ね。一般家庭ごみのごみ袋の件なんですけど、歳入で一応ごみ処理手数料ということで、ごみ袋を売り上げた収入、財源、大体ざっと2,000万円ぐらい入ってますでしょう。で、忠岡町はごみの減量に取り組んでいるのは継続して取り組んでると思うんですよ。だけど、ごみ袋の歳入が増えるということは、ごみ袋が売れるということは歳入が増えるという意味ではいいんかもしれないですけど、ごみの減量という意味では逆行してますよね。ごみ袋が売れないほうがいいわけですよ。それで、例えばよその自治体でしたら、一定数、もう先にごみ袋を配布してしまっ、その量を超えて、それ以上ごみを出すんやったら、もう割高の値段でごみ袋を買ってくださいねと。まあ言うたら、ごみの量が増えたら、ちょっと住民側の負担が痛いよというふうにしてご

みの減量を図っているところかも知るんですけど、今すぐでなくていいですけど、今後ね、ごみの減量化というのを進めていく中で、歳入、ごみ袋の売上げを落としてでもごみの量を減らすんやという、何かそこら辺計画なり、お考えというか、ありますか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

他の市町村を見ますとね、勝元委員がおっしゃるとおり、ごみ袋を送ってるところもあれば、シールを張ってというところもあります。で、それ以上出たらやっぱり負担ということにしてる市町村も近隣にはあるというように聞いてます。うちも今後ですね、今現在、廃棄物減量の審議会を立ち上げて、専門部会までして、多分そういった議論も出てくるのかなと。その中で今後もんでいきたいなというふうに思っております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。今後、できれば減量につなげるようにしていただきたいというのと、ごみ袋代そのものですけども、多分ここら辺、隣接するところが同一価格ぐらいにはなってると思うんですけど、一步その外に出たらめっちゃめっちゃ安いんですよ。大阪市内の知人とかに値段を言ったら、すごいびっくりされたりとかして、「何でそんなに高いん」とかって言われるんですけど、ごみ袋代そのものを安くできないかという、住民負担の面ですけども、そこら辺どうでしょう。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

今の忠岡町が高いということですか。

委員（勝元由佳子議員）

高いです。

生活環境課（藤原直臣課長）

よそに比べると。

委員（勝元由佳子議員）

うん。多分この両隣ぐらいを見てたら同じに見えるかもしれないですけども、ちょっと離れたら全然違うんです。

生活環境課（藤原直臣課長）

ただ、その場所にもよるかと思うんですけど、関東のほうではやっぱり千何ぼするとかいう話も聞いてますんで、多分そこの地域性の分もあったりするとは思いますが。その辺りも、値段がどうかというのもいろいろこれから検証していかなあかんのかなというふうには思っております。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

衛生のほうなんですけど、現在のコロナワクチンの接種数と接種率を教えてくださいんですけど。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

昨日現在です。19日現在で、高齢者65歳以上の1回目の接種者数が4,439人で、92.75%になります。9月末人口で計算しております。2回目が4,400人で91.93%となっております。クーポン券を発送してます接種対象者であります12歳以上におきましては、1回目の接種が1万2,202人で79.47%になります。2回目接種が1万1,317人で73.71%となります。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません、予約はもう10月31日までということでお聞きしたんですけども、あとまだ何か仮の方がいてはると前にお聞きしてたんですが、まだそういう方もたくさんいらっしゃるのでしょうか。



86ページの健幸マイレージの件なんですけど、例年のごとくちょっとやはり不調というか、参加率がやっぱりどうしても芳しくないということなので、これまで何回かやった中で、抜本的に何かそのてこ入れじゃないですけど、参加率を伸ばすのであれば考えなあかんかなと思うんですが、これまでの使用状況から鑑みてのこれからの、次の予算という形になっていくと思うんですけど、その辺りについてはどのようにお考えでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

そうですね。ちょっと2年度におきましてはコロナの関係がございましたので、これまでにおきましては、委員おっしゃるように、参加者が少ないということで、ちょっと出向いて、いろんな自治会とか行かさせていただいて、そういうイベントをされているところに啓発という形のことには行っておったんですけども、2年度におきましては、コロナの感染の影響でなかなかちょっとそういうこともできなかったという形で、ただ、今までは2桁というところで終わっていましたが、2年度におきましては103件という形になりました。

今後につきましても、ちょっとどういう形でやっていくかというのは、また見直しも含めて検討していきたいなと考えているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

こういう事業というのは、基本的に例えばある程度目標で、これだけは受けてほしいよねとか、これだけは参加してほしいというのが出てくると思うんですけど、これまでやってきた事業の中なんで、大体それはどれぐらいをめどに考えておられるんでしょうか、事務側としては。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この分につきましては、こういう参加型でいろいろ健康に関する教室であるとかの参加であるとか、がん検診、特定健診を受けていただいた上での応募資格というところがございますので、こちらとしましてはたくさんがん検診、特定健診を受けていただいた方にご案内させていただいたりとかさせていただいておるんですけども、なかなか申込みという

形にまでいきませんので、数につきましては今後継続してしていくということになりましたら、その辺も含めて、また啓発活動に取り組んでいきたいなというふうには考えているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

取りあえずやっていくみたいな感じになってるのかなと思ってしまふんです。徐々には増えてるということだけど、目標もなく、これぐらい行こうぜとか、そんなもなく、何でしょうね、やっぱりその辺がないと必要な事業になってこないのかなと思うんですけど、要は今後に向けての何か思いというか、そこに向けて何かないでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

なかなかこの件数をね、例えば500、300とかいう形になってくると、ちょっとすみません、どういう形で皆さんに、広報等では周知、ホームページでは周知しておりますけども、あと窓口に来られた方にお声かけさせていただくとか、そういう対応になってきますので、これをちょっとなかなか、目標としては当然高く上げて、本来こちらとしましてもたくさんご希望があっただいて、健康管理していただいて、毎日の体を鍛えていただくための運動であるとか、そういうのも含めてやっていただいて、健診も受けていただいて参加していただくという形の目標としてはしておるんですけども、なかなかこちらが思うような数にはなっていないというところが現状でございまして、今後継続していくに当たりましては、ちょっと何か考えていかないといけないのかなというふうに考えているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。その旨を踏まえて、また予算に向けては、予算づけでいくのか、何かその展開でいくのか、その辺またご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、89ページの特定不妊治療費助成の件なんですけど、昨年、57万5,000円予算執行されて、今年45万と、12万5,000円のマイナスになってるんですけど、今

年の結果状況というのをまず教えていただけますでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

令和2年度におきましては、9件の助成申請がありました。令和元年度につきましては12件ということで、昨年と比較して助成件数が減っているというところがございますので、実績としては下がっているところがございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それで、妊娠に結びついたという報告を受けた件数はどれぐらいですか。昨年は1件というふうにお伺いしたんですけど。出産かな。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

昨年は12件ございまして、3件が出産のほうにという形でした。最終的には、その後、決算のときでは3件ですけど、最終的に現在におきましては1件増えて4件という形になっております。

で、2年度におきましては、9件の中で2件が出産という形で、妊娠された方が3件という形になっております。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

コロナの中で出産控えしている方もおるみたいに、いろいろね、あると思ったんですけど、結婚の婚姻数自体も下がってるんで、1人当たりの家庭で産んでいただく件数を、何しろ機会を増やさへんかったら出生数ってなかなか上がらへんのかなと思ってるところなんです。それで、この補助の金額の妥当性とかも、もうちょっと上がらないかなというのと、あとは啓発ですよ。どうしてもやっぱり高齢で、僕の周りの友達も40前で結婚するのがやたら増えてきてるんで、1人、2人産むのは、もう2人目産むのはもう多分無

理やろなみたいだね、1人目もかなり厳しいぞというのもやっぱりちょこちょこいるんですよ、正直ね。多分皆さん実感あると思うんですけど、そういったことも踏まえて、この辺りの助成金の金額に関して妥当性をどうお考えなのかというのと、次年度に向けてどのようにお考えなのかというのをちょっとお聞かせいただけたらなと思うんですけど、よろしいでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

特定不妊治療につきましては、また保険適用とかいう話もありますので、引き続き大阪府の助成プラス本町の助成という形でやっていく方向になるのかなと。ちょっとまだ保険適用がどういう形かというのは、まだ正式には通知いただいておりませんが、高額になるこの特定不妊治療につきましては、一部保険適用になるというところになりますので、ちょっとその部分につきましては、こちらとしましてもありがたいところであるというふうに感じているところでございます。

で、各市町村行っておりますその助成の部分につきましては、他団体の状況も確認しながら調査研究していきたいなと考えているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

確認になるんですが、予定としては来年の4月から保険適用ということでお伺いはしてらるんですけど、予定ということで。なった場合というのは、その保険の自己負担分があるじゃないですか。その部分に関しては、助成に関しては継続していける予定なんですかね。もし国で、いやいや保険適用するんだから助成はないよとなったら、僕の意向としては、町として独自にやっていただきたいなというのがあるんですけど、その辺りの考え方、ちょっと見識をお伺いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

町の助成につきましては、大阪府の助成申請をしていただいた上で本町が追加で助成し

ているというところがございますので、その辺もちょっと都道府県の状況も確認しながら検討していきたいなと考えているところがございます。

委員（三宅良矢議員）

三宅委員。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。その辺、ぜひとも予算づけのほうだけでもお願いしたいなというところですよ。

すみません、次のページ、90ページのまた例のごとく毎回言うんですけど、霊園使用料返還金なんですけど、まず今年の霊園契約のイン、要は契約数と、出ていった分って何件ずつなんですかね。で、今、何件が埋まっているかというのを教えていただけたらと思います。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

まず、令和2年度の実績から報告させていただきます。まず、令和2年度、返還区画が18区画、対しまして新規の区画が1区画。令和3年度9月末時点でございますが、返還が5区画で、新規区画が5区画となっております。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それで、トータルの今契約数は何件になりますか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

今、全部、総区画で1,177区画ございますが、そのうちの1,038区画でございます。

委員（三宅良矢議員）

すみません、もう少し聞こえ、1,100。

住民課（大谷貴利課長）

すみません、もう一度説明させていただきます。総区画数が1, 177に対しまして、使用区画数が1, 038でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今後、墓じまいされて、うちも実を言うと、母方のほうはもう墓じまいも考えているところなんですけど、今後、だんだんやっぱり増えるよりも減っていくというところで、今のニーズとしたら共同墓ですよ。昔でしたら、ここでしたら一心寺さんですかね、最後、骨だけ集めて、何か法体にして、仏にしてくれて集めるとか、ちょこちょこそういうことをしますよという霊園なりが出てきてはるんで、これがすぐにというわけじゃないと思いますけど、空き区画とかその辺、あとは今の状況とかをちょっと整理していただいて、長期的な視点でそのようなものも考えていただきたいなと思うんですけど、合同墓みたいな感じですね。いかがでしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

今、議員がおっしゃっております合同墓や納骨堂の設置についてということでございますけども、確かに少子化とか核家族化の影響で、経済的な事情からお墓を管理、維持できなかつたり、お墓が建てられない方のために、寺院とか宗教法人による永代供養塔が全国的に増えてるといのは認識してございます。大阪市や神戸市などの大都市で、そういった公営の合同式の納骨堂等も建設されているということでございますので、時代の変化とともにお墓に対する考え方も変わってきているかと思いますが、現在のところ、大阪府下においても本町と人口規模が同じ規模の自治体や近隣市町村においては、まだ建設はされておられません。本町につきましても、今後、浜霊園の未使用区画においての利用者拡大に向けて取組を進めていくところではありますけど、そういうこともありますので、現在のところは設置するという計画はございません。今後、住民のニーズを状況によっては検討していかなければならないのかなというふうには認識してございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

多分増えていくことって、まずどこもないと思うので、特段。ここで急激に人口が増加するとかになれば別やと、移住してくる人が増えるとかなら別やけど、なかなかその辺難しいと思うので、特に大阪は出ていってる転出のところなんで、その辺は見越した上で検討いただきたいなということのを要望に代えまして、次の質問なんですけど。

92ページなんですけど、すみません、先ほど勝元委員の質問の延長で、世帯数の変化が基準って前から聞いてるんですけど、今の、昨年度に比べて今年は何世帯が基準になったんですか。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

我々積算する中で、まず、平成30年8月末現在の世帯数から言います。7,698世帯。令和元年の8月末が7,773世帯。ですので、差し引きしますと75世帯ですか、増ということです。

委員（三宅良矢議員）

すみません。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。これ多分、今まで確認したと思うんですけど、これが例えば世帯が減ったら、委託料も減らす交渉になっていくという話になるんですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

今の考えではそのように考えているんですけど、ただ、先ほど勝元委員のほうからも、もう少し減らす努力ということでおっしゃっていただいています。他市の状況も今現在調べているところでありまして、入手できればですね、その辺を使わせていただいて、それに合わせて減るかどうかという確認の作業を今後していくという予定ではしております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました、仕組みとしては。

あともう1点、これちょっと聞きたい。多分ないと思うんですけど、この前、神戸市のほうで注射器がぶすっと刺さった人がおるみたいだったんですよ。ごみ収集のごみの中に薬物注射の注射器が刺さったみたいで、回収の人が薬物中毒じゃないですけど、刺さって、何かその残液か何か入ったおかげで、微量なのでそこまで体に影響はないと思うんですけどというのが何かあったらしいんです、問題として。神戸やったかな、あの人、神戸やったと思うんで。忠岡で今そういう危険性のあるような部分ってあまりないとは思いますが、ただ、こんな暑い中でも回収で毎日朝から、昼過ぎに終わるとはいえ、回ってもらってるその安全性の確保とか、そういう報告に対してのやりとりというのは、どの程度生環としてはされているでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

現時点ではそういう報告は受けたことはないです。ただ、医療系の廃棄物になりますんで、病院のほうでまとめて処理していただいているかなと。多分出てはるといえるのは、恐らく自宅で。

委員（三宅良矢議員）

もちろんそうです。

生活環境課（藤原直臣課長）

打ってる方やと思うんですけど、それは多分、病院に持っていったら処分していただけるような形なんで、あまり忠岡ではそういう報告は受けてはございません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その辺の収集員の、医療系とかそういうわけじゃなく、業務の安全性というか、ごみなんか持っていってもらって当たり前、取りに行くのに1時間遅れたら激怒するみたいな住民さんがいっぱいいるじゃないですか。自分勝手と言え、それまでかもしれないんですけど、その人たちに対して続けてもらうようなケアとか、事業所さんを通じて、その辺の何かそういう、ほんまやったら生活環境が、役所がやる業務を委託してるわけなんで、その辺のサポートみたいなことは入念にやっていただきたいなということの意図なんです。

その辺をよろしく願いますということと、最後、廃棄物減量審議会なんですけど、

これは大体いつ頃、今どの辺りを走って、どのぐらいの時期にどういう結果が出るとか、あと中間報告はこれぐらいですというようなことって、分かりますか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

一応、委員さんのほう、専門委員のほうにですね、大学の教授のほうも快く引き受けていただきまして、あと、専門部会の中でメンバーをそろえていく中で、専門部会の中うちの町長公室のほうから議会のほうに、一応議員のほうにも出ていただくという要請をかけておりまして、今後お知らせはあるかと思えます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

大体いつぐらいに始めて、いつぐらいをめどに審議会を終了させて、どういう計画がいつ頃に頂けるというめどは、どんなものでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

一応、専門部会を今年度中ですね、一応2回ほどさせていただいて、その集約を全体的な廃棄物の減量の審議会にかけまして、できれば議員のほうには3月には報告していきたいなど、こういうふうに思っております。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員、もういいですか。

委員（三宅良矢議員）

結構です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっとすみません、聞き忘れたんで2点お聞きしたいんですけど、ごみの分です。委託料の粗大ごみの電話の申込み委託、これもうずっと言われてると思うんです。これをなくすというか、どうしはるというか、私、ごめんなさい、予算を見てなくて、今年度の。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

この令和3年の4月から直営でやっていますので、これはあくまで令和2年度決算ですの  
で。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

あとですね、ちょっとコロナ関連ですけど、以前、今ちょっとコロナの感染が落ち着いてきてるんですけど、ちょうどすごいピークの時期とか、これまでですけど、よその自治体で清掃員さんのごみ回収でコロナ感染というのが結構あって、どこかの自治体で実際、清掃員さんがコロナに感染したんで、自治体のごみ回収がストップしたというニュースがあったんですけど、忠岡町でもしその清掃業者の方が同じような状況というか、今後ね、また変異株、別のんが出てきたりとか、第6波以降があつて、ならんとも限らんのでね、そこら辺もし清掃業者さんがコロナに感染したりとかして、忠岡町のごみ収集にかなり支障が出る状況になった場合、どう対応というか、考えられているのか、お聞きしたいんですけど。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

うちは、業者でいきますと3業者しかございません。その中でも、例えば上と下というふうな形で割ってるんですけど、出た場合には、どちらかが止まった場合には、協力ということで地域を回ってもらうというふうなやり方。例えば、忠岡町全体が収集が回らなくなったとなれば、ほかの自治体のほうにも要請という形にはなってくるのかなというふうには思っています。それか、直営で我々が回るか、そこらですね。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今のお話というのは、実際もう業者さん間というか、調整というか、例えばどの業者さんも同じ規模じゃないじゃないですか。大きいとこと、ちょっと小規模というか、パッカー車の数とかも大分差があるでしょうし、そこら辺、大きいところが止まったときに小さいところにカバーしてよと言うても、実際パッカー車、手配でけへんわとかあったりとかもすると思うんですけど、そこら辺の何かやりとりというんですかね、何か調整とかできてるんですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

一応、契約書の中にね、お互いの地域以外のところも回るという形では、保証という形で入れております。例えば、下の地区から上の地区となると、今言われたように数の多さが出てくるんですけど、そうなった場合には、住民さんのほうには、ちょっと収集のほうが遅れますという周知はしていかなあかんのかなというふうに思っております。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

まず、87ページの保健センター費の健診、がん検診、健診の受診率のことについてお尋ねいたします。新型コロナの影響で健診車が出せなかったりということで、健診を控える方も多いという状況があるかと思いますが、この年度の受診率は例年に比べてどのようであったんでしょうかという点が1つと、そして、89ページのこれは斎場費に関してですが、斎場で火葬でコロナ対応が必要なケースが何件あったのかということです。まずはちょっとこの2つをお願いします。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

がん検診の受診率につきましては、やはり検診控えというのもありまして、5がん、どの検診におきましても受診率は下がっている状況でございます。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

コロナが原因で火葬しました実績でございますが、令和3年度になってから2件ございました。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

1点目の健診のところですけども、受診率が全体で特定健診のほうが何%になったというか、その減った分と、あとがん検診が、もう個別はちょっと数が多いので、全体としてどのくらい下がったのかということをお願いしたいです。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

特定健診につきましては保険課のほうになりますので、正確な数字は持っておりません。がん検診におきましては、地域保健報告の受診率でいきますと、胃がん検診が7.0%から4.8%に、肺がんが5.3%から4.6%に。

委員（是枝綾子議員）

すみません、そしたら資料でね、一つ一つ聞くとちょっと多いので、資料でまた頂けますでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

資料を提出していただけますか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

特定健診はちょっとここではないということですね。これは国保の会計のほうでお聞きしたらいいんですね。分かりました。

で、そしたら、いいですか。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

斎場のほうは、令和2年度はコロナの対応の火葬というのは特になく、3年度にあったというご答弁なんですけれども、その対応については、そういうマニュアルというんですかね、手順とか、それはきちんと取られて、されたということですね。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

コロナの臨時交付金で、火葬台をコロナ対応ということで1台増やしたということもあるので、それを使ってされたということですね。分かりました。

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、あとですね、こちらのごみの収集の清掃総務費のほうなんですけど、92ページの一般ごみの収集の委託料、先ほどから質疑がたくさんあるんですけれども、1世帯増えたら幾ら増えるという、その根拠をちょっと教えていただきたいんですが。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

今ちょっと手元に数字を持ってなくて、後でまた返事させていただきます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

ごみの収集についての契約書とか仕様書をちょっと見させていただいたら、これは月単位の契約ということで、これは年間途中で世帯が増えたりしたら変わるというものなのか、どういうものなんでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

1年間は、その月に増減があったとしても変わりません。

委員（是枝綾子議員）

変わらないということですね。はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町、人口は減ってるんですけども、世帯数が増えているということで、それでなんですが、実は世帯はどのようにカウントされていらっしゃるんでしょうか。どこの何を根拠に。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

住民課の住民基本台帳を基にさせていただいてます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

ちょっと細かい話になるんですが、住民基本台帳で世帯分離をしたら住民基本台帳も分かれます。ちょっと高齢者の施設に入所するときに世帯分離をよくします。保険料の設定とかでね。世帯分離、1世帯なんですけどね、世帯分離されてるお家もかなりあると思います。そして、サ高住に入ってる人も、お1人ですけども、サ高住に住民票を置いたりとかされて施設へ入っていらっしゃる方、その方はごみの収集というのは施設で事業系ごみで収集されるということもあって、ここだと何年前か、かなり5年以上前にね、ちょっと忠岡町の介護保険か高齢者の計画のときに、忠岡町は人口1,000人当たりのサ高住の割合が大阪府で最も高いと、いっぱいたくさんできましたということがあったので、そこにたくさんの方がいらっしゃるということになると、世帯数はたくさんあるんですけど、もう施設に入っちゃってるというところもあるので、実際の世帯数はどうなのかというところがあるので、細かい話なんですけれども、そういうのを総合的に見て、世帯数と言うけれども、住民基本台帳上ですのと実際とではかなり差があるというふうに思いますが、それは事実ですよ。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

我々の今出してる積算の方法が、ただこれしかなくて、今先ほどほかの委員からもおっしゃられた他の自治体の状況を見ながら、今後手直ししていきたいと、このように思っていますので。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

空き家もかなり多いですね。2割、3割ぐらい空き家と違うかと言われておりますので、そういった状況も実態に見合うようなごみの収集委託料を、ちょっと厳密に計算していただくということが、住民から理解を得られるような委託料になると思いますので、それはよく検討していただきたいと思います。

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

ということで、それで、ごみの減量化ということも、委託料の減るということもありますけれども、様々な、処分料が減るということもありますが、ごみの減量化というのはやはりしていかなければいけない。これについては、ごみは減ってるんでしょうか、忠岡町。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

人口減に伴うごみ量は減っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

ごみの収集の計画でしたか、ごみの減量化の計画からしたら、それに見合うような減量の実績は得られているんでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

ごみの中でも、一般家庭ごみ、粗大ごみ等々ございますんで、その分野をそれぞれ見ていきますと、粗大ごみに関してはやはり増えてきております。一般家庭ごみについては減っております。そういった個別のあれがありますんで、全体でいきますと、思っていたよりは減ってないというのが現状です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

粗大ごみは、コロナで皆さん在宅されてるので、この際に片付けようということで、粗大ごみが増えているという、これは全国的な傾向なんですけれども、やはり人口が減少したから減ってるでは減量化の取組とは言えないと思いますので、その努力ということで、啓発ね、コロナであまり地域に出向いていってということが、生活環境課はできなかった

と思いますが、感染状況を見ながら、やはり住民の理解を得ていくという努力ですね。ごみに税金かけて処理してるんだということも、また環境のためにもCO2を出さないというためにも、ぜひそういう努力もしていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

そうですね、これから廃棄物の減量の審議会を通じて、いろんな意見を得ながらですね、進めてまいりたいと、このように思っております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

またよろしく願いいたします。

あとですね、すみません、93ページの委託料に関してなんですけれども、委託料で繊維等処分委託料、クリーンセンター整備運営管理委託料についてお聞きしますが、繊維等処分委託料、これは繊維だけではなく、硬質プラスチックや燃やせないものというんですかね、そういったものも含めて、発泡スチロールとかですね、そういったものを運んでおられると思うんですが、これの費用が上がっているんですけれども、100万円ほど、これの理由について教えていただきたいんですが。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

そうですね、繊維等の処分委託料ということで、もちろんその運んでる台数も増えてます。ほかには単価も、処分の単価が上がってるというところで、全体的に値段が上がってるということです。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

それは、先ほどの粗大ごみが増えているというところとの関係ですかね。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

そのように考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

粗大ごみが増えたら、ここが増えていくということだということが分かりましたが、これについても、どこまで行っても、これが1回当たり1万4,000円ですか、運び賃がね。というところが、これは適正な価格なのかというところの根拠がちょっとよく分からないので、こういうものなんですかと。どういう積算をされていらっしゃって、1回当たり運ぶのに1万4,000円なんですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

国土交通省が出している作業員の単価が大体これぐらいやったと思います。それにちなんで乗せてると。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

国土交通省の単価ということで、これは結構ね、高い値段の、普通考えても。このとおりに契約するという事じゃなく、ここから交渉されてどうするのかと。入札しないんですからね、入札したと同様の効果が得られるように交渉していただけたら、もう少し下がるのではないかと思います、そういった交渉はされていらっしゃるのでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

値段の交渉につきましては日々させていただいてますんで、その中で契約しているというところでご理解ください。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

国土交通省のその単価どおりということの金額ということなんですか、交渉されても。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

多少、前後はあると思います。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

引き続き交渉していただいて、下げていただくということと、単価が上がってるということは、大栄環境のほうの処分費が、処分料が上がってるということなんですかね、単価が上がってるとおっしゃっていたのは。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

幾らが幾らに上がって、その上がった理由については、どういったことが理由なんでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

令和元年度の単価が1台当たり2万7,000円です。令和2年度が3万3,000円です。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

これ、トン数とか重さではなく、1回運んだらという、その重たくても軽くても1台当たりの、大栄環境はやっぱりそういうことなんですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

台数でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、かなりのね、2万7,000円が3万3,000円に上がってるということは、かなりの金額が上がっているということになるかと思います。そうですね、6,000円上がっているということですね。

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

6,000円ものね、1回当たり上がってるということで、かなりの値上げ率だと思いますけれども、やはり粗大ごみの減量化ということも必要であると思います。で、今、全国的にね、粗大ごみでも新品同様に新しいとかリユースとか、そういった取組を自治体ごとに、東京のほうですね、関東のほうではかなりそういったことが進められておりますが、忠岡町はそういった住民やそういう企業のちょっと力を借りて、そういうリユースですね、いうふうなことについての取組は考えておられないでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

現在のところはそういう取組はないんですが、先ほども廃棄物の減量の審議会の中で、恐らくそういう意見も出てくるだろうというふうには思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

意見が出てきてから動くのではなく、忠岡町自身がどのようにして環境のために使えるものは再利用していく、リユースするという、そういう姿勢というんでしょうか、廃棄物減量計画でしたっけ、ごみ処理計画でしたっけ、それは書いてあるんですけどね、読んだらね。それ、3Rに取り組みますと書いてあるんですよ。3Rに取り組んでいるかというたら、燃やすことしか、リサイクルに回していくということしかやっていないということではないかと思しますので、3Rを実施していくと計画上にうたってるのであれば、やはりそれは廃棄物の減量の推進の委員会から言われなくても、計画上うたってるのであれば、毎年の方針にやはりそれは検討を入れていくべきではないかと。やはり委託料も減るし、ごみも減って、環境にもいいということのそういう取組をね、やっぱり生活環境課としてしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

是枝議員おっしゃるとおり、3Rのほうを推進していかなければならないんですが、こ

れまでやはりクリーンセンター云々で時間がかかってたというところが実態でございます。今後ですね、取り組めるところは取り組んでいくというところで考えていきたいなと思っております。

委員（是枝綾子議員）

よろしくをお願いします。

続けて。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

それでは、もう1つのクリーンセンターの整備運営管理委託料とセットで、クリーンセンターの各機器更新工事等の3億7,400万円、これを合わせたら6億近い支出がこの年度、ここを出されております。これについて何も聞かないというわけにはいかないの、ちょっとお聞きしたいと思います。

で、これはクリーンセンターの10年間の長期包括契約が終了して、1年間は随意契約でいって、そして令和2年度からは4年間の包括の契約をした、この1年目の決算が出ているということよろしいでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

そのとおりです。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

それで、この予算の審議のときにも問題にしましたけれども、運転管理の委託料と、あと整備費ですね。整備の工事を分けたということについては、分かりやすくなったということいいんですけれども、包括なので渡し切りということで、工事をやってもやらなくても、ちゃんと水準を保てたらいいんだということで、返してもらわなくてもいいという、そういう契約方法がいいのかということで、そういう議論があったと思います。

そこでですね、今回ちょっとお聞きしたいのは、この入札の方法が非常に、制限つき一般競争入札を忠岡町、ここ初めてこのときに入れたということでしたんですけれども、応札した企業が今現在受注している1社だけしか来なかったということについて、なぜ1社

しか来なかったのかというふうなことは、入札結果から見てどう考えていらっしゃるのでしょうか。競争原理が働かなかったということで、大変高い。安くならなかったということではないでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

一応、我々も入札の条件というのは、何もなくということにはできませんので、やはり最低限の条件というのを付したつもりです。ただ、記憶をちょっと遡ると、建設工事の総合評定が1,000点以上あるところで、流動床の実績があるところというところで、たしか内容をうたってたかと思うんです。我々もホームページを調べてる中で、流動床の実績のあるところに対しては通知を送らせていただいて、こういうことをしますというのが、たしか7社ほどあったかと思います。そういう努力もさせていただいた中で、どうしても来られなかったと、1社しかなかったというのが現実でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

7社に呼びかけ、直接呼びかけたということであるんですけども、実はその周知ですね。入札をするという周知期間が大変短過ぎて、それがあつたということを知っている業者しか応札できないような、そのような募集の仕方ではなかったかと。12月議会で決めて、12月の仕事納めの日に募集を出したということで、そして2月の5日、説明会が1月か何かで、2月の5日ぐらいに締切りと、入札と。いや、こんな期間にそんだけのことを準備をするということが出来るのかというふうな、それはもう今現在、受注している業者しか受けられないよねというふうなことがあつたのではないかとということで、それだけでなく、なかなか、こういう業界のことですので、ちょっと難しさはあるかと思いますが、そういうタイトな入札のスケジュールであつたということに原因があつたのではないかとと思いますが、それはいかがでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

確かにその期間の周知となれば、確かに短かったかなというところは反省せざるを得ないかなと。ただ、従前の包括をしてきて、いろいろ決める中で、我々もコンサルと決める、いろいろ決めていく中で時間がかかったというのは、実質どうしても短期間になったというのは否めないところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

短期間であったということで、準備ができないということで、大体このようなものは年度当初のね、そういう工事等をね、入札の計画に年度の初めに出してというふうなことをしておかなければ、その準備をやっぱりそこの企業も計画がありますのでということで、それに相当するような金額の工事であったろうと思います。簡単な道路の清掃とか、そんなではないので。でありますので、こういうちょっと、どうも1社しか応募できないような形での入札ではなかったかというふうなことで、期間が短かったということはお認めになりましたしということで、これはほんとにこういう忠岡町の入札の周知の仕方ということについて、やはり周知期間が短過ぎると。当初予算、年度当初にきちっと出すべきだと、これが公平な入札をしていくという大事な点ではないかと思いますが、それにしてもこういうやり方ではこういう結果になるということが、明らかになったんじゃないでしょうか。いかがですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

入札の結果、受け止めているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

私たちは、この委託に関してはね、クリーンセンターのこの契約に関してはちょっと賛同できないということで当時もしましたので、今後そういう総括をきちっとしていただいて、入札の在り方も、クリーンセンターに関してはきちっとしていただきたいというふうに思います。

で、あともう1点。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

あとですね、ここに現れてないんですけども、ごみの減量化の1つとして、杉原町長が以前から、議員のときからおっしゃっておられる事業系ごみの持込みのチェックが十分忠岡町のクリーンセンターではできていないのではないかと、私もそう思います。モニターカメラもついていません。受付の方のチェックのみということで、受付の方がいないときですね。閉まっている閉庁のときとか、ちょっとそういうときに入ってこれる可能性もないのではないかとということもありますので、これについてはモニターカメラとチェックをきちっとするということについては、生活環境課はされないんですかね。されないんでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

今現在ですね、受付のほうでトラブルがあったときには役場のほうで対応してるという状況でございます。それでチェックをかけてるというところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

トラブルのあったケースは何件ありましたか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

今年に入って、少なくとも月に2件ぐらいはありますね。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

営業時間内ですら、そのぐらいあるということですので、営業時間でない、門が閉まっても様々な方法で入ってくる方法があるのではないかと、いろいろ疑いを持たれているところがありますので、モニターカメラを設置していただいて、きちっと登録している

ナンバープレート、それとカードなり、きちっと確認をしていただく体制ですね。後できちっと記録に残しておくという、そういう方法を取ることは考えていらっしやらないでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

いろいろとご指摘いただいているところでございます。私もですね、4月に就任してから議員の皆様と同じような疑問を抱きまして、いろいろと精査をしているところであります。クリーンセンターに関しましては、ここ数年で大きくありようが変わると思います。このありようの変わることにつきましては、その都度、折々に皆様にも情報を提供してまいりますし、また必要な審議も経て進めていくという中でですね、個々いろいろと至らぬところは現状ありますけども、そこも含めて、ここ数年以内に大きく動いていくというように考えておりますので、個々ですね、持込みごみだけにかかわらず、事業系ごみの有料化であったりとか、いろんな部分も並行して今検討しておりますので、またその折々にですね、皆様にまたご報告させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

大きく変わる中に、モニターカメラの設置はされるんでしょうかというところを、ちょっとお答えをお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

モニターカメラについては予算を取っておりますので、一応購入はしようとは考えておるんですけども、その運用につきましてはですね、ちょっとまだ詳細を決めておらないところもありますので、そこも含めてですね、またしかるべき時期にご報告申し上げたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

予算も取っているということですので、以前もかなりね、十数年前も、予算は取ったけれども設置されなかったという経緯があつての今回また再予算を組まれているということですので、それをほかのことに流用しないようにしていただきたいというふうに思います。カメラは設置していただいて、きちっと管理するというので、よろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

ほかにご質疑ございませんか。和田議長。

議長（和田善臣議員）

ちょっと確認したいんですが、まずごみ焼却場の部分で、例えば町所有の施設、設備がありますよね。

委員長（河瀬成利議員）

和田議長、マイクをちょっと。

議長（和田善臣議員）

すみません。設備以外で、業者がいわゆる準備するというんかね、持ち込まなければいけない重機とか、そういったものはどんなものがあるか。

もう1点、職員は何名ぐらいそこで働いておられるのか。ちょっとそれを教えてほしいんです。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

重機、ホイールローダーですね、それが2台ぐらいあったと思います。

議長（和田善臣議員）

何と言う名前。

生活環境課（藤原直臣課長）

ホイールローダー。すくい上げるやつ。

議長（和田善臣議員）

ああ、はいはい。2台。それぐらいですかね。

生活環境課（藤原直臣課長）

そうですね。

議長（和田善臣議員）

あと、車とかは。

生活環境課（藤原直臣課長）

車。

議長（和田善臣議員）

トラックとかダンプはないの。ないですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

それぞれの収集業者さんが入ってくる業者の車しかないです。

議長（和田善臣議員）

あと、職員は何名かな。

生活環境課（藤原直臣課長）

それはJ Vさんの職員ですか。

議長（和田善臣議員）

そうです。

生活環境課（藤原直臣課長）

21名です。

議長（和田善臣議員）

21名。

それともう1点、最近ね、住宅が込んできてですね、もう岸和田と忠岡の境目がなくなってるんですよ。いわゆる貸しガレージというんかね、そういったものも全部空いてるところもあるんです。そこはもう手入れもしてないし、荒れ放題。そんなところへ他市の方がね、忠岡町以外の方が白物家電とか、あるいは小さな炊飯器、掃除機、そういったものをほかに来る。一たんそのガレージの中へ、そこにほかに来るんやけども、それがいつの間にかまた道路に出てるんです。それがもう1か月以上続いていますわ。そういったものをこれからどのように対応していくんかね。私は自宅の前ときは、自分で浜へ持っていったことがあるんですけども、やはりそれは費用を取られますんでね。そういったものをどのように解決するのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

貸しガレージであれば、そこの所有者の方がきっちりと入れさせないように監視していただくと。もし道とかに出ておれば、我々、不法投棄という形で処分させていただくと、こういうふうな取扱いをさせていただきます。

議長（和田善臣議員）

いいですか。

委員長（河瀬成利議員）

和田議長。

議長（和田善臣議員）

私が確認した限り、一たんはそのガレージ内の敷地。敷地内に放ってあったらしいですわ。で、その付近にお住まいの方に聞いたら、また表に出ると、道に出ると。そのまま1か月以上続いているということです。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

それぞれ個別に対応させていただくという形で、よろしくお願いします。

議長（和田善臣議員）

そしたら、そっちへ言うていったらええんかな。どうなるかな。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

それも含めて、よろしくお願いします。

議長（和田善臣議員）

結構です。

委員長（河瀬成利議員）

他にご質疑。是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

もう1点、92ページのし尿及び浄化槽汚泥処理負担金、これは泉北環境というか、泉大津のほうにし尿処理を委託するようになった負担金なんですが、これはし尿処理場を廃止しまして、これで広域的に処理を負担金を払ってしているという、この効果額は幾らぐらい出ているというふうに言えるでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

28年の6月から委託しておりまして、その当時、たしか3,000万か4,000万の効果やったと思うんですが、今ちょっと手元に資料を持ってませんので、多分それぐらいの数字やったと思います。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町単独で持っていると老朽化したし尿処理場の改修費がかなり要っていたということで、広域的に処理をするということで、負担金というのが発生しますけれども、それに比

べるとかなり効果があるということが1つ示されたということでもあります。分かりました。

やはりクリーンセンターも同じように、同様にね、泉北環境のほうに委託ということでの交渉を今進められていると思いますけれども、今現在の進捗状況ですね。そうしていくということに基づいて4年間の包括契約が結ばれておりますので、進捗状況について部長のほうから報告いただきたいんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

まだ事務方のレベルでございますので、詳しいことはちょっと申し上げられないのですが、先日、第2回目の広域化協議会を開催いたしまして、一応事務方レベルでの大体想定されるごみの搬入の費用を今提示をいただいたところです。今現在、その頂いた金額を基にですね、現状、我々がごみ処理してる費用と泉北環境に持ち込んだときの費用の今、精査をしているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。マイクを押してください。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。協議が進められているということで、かなりこの搬入金額というのは大変重要な部分のお話になるかと思っておりますので、できるだけ安くに交渉していただけるようにということと、スムーズに令和6年度から移行できるようにということで、スピードアップして頑張りたいというふうに思います。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、86から87ページの乳幼児健康審査とかの件なんですけど、母親の妊婦教室、あるじゃないですか。やっぱり出産する上で旦那さんとの協力も必要で、結局出産後にお母さんが1人で抱えてる人が多いので、その出産前に父親の方にも来ていただく教室じゃないけど、1日父親教室じゃないけど、やってもらって、どんだけ妊婦さんが大変なのか。やっぱり男の方って、多分奥さんに言われても、なかなかそれって気づくというか、入りにくいところがどこかあると思うので、それをもしやっていたらいいなという希望なんですけど、いかがでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

マタニティの教室につきましては、旦那さんも来ていただいているというのがそのメニューの中にはあったかと思えます。令和2年度につきましては、やはりちょっと妊婦さんというところもございますので、事業は一度もせず終わってしまったというところがございます。ただ、当然不安な部分がございますので、保健師、助産師等がお電話で確認をさせていただいたりとか、そういう対応をさせていただいたところです。

今後におきましては、緊急事態宣言も解除になりましたので、開所しているところがございます。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

父親も参加オーケーでしたね、すみません。何か本当に産後、多分1年間以内に結構離婚してる率も多くて、それがどうしてこうなってるかとか、ホルモンバランスが崩れて奥さんがどうなってるかというのを、ちょっとその旦那さんにも分かってもらえればいいなというのが1つ希望なのと。あと、この参加率みたいな、スマートごはんとかも、実人数ってどれぐらいなのかというのと、多分参加してる方ってずっと参加してると思うんですけど、参加していない方がなぜ参加しないかとか、そういうのも調査してもらって、どんなことがニーズに合っているかというのをもっと聞いていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

ごめんなさい、もう一度、どの教室のことですか、すみません。

委員（今奈良幸子議員）

全部においてなんですけど、実人数を書いているものと延べ人数だけのものがあるって、どれぐらい実人数で来てるのかなというのが。ベビマ「ぴよぴよ」も延べ50人なんですけど、実人数はどれぐらい来てて、やっぱり同じ人ばかりなのか、一応何か新生児55人って令和2年度、書いてるんですけど、どれぐらい参加率が来ててというのとか、触れ合うことってすごい私も大切だと思うので。はい。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

ちょっとすみません、私のほうでは実人数と延べ人数という報告は担当のほうからもらってますけども、細かい、実際一部の方だけがたくさん来てるのかというところにつきましては、ちょっと今お答えは持っておりません。ただ、恐らく満遍なくお声かけはさせていただいて、来ていただく方が少ないことがないような形の対応は担当のほうが行っているというふうに考えているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

今奈良委員。

委員（今奈良幸子議員）

分かりました、すみません。多分ニーズに合ったことというか、みんなに住民サービスが行き届くことがいいと思うので、そういうことに対してもどんなふうことをしていったらいいのかというのは、アンケート調査じゃないですけど、していってもらえたらいいなと思います。

あと、妊婦健診公費負担促進事業でいろいろその補助を、多分私が産んでいるときよりも増えてるんですけど、1つ希望としたら、出産するときに車で健診に行かないといけないうちに、結構そこを削るじゃないけど、減らしてる人が多くて、やっぱりそこ、ちょっと私も下の子がいたときに、結構負担だったときに、そこがちょっとあればすごい助かるなと思った部分もあって、妊婦さんに結構負担がかかっているんじゃないかと思うので、ちょっと考えていただけたらいいなと思います。要望だけなんで、いいです。

委員長（河瀬成利議員）

答弁要りませんか。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

それでは、他に。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今の今奈良委員の質問でちょっと気になったのが、多分対応はしていただいていると思うんですけど、この成果報告で言えば19ページの一番上ですよ。乳幼児健康診査事後指導、子育て支援教室の4歳児健診で12回、115人（97.4%）、以下云々なんですけど、そこで、数%ですけど、来られてない方に対するフォローというのを含めたら100ということでもいいんでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

未受診者につきましては、当然連絡をさせていただいた上で、参加をしていただく旨のご連絡をさせていただいてるところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは、例えば何か自宅を訪ねてのフォローとか、そういうことというのはしてないのですか。どういうフォロー。ただ電話を入れて、来てくださいよと言うだけなのか、その相手の状況もちょっと分からないので、僕も何とも言えないですけど。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

それぞれ地区の担当保健師というのがございますので、その家庭の状況というのを把握しておりますので、その辺は状況確認はさせていただいた上での不参加という形になってるところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そこで漏れてる方に関しては、ほぼ数人レベルになってくると思うんですけども、ほぼ戸別訪問なりして対応はさせていただいてるということでもいいんですね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

その未受診者の方全てに対して戸別訪問しているかというのは、ちょっとすみません、今僕、答えを持っておりませんが、何らかの対応はしているところではございます。

委員（三宅良矢議員）

また具体的に分かったら、これもまた要望になると思うんですけど、その辺の細かなと

ころだけ、またよろしくお願いします。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河瀬成利議員）

続きまして、94ページから98ページの第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費につきまして、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

農業委員会費について全体的なことなんですが、成果報告書とかにこれまで農業委員会のことに隠れて載ってきたことも、何回か見て、見直したことがあるんですけど、下りてきてもない中で、市街化区域なんで、忠岡町内全域、農業委員会が存在する意義とか、その辺って、どういうもんなんですかね。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

農業委員会が私のところにあるといいますのは、確かに委員おっしゃいますように、全城市街化区域ですし、忠岡町の農業につきましては、高齢者や後継者不足、農地につきましても非常に耕作面積が少なくてですね、減少しております、どんどんこれから農業という経営という面で見ますと非常に厳しい状況になってるのは、もう皆さんご承知やと思っております。

その中で、農業委員会があるのは、1つの事務といたしましては、農地転用のときに届

け制になっておりますので、その事務を処理させてもらってるというのが1つございます。

あと、遊休耕作、遊休農地というんですかね、そのパトロールもございますし、遊休農地になってたら、それをすみませんが、農地に戻してください、農耕してください、もしくは雑草が生えてたら、ちゃんと維持管理してくださいという指導もさせてもらってございます。

あと、これはちょっと直接的ではないのかもしれませんが、農業委員会が忠岡町にあることによりまして、全体の例えば泉州、大阪、全国というふうに、ほかの自治体のためと言ったらちょっと大層かもしれませんが、全国の農業委員会会長大会とか、大阪府の農業委員会大会への出席をさせていただいてございます。また、泉北地区の農業委員会とか農業協会などとの共同でそこに参加していることが、そもそも論で農業振興に対しての意義があるのでないかというふうに我々は考えてございますので、農業委員会は今後もあるべきものやというふうには考えてございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そうですね、だから何かその、ただあるというものでいいのかなというのが素直な感想なんです。何か成果報告に求めるような、載せていけるような、何か農業委員会としての、忠岡の農業委員会はこういう状況やけど、こういうことを特に取り入れてるから存在してるんやというようなことをちょっと言える部分が1点あれば、何かすっきり来るんですけど、ただ何か存在してるのかなというふうに、今の揚げ足を取るわけとかじゃないんですけど、さっきの3点目なんて、じゃあ、ほかの自治体とお付き合いするためにあるんかいみたいな、うちはじゃあ要らんじゃんみたいな、要らんと言われたらそれまでやんというようなことになるんで、その存在意義を高める意味では、成果なり指標というのを何か求めていくべきかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

確かにおっしゃっていただくように、目に見えた形としてですね、例えば何かやってるとか、大きくお示しできるものは確かにないと思います。さっき言ったように耕地面積がそもそも非常に狭隘ですよと。でも、さっきも言うたように、原則的にね、忠岡町が持っている組成として全域が市街化区域ですと。ここが非常に大きなところやと思ってございます。で、高齢者で、多分高齢者の平均の就業者の高さが多分府下で一番高かったと記憶し

てございますし、実際に農業で経営を立ててる経営体というのが多分2業者しかないんですよね。だから、そうなる、申し訳ないですけどね、なかなかここで忠岡町単独でドンと今言うたように何か示せと言われると、非常に厳しいところがあるというふうな認識をしているのが今の現状なんで、何か今言うたように考えさせていただきますけれども、この場で即答というのは、ちょっと申し訳ございませんが、できませんというか、考えさせていただきます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、96ページの同じく農業振興費の中から、具体的にはちょっと僕、初めての質問になるんですが、忠岡町農業再生協議会事業費補助金とあるんですけど、どんな事業をされてはるんですかね。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

これにつきましても、忠岡町は、さっきも言うたようにそもそも小さいんで、うちだけじゃなくて、これは岸和田、和泉市、大津、高石と共同でやってるところでございます。ただ、うちでいえば何をやっているのかというと、農業をしてみると、一応農業の経営の計画書みたいなものを出さなあかんというか、一応作ってくれというふうになってますんで、その辺の分をここが取りまとめる。うちに関しましてはそういうことです。

ただ、ほかの自治体、農業の振興の大きいというか、岸和田市とか和泉市とかになりますと、このほうに例えば新しく農業をされる方がおられましたら、どうやって農業を経営していったらいいのよとか、相談窓口ですかね。あと、作物、作付、どんな方がいいのかなとかいう、そういう実際の事業をするときの指導等々もやっていただけますので、そういうのがこの再生協の活動というか、設立目的というんですか、になってございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、続いてなんですけど、97ページの消費生活相談員の費用弁償で2,760円か、充ててもらってるんですけど、これ、去年、百十何万円の予算やったんですけど、今年2,700円なんで、何でここまで、コロナの影響なんですかね。何でここまで減ったのか、ちょっと教えていただければと思います。

産業振興課（橋本珍彦課長）

すみません。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

コロナで、相談員さんに研修に行ってもらってるんですけども、コロナの影響で中止等となりましたので、この分、減ってるということでございます。

委員（三宅良矢議員）

なるほど。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

事前にもお伝えしてるんですけど、成人年齢を18歳に引き下げることによって、要は親権の取消し権って、これまで20歳になって終わるときが18歳に繰り下がってくるわけじゃないですか。今でも19歳から20歳になったときの詐欺被害の、いわゆる親権を取り消せないことによって、詐欺業者が狙ってくる詐欺被害に遭う倍率って平均5倍、都市部で7倍かな、8倍、田舎へ行っても三、四倍になるというのがあるんですよ。これが今まで大学生ぐらいを焦点で、よく大学とかでやってはったと思うんですけど、それが高校生の段階になるという、平均したら高校3年生の段階になるということに変わってくるんですけど、高校で多分一種そういう啓発はされると思うんですけど、町としてもその辺の啓発を徹底していかないといけないかなと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今、委員おっしゃっていただいているように、一番いいのは高校生とかにできたらいいんですけども、うちは当然高校はございませんので、今現代的にですね、若年層というんですかね、小学校と中学校の、例えば中学校でしたら新1年生、小学校でしたら5年生、6年生に対しまして、消費生活の一応パンフレット等々、そのいろんな啓発物品を配らせてもらってますので、今言ったように本当は高校、そのタイムリーなところに当てたら一番いいんでしょうけれども、啓発というのは今後もいろんな面で続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

小学生の子らが、何年後に覚えるかどうかというのはやっぱりなかなか難しいところで、一番ポイントは18歳になる年の年代の子やと思うんです。その子らをピンポイントにして何かできていけないかなということで、今後の予算の要望になってしまってくるんですけど、その辺はちょっと今後も具体的にお願いできないかなということです。何かしていただけたら。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

18の子をピンポイントで何かということですか。

委員（三宅良矢議員）

そうですね、何かできないかなということで。

産業振興課（橋本珍彦課長）

ちなみに、消費生活相談員は出前講座というのもいたしておりますので、代わりに例えば地域の方から、今言ったように18歳を集めるんで、来てくださいねと言われましたら、当然そこには行かせていただきますので、そういうふうな例えば形というのもお願いしたいと。逆にこっちからそんな形でもいけますよというふうなお願いもありますので、それはすみませんが、双方、うちは啓発しますし、何か形を作っていただければ出前講座もございますので、その辺の活用をよろしくお願いをいたします。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その相談、何かあったときの相談なり支援体制というのは、忠岡町でいえば、生活相談員が常駐してるんですけど。違いますよね。週2ですよ。その辺を何らかの形で随時相談が行えることができないかなと思うんですけど。結構これね、深刻な問題やと思うんです。高校3年生というのがポイントで、もし何かその問題が起こったら、要は高校卒業をちゃんとできるのかという問題が出てきて、詐欺被害に遭った人の、さっき言うた19から20歳になったときの詐欺被害に遭った人の3.8か8.3か、何かそんなレベルやと思うんですけど、その人は大学を辞めてるんですよ。やっぱりそういう状況があるんで、その辺は事務方としては認識していただいた上で、できる限りの体制、対応はしていただきたいというのがあるんです。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今、議員おっしゃっていただくように、軽い気持ちで例えば契約したとか、ちょっとしたことで被害に遭って人生を潰すようなことになれば大変なことやと思います。ですからですね、例えば本町の場合の相談員って、今言うたように週に2回しかないんですけども、大阪府の消費生活センターというのがありますので、そことか、いろんなところにホットラインがございまして、そちらのほうをもし仮に、うちの職員も聞きますけれども、それで対応し切れないのであれば、こちらのほうに照会というか、させてもらってまますので、よろしく願いをいたします。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

結構です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。小島委員。

委員（小島みゆき議員）

94ページのレベルアップ支援補助金というのは、どういうことなのでしょう。

産業振興課（橋本珍彦課長）

すみません。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

忠岡町の在勤、在住の方で高校生から64歳までの方ですかね、その方が自分の仕事に関して必要であれば、例えば技能試験、国家試験を受けたときのその費用の一部を援助するというものでございます。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。

それとあと、ちょっと教えていただきたいんですけど、忠岡町で農業をされている世帯と、あとまた漁業をされてる世帯って、どれぐらいあるのか、教えていただきたいんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

農業家数はですね、2015年の農林業センサスに基づくんですけども、68軒という

ふうになってございます。

委員（小島みゆき議員）

2015年の。

産業振興課（橋本珍彦課長）

農業センサスという国の調査物があるんですけども、それによりますと68軒ということになってございます。

委員長（河瀬成利議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

現在とかは分からないんですか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

原則的にこれとほぼほぼ変わらへんのかなというふうに感じてるんですけども、一応これがオフィシャルというんですかね、農業センサスという全国的な規模でやっておりますので、これが通常一般的に考えられる数値かなというふうに考えてございます。

委員長（河瀬成利議員）

あと、漁業ですね。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい、少々お待ちください。はい。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

これにつきましては、2018年の漁業センサスというのがございまして、経営体数が10軒でなっております。

委員長（河瀬成利議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

貸し菜園があると思うんですけど、どれぐらいの方が今使われていて、空きとかはあるんでしょうか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

貸し菜園はですね、今、第3と第6菜園という名称になってございます。この区画数が56区画になってございまして、今のところ全部埋まっておりますので、貸出しということはないということになってございます。

委員長（河瀬成利議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

貸してくださいというふうに言われてる方とかもないということですか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

忠岡町の中で今、問合せがないんです。それとあと、これは補足ですけれども、うちだけじゃなくて、例えばJAにも持ってまして、JAの中でも調べますと空きがありますので、今のところ十分供給としては足りてるのかなというふうに考えてございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

そろそろ12時になるので、各委員の方、まだまだありますよね。そしたら、ちょっとここでお昼休憩ということで、昼13時から行いたいと思います。よろしくお願ひします。

（「午前11時55分」休憩）

委員長（河瀬成利議員）

それでは、休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後1時00分」再開）

委員長（河瀬成利議員）

副町長におかれましては、会議のため午後からの審議は欠席いたします。

それでは、ご質疑、お受けいたします。勝元委員、どうぞ。

委員（勝元由佳子議員）

94ページの委託料の障がい者就労支援事業の委託料の件です。これはちょっと資料を見せていただいたら、障がい者の方への直接の就労支援ということによろしいのかという

のが1個と、B型の作業所、事業をされている方、町内にもそういう事業所というか、積極的に障がい者の方を自分の企業で事業所で採用しようということとされてるところもあるんですけども、そういう事業者さんへの支援といいますか、そこら辺は考えておられるのかどうなのかということをお聞きします。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

障がい者就労支援事業の委託料につきましては、町内の中にピープルライティングスクールというのと、あと、そのすぐ目の前にクローバーという事業所がございますので、その2事業所に15万円ずつ委託料として払ってるとというのが、この中のお金の根拠となっております。

あと、議員おっしゃっていただいているように、例えばある企業が障がい者を雇用したときに何か補助するというのは、申し訳ない、今のところ考えてございません。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、2業者さんというのをおっしゃられてて、それは町内でこのB型の作業所というところで認定というのかな、取られてるのが2業者なのか。ただ、でも、私の知る限りでは町内にB型の作業所ってほかにもあるし、何でこの2業者に限ってるのかなというのが正直思ったんです。なので、何でこの2業者なのかというところが1点と。

今、要はB型とかそういうね、障がい者向けの事業所じゃなくて普通の企業さん、事業所さんで、でも積極的に障がい者を採用、雇用しようとして、もう既にやられてる事業所さん、企業さんがあって、そこに対するサポートとかね。今のところ考えてないということですけど、やっぱりそれは忠岡町の障がい者支援とか雇用という面でも大事やと思うんですよ。なので、今後考えていっていただきたいというところはあるんですけど、考えが全くないのか、今後考えようと思ってるのか、それとも今初めてそういうのを言われたんで、ちょっと全然考えてませんか、そこら辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今お答えしたときに、ちょっと自分でも失敗したなと思ったんですけども、うちでも

ね、町内の方を雇ったときに補助してる制度がございます。それで、町内の人を正規雇用したときに補助金を出しておりますので、その補助金を出してるのに、すみません、思い出したんだけど、我々の産業振興課の中でね、障害者を雇ったときにはちょっと上乘せして出したらどうかという話をしておりますので、今後そういうのも視野に入れながら、ちょっと組み直していきたいと思ってございますので、考えていますので言ってしまいましたけど、考えております。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。この何で2業者かという部分。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

申し忘れまして。分かりません。私が来たときにはもう2業者になってございましたんで、これがなぜこの2業者なのかという根拠は、今持ち合わせてございませんので、また調べます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと真正面から「分かりません」と言われたら、つらいんですけど、そこはやっぱり、ほかに該当する事業者があるにもかかわらず、ここに限定してるというんやったら、やっぱり説明をきちんと住民に果たせるだけのものは持っておいただかないと、逆に、何か分かりませんというんやったら、それなら何やねんというところで、「拡充せんかい」とか「これ、ほんまに要るんかい」とかってなってくる話なんで、そこはきっちり、来る前からずっと引き続きでやっていますという、その感覚で業務をされるのではなくて、1個1個確認して、どういう根拠でこれやっているのかって、少なくとも担当課でやっているので、その根拠はきちんと把握して事業をしていただきたい、そこはお願いします。

で、今おっしゃってた、こういう障がい者の作業所じゃないけれども、積極的に雇用されてる事業者さんへのサポートを既にやってることなんですけど、決算書でどこにそれ当たって、どれになるんですか。労働費というか、そちらの部局の予算というかで上がってますか。別の部署の資料ですか。何か該当する項目、ないので。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

商工振興の中の19節 負担金補助及び交付金の中に、在住者。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、何ページですか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

98ページになると思います。この中に在住者正規雇用事業者支援補助金というのが上がっております。

委員（勝元由佳子議員）

えっ、どこですか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今年はゼロなんです。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、もう1回、整理して説明していただけますか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

制度としては、在住者正規雇用事業者支援補助金という制度がございます。それで、さっき言うたように、町内の在住者を正規に雇用した事業者に対しまして補助をするという制度があるんですけれども、令和2年度は実績がなかったんで、決算書には載ってきてないということでございまして、あるのはあるんです。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それは、従前からある制度でやってるんだったら、実際、要はその制度が周知されてないから手を挙げてなくて、支出がないんじゃないですかって思うんですけど、活用されていないということですよ、要は。じゃないんですか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

制度としましては、町内の人を正規に雇うとなっておりますんで、しかも町内の業者が雇うとなっておりますので、ここに合致する条件がなかったということでございまして、知らないことはないと思います。実際、過去にはちゃんと申請はしていただいておりますので。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

どうなんですかね。実際、私の存じ上げてる業者さん、事業者さんが、その過去の事業者さんに該当してるのかどうか分かりませんが、実際あるのはある。で、今おっしゃってるのは在住者ということで、広く住民全般ということですか。であれば、住民全般の雇用ということ、特に障がい者に限ってないわけですよ。であれば、それやったら分かりました。すみません。そしたら今後、その制度に上乘せして障がい者さんを雇用された場合は、さらにプラスして補助しようと、サポートしていこうということで考えておられるということですよ。分かりました。ちなみに、それ、来年度予算に向けて何か予算化されたりとかいう計画、ありますか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

できましたら当然それに乗せていきたいと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。じゃあ、そこは様子を見ておきます。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

続いて、94ページのレベルアップ支援補助金、これ、去年もちょっと質問させていただいたんですけど、ここで質問するのがいいのか総括質問がいいのか、ちょっと分からないんですけど、要は就業の支援ということで、資格とか取っていただくのにこの制度、あるということなんですけど、本来であればやっぱりリカレント教育とか言われている中で、教育のほうでそういう学び直しであったりとか資格を取るとかというところはやっていくべきじゃないかというのがあるんですけど、それ、今日質問すべきか明日したほうがいいのか、総括、教育にかかってくるから総括のほうがいいですか。

議会事務局（柏原憲一局長）

教育で言うてもろたほうがいいかも分かりませんが。

委員（勝元由佳子議員）

それなら総括質問でします。どちらが答えられるんか分からないですけど、一応教育長もいてはるんで、言っておきます。

じゃあ、次、同じく94ページの農業委員会の委員報酬のところになるんですけど、これ、各部局ね、報償費のところ、委員報酬が上がってるんですけど、結構、農業委員会の委員報酬が高いですよ。額だけ見ればね、よその委員報酬に比べると。で、先ほど来からもお話があったように、忠岡町はもう全城市街地で、農業はそんなに盛んではないというところで、この報償費、委員報酬の額が大きいので、何人おられるのかというところが1つと。

先ほどの質問で、農業委員会の存在意義みたいな質問があったと思うんですけど、さっきのお話を聞いてたら、もし農業、忠岡は盛んじゃないから農業委員会、要らんやんってなったら、なくせれるものなのかなという感じに受け取れたんですけど、たしか農地の転売とか売買するのに農業委員会にかけて諮らなあかんって、たしか法定で農業委員会の設置って決まっていたよなと思ったんですけど、なくそうと思ってなくせるものなのか、法定やからなくせませんか、ちょっとどっちなんやろうと思ったので、そこをお答えいただきたいんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

原則的には行政委員会になりますんで、普通は今のようになら1団体に1つ設置というのが条件になってるんですけども、忠岡町みたいに例えば極端に農地が少ないとかになると設置をしなくてもよいというふうな条件になってきますんで、その選択肢になってございます。

委員（勝元由佳子議員）

人数。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

農業委員会の委員数につきましては、10名となっております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、それ、全部農家さんということですかね、町内の。ですね。ちょっと前後して申し訳ないですけど、先ほど農家さんの数とか漁業をされてる方の数というところで、てっきり町で把握されてるもんやと思ってたんですけど、把握されてないということとか、農業センサスとか、要は国とかの別のところの把握した統計の数字で把握されてましたよな。たしか2005年の数字ですとか、たしか2018年の数ですということ、毎年毎年の町がきちんと把握して数を調査というか把握されてないですよな。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

それはちゃんとうちのほうで分かっておるんですけれども、オフィシャルの数字のほうがいいのかなと思って、一応外へ出ていくのはこれが出ていきますので、答えさせていただきましたけれども。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ということは、一応町のほうでも把握はしてるということですか。ああ、分かりました。それやったら一応その数字を言っていたらよかったのかなとか思ったんです。先ほどおっしゃってた数字ともう変わりはないということで、それならもうよろしいですか。

何でかというとな、町が本来、自分ところの自治体の農家さんの数とか漁師さんの数とか把握しておくべきものやろうと思うし、多分忠岡町は農業委員会もあるし、で、漁業組合もあるし、常に町政とも関わっていただけてるんでね、把握しようと思えば把握できる状態にありますでしょう。なので、数、町のほうできっちり把握してるのかなと思ってたんですが、さっきのご回答やったら別のところの数字を持ってきてて、しかも把握年度が古かったでしょう。だから、随時把握してないのかなと思ったんですよ。なので、もし先ほどの回答の数と、もう町の把握してる数が一緒ですというんやったらいいんですけど、そうじゃないんやったら今の時点の数、言っていたほうの方がよろしいかなと思うんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

申し訳ございません。今言ったように把握はしてるんですけども、持ってございませんので、また改めて出さしてもろてよろしいですか。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

続きで、98ページの商工会関係のところですよ。商工会に補助金が出てきて、これ、前年度と同額ですね。で、その下の忠岡町創業相談事業補助金、110万円も出てますけど、これ自体、多分相談を受ける仕事の補助ということなんですけど、これも商工会への補助なんかなと思うんです。それで合ってますよね。何だったらこれ、商工会の補助金として、商工会に一括でというか、相談事業も込みで何か補助を出すとかじゃ駄目なんですか。何かこれだけ別建てで、こっだけ110万、ぼんって出す理由あるのかなと思って。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

こっち側の110万円のほうは、平成26年1月に施行されました産業競争力強化法に基づきまして、忠岡町の創業支援事業計画というのを策定いたしましたんで、それでちょっと別建てということで考えて、こちらのほうに乗せてもろてるんですけども。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それだったら、本来法律で町がやるとされてる業務を商工会に投げてる、委託ということですか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

その中でね、法律の中で創業支援事業者というのは商工会ですよとうたわれてございます。それに対しての補助金ということになってございますんで。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。あと、いいですか。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

それは分かりました。で、去年もここの商工費ですよ。忠岡町の産業、商工の活性化という部分で、忠岡町は商工会にほぼ業務というか丸投げ状態やと。で、もっと忠岡町のほうでもちゃんと独自に考えて企画立案したりとか、もっと町独自の施策とかも要るんじゃないかということは申し上げさせていただきました。だけど、額的に見ると、補助金額も去年とほぼ変わらん額で、見たところ変わってないですよ。なので、そちらの商工労働部さんか、そちらの部局のほうで、商工会にこれまでずっと丸投げしてきたような部分を改善する、何かこういう取組をしようという計画なりお考えなり予定なり、何か考えられているものがあるのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

議員おっしゃっているように丸投げというふうにはちょっと私は思っておりませんので、商工会と本町というんですかね、忠岡町で両輪のように相互補完しながら町の産業振興に、発展できればいいと考えてございますので、丸投げという意識は、ちょっと申し訳ない、ありませんねんけども。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

本来、やっぱり町の振興というのは、町のほうでも考えて施策を打っていくべきやと思うんですよ。でも実際に忠岡町のそういう産業の振興の部分とか、事業者さんですね。町内の事業者さんの育成部分も含めてですけど、ほとんど何か商工会にさせていただいてるというふうに見えるんです。で、町独自でいろんな施策とかやってるかというたら、あまり見えてこないじゃないですか。そこで、去年もそこは指摘さしてもらったし、多分ほかの議員さんからも似たような質問とか指摘は出てたと思うんです。

なので、職員さんがそう、「丸投げと思ってない」とおっしゃるんですけども、やっぱり住民から見たら何でも商工会やなというふうに見えるんですよ。ホームページにしる何にしる、町のこういう商工、産業の部分は、もう前面に商工会が出てしまっていて、町の独自性というか町の施策の部分が見えてこないんですよね。

なので、ちょっと同じ質問をさせていただいたんですけども、今、そうやって商工会頼みというか、丸投げ状態じゃないと思われてることなので、恐らく今後これをもっと町へ重心を、重きを置いていくふうにお考えでは今の時点ないんだろうなと思うんですけど、もうそこは要望として、もうちょっと町独自で産業振興という部分を本気でいうか、どうやったらもっと産業振興をね、事業者さんも育ていって活性化になるかというところは考えていただかんとあかん部分やと思います。できたら、来年度以降の予算にも、何か反映させるものを考えていただきたい。今すぐは無理だと思いますけど、ゆくゆくどうすればいいかというのはやっぱり町のほうで考えていただくべきやと思います。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございますか。

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

94 ページのところの労働諸費の委託料の障がい者就労支援事業の委託のB型の支援のところですね。本町にB型の、その事業所は何か所あるのかということをお聞きしたいのと。

次、続けて、まとめて言いますね。泉北就職情報フェア負担金ですね。この年度は何企業が参加して、何人の労働者が就職に結びついたかという点と、もう一つは新規学卒就職者の激励大会ではない、それに関連してですけれども、新しく就職されたというか社会人になられた方々に、労働法制のこと、労働者の権利、小中学校で教えておられるかと思えますけれども、卒業して社会人になるときにまた忘れていくということもありますので、そういったことが分かるように書いた労働ハンドブックというものを、広域的なね、この泉州地域で一緒に作っていただけないかという点ですね。

それと、あとですね、農業委員会全般に関わってなんですけれども、耕作放棄地のパトロールというのも農業委員会の仕事ですが、これについてはこの年度はどの程度パトロールをされて、どうであったかという、ちょっと状況の報告ですね。

それと、あとですね、これは忠岡町の農業に関しての、振興に関しての姿勢について確認したいのですが、数年前に都市農業法か何か法律が制定されて、国の農業に関しての政策転換が行われました。農地は守っていく、保全していくという態度に国が変わりましたので、忠岡町はどのような姿勢で農業についてお考えか、振興についてお考えかということですね。

あとは簡単ですが、98 ページの商工費のところ負担金補助及び交付金のところ、それぞれ項目がありまして、件数を教えていただきたいんですが、休業要請支援金、府、市町村と共同のこれ、件数ですね。

それとあと、中小企業の振興の利子補給は、成果説明書の中に書いてある件数ですね。これはいいです。

あと、創業相談事業の支援の補助金、この創業相談事業、何件の相談があったのか。そして、その次の忠岡町企業創業支援補助金、これの何件支出されたのか。どういった業種の方が新規に開業されたのかという、その件数と内容をお教えてください。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

障がい者の事業所のB型ですけれども、町内に4件あるというふうに把握しております。

あと、就職情報フェアですかね。これは令和2年、忠岡町で行った分ですけれども、一応参加者は10社ということでございまして、採用が3名ということになってございます。補足ですけれども、10社になったのはコロナの影響で参加業者を絞ったということで、10社ということになってございます。

次に、ハンドブックは、先ほどおっしゃっていただいたんですけれども、働く前に知っておくべき高校生必見とか、何かこの辺複数ありますので、この辺は準備させてもらって、しかるところに配架してございますので、また要望があれば当然手配させてもいただきます。

パトロールは年に1回させていただいてございます。その中で、年に1回させていただきまして、耕作をしていないところを本町は、6軒でしたかね、6軒ぐらい把握しております。で、そこには「耕作をお願いします」という通知文とか、先ほどもお話しさせていただきましたけど、例えば雑草が生えておれば「適正な管理をしてください」というふうをお願いしているところでございます。

で、農地の保全の方法というか、都市型農地に対しての本町の考え方というんですかね。それは先ほども三宅議員のところでお伝えさせてもろたんですけれども、農業の従事者が非常に高齢化していますよとか、あと、しかも後継者不足ですと。耕地面積も非常に少なく、全体的には市街化区域になっておりますので、本町の中で農業で経営をしていくというのはもう非常に厳しいのかなというのが我々の認識でございます。

そしたらどうするかといいましたら、うちの中で適するとか、方向性といましては、貸し菜園などの体験的な農業に取り組んで、自然を体感できるような都市内緑地として農地を保全とか活用していく方向を見いだしたらいいのかなと思ってございます。

子どもたちに農業とか、漁業もありますけども、その辺の体験を通じて食の大切さとか、農地や農業、漁業の重要性、役割というのを知って、理解とかを深めていただけたらありがたいなというふうには考えてございますので、この辺がうちの考える方向性というふうにならば、私らは考えてございます。

委員長（河瀬成利議員）

休業要請の数。

産業振興課（橋本珍彦課長）

休業要請の支援金につきましては、法人が4件、400万円、個人が43件の2,150万円、トータルしまして47件の2,550万円、これの2分の1を出すということになってございますので、1,275万円ということになってございます。

あと、創業相談の件数につきましては33件で、このうち実際創業されているのが8件創業されてございまして、うち半分の4件が町内のほうで創業していただきました。ちなみに、運送業とか飲食業、食品製造業、あと外壁塗装ですかね。ここが創業の最初のスタートやというふうには認識してございます。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

労働ハンドブックについては、物があるということでしたら、高校は忠岡にないからちょっと配りにくいということであったので、成人式の時ですとか、何かちょっとお渡しできる機会があれば渡していただいて、アルバイトやパートですね。大学生でもやっぱりアルバイト、パートでも権利は守られなければいけないこともございますので、そういった機会があるときにそういうものがあればお渡しいただけたらということをお願いしています。

あと農業のことについては、耕作放棄地のね、雑草が生えてるということがちょっと苦情もあつたりとかで、町も言っていたらいいんですけど、なかなか広いのでね。農地って、ちょっと大変やと思います。それは引き続き管理をきちっとしていただくようお願いします。

あと、農業の後継者不足というところで、これについては本当は忠岡町も農協や関係者、農業委員会と関係者と協力して、後継者についてはやはり考えていかなければいけない課題であると思うんです。で、貸し菜園だけでは農業の振興というところではちょっと弱いかなど。やはり忠岡のいいところというのは、全部もう家に密集地になってもいいですけど、やっぱりそれはちょっと景観からして、緑が少ないまちですので、そういう田園の風景もやはりあってという、そういう子どもたちにいい環境をと。大体家を買うときはいい環境のところというふう若い方は思いますので、いい環境のためにもそういう田畑は残していくというふうな立場で取り組んでいただきたいというふうに思います。

ということで、農業はやはり振興していくという立場かどうかというものを、もう一度確認をしたいんですけど。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

先ほど来も言うように、うちで、当然皆さんもご存じのように大規模な農家もございませんし、ほんまに歯抜けのようにぽんぽんぽんと飛んでいるところでございますので、なかなか大きくどうこうするという事は、実質問題として非常に厳しいんやと考えてございます。で、さっきも後継者の話も出ましたけれども、農業委員会へ持っていて、委員さんとかと話をするんですけども、もう別に農業が、持っている人が今後先に明るく、自分の中ではですよ、いくことがないんで、もう自分の代で終わろうと考えてる方も結構おられますんで、そこは非常に厳しい状況やと思いますんで、それは農業委員会の実質持っ

ている方とお話ししていきながら、今後どうしていくかということを考えていきますけれども、当然今、現実としてありますんで、それは当然我々は、力になり得るものは当然なっていくというふうに考えてございますので、その辺をやっていくということで、よろしくお願いたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

都市農業の法律ができたというところで、都道府県にはその振興のための計画を策定する義務があつて、市町村とか忠岡町の場合はないんですけれども、ないけれども、だからといってつくらなくてもいい、しなくてもいいということではないけど、やっぱり法の趣旨からしたら都市農業は振興していかなければならないし、農地は守っていこうというふうな立場で、やはり関係者とよく協議しながら振興を進めていくと、守っていくということで、これ以上減らないように何とか頑張っていたきたいということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

産業まちづくり部（村田健次部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

農地に関しては、防災面の保水力とかいう面も、我々かなり大事なものかと思っております。で、担当課長が申したように農地、農業者不足というもの、後継者不足という問題もございます。今後、農業振興の立場からどういったようなことができるのか、農協さんといろいろ、いろんな庁内部局もございまして、いろんなところと協議して検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員（是枝綾子議員）

よろしくお願いたします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、終結いたします。

次に、98ページから105ページの第8款 土木費につきまして担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。

勝元委員。マイクを入れてください。

委員（勝元由佳子議員）

101ページの道路等の維持費ですよね。これ、2,672万、ざっと上がってるんですけど、令和2年度に町道とかの舗装とか修理とか、あと清掃等々でこれだけかかりましたということなんですけど、ただ全般的に見ていて、よくやっぱり言われるのが、町道ががたがたというのは従前から言われてると思うんです。

例えば、駅前だけにしても、駅改札を出てちょっと、多分半径50メートル以内のところまで行くのでもかなりがたがたなんです。で、男性の方は分からないと思いますが、女性って、特に若い方ですけど、ハイヒールとか履きますよね。それこそピンヒールの細い、かかとの高い靴を履くと、まず忠岡町の駅前、歩けないです。危なくて。で、あそこの舗装はもうかなり長い間、ここ何十年の感じで変わってない感じがするんです。雨水ますとか結構古い状態のまま使ってるでしょう。

近隣の市とか駅とか、駅利用者の方ってそこら辺、近隣のほかの駅と比べたりしはるんで、何で忠岡町の駅前だけずっと変われへんのやと。この駅前の状態が悪い。特に道路の状態が何かちょっと荒れた感じがするということ、よく声を聞くんですけど、そこら辺、なぜ変わらないのかということですよ。一応これだけ予算措置もされてて、町道舗装とかされてるんですけど、やっぱり町の顔の部分、駅前の部分とか、なぜ手が回っていかないのかということ、今後どうされるか、お聞きしたいんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません、今議員おっしゃられた、駅前のことを言っていたんですけど、私らは駅前を含め町全体ずうっと見渡させていただいて、当然、緊急性の高いところから順番にやらしていただいているわけですけども、その中でやっぱり国費が付きやすい工事というのを優先にやらしていただいています。その中で、駅前も当然視野には入っているんですけど、単年度に国費を使った工事を途中で切りますと、次の年はもうつかないんです。なので一路線全てをいってしまわんと国費が、次の年に申請を出してもその路線には使えな

いんです。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今おっしゃってる一本の道路、路線というのは道路ということですか。

建設課（坂本健三課長）

そうです。

委員（勝元由佳子議員）

それなら一本の道路を全部、完結するまでやってしまわないと駄目ということ。

建設課（坂本健三課長）

そうです。

委員（勝元由佳子議員）

それは、今おっしゃったように途中で切ったら国費つきにくいとおっしゃっているんですけど、それやったら例えば同じ駅前の一本道路をやってしまうとかは駄目なんですか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

やらしていただきたいんですけども、どこまでいってもちょっとやっぱり金額が膨らんでくると、マンパワーというところもございまして、そこも考慮しながら、今のところは検討段階ということで、ご理解よろしくお願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

はい、分かりました。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そういう事情があるんでしたら分かりましたと言いますが、やっぱり町の玄関口で、駅って、忠岡駅はかなり利用者数多くて、ほぼ町民のための駅というよりも、多分岸和田市民の方のほうが利用者は多いんやろうなというぐらい多いですよ。なので、もはや町民だけの駅ではなくなってるんで、玄関口のところは今後ちょっと念頭に置いていただきたいと思います。

あと、じゃあ次、102ページの駐輪施設の部分なんですけど、自転車置場敷地借上料

ってあるんですけど、これ、私有地の部分を借り上げてる土地代の賃料ということですかね。やったら、どこかというのと。

建設課（坂本健三課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

そのとおりでございます。すみません、駅前の第1、第2駐輪場という、あの大きい駐輪場がございますね。あそこは南海さんと、ちょっとだけ民間さんが入っているんですけど、そこと、ライフの横ですね。ライフのあのファミリーマートの横ですか。その部分になります。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、もうあれですね、町の町営の駐車場、ほぼほぼ借りてる場所ですよ。言うてみたらね。で、最近ちょっと民営の駐輪場1か所、駅前でなくなりまして、従前から駅前の整備というか、特に駅利用者の駐輪施設どうするんだというのは前からちょっと言わせていただいてたんですけど、そうやって駅に近い、利用者に便利なところの設置場所というか、自転車の駐輪場所がなくなるというのは、やっぱり駅利用者のためにも利便性の面でも悪いですし、そこら辺、今後の部分というのはどう、そのまま遠い場所のままいかれる、借り上げたままずっといくのか、どういう計画というか、お聞きしたいんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません。現在のところ南海さんの土地をお借りして駐輪場をさせていただいてます。その近くに町有地というのが今のところないので、当分の間はこのまま利用させていただく形で考えてございます。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど、はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

どうせそうやって町有地がなくなって借り上げるというのであれば、できるだけ駅に近い場所で候補になるところというところをまた検討をしていただけたらと思うんですけど、それはもう要望でお伝えしておきます。

次、103ページ、次のページの交通安全のところなんですけども、町の交通安全推進協議会、この部分なんです。補助金は15万円なんですけども、実際活動というのは、今コロナで活動を控えられてると思うんですけど、どういう活動ですね。その効果とかをお聞きしたいんですけど、正直その活動内容、この協議会の活動内容は、役場が事務局をしていて、役場が何か活動計画というか、活動をつくっていったるんじゃないかなと思うんです。そこら辺どうなんですかね。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

そのとおりでございます。事務局は建設課がさせていただいておって、年間ですね、年間を通して春と秋の交通安全期間中の街頭啓発であったり、秋に、今年もちょっと中止にさせていただいたんですけど、もう令和2年度も中止にせざるを得なかった交通安全大会等々の記念品と、表彰される方の記念品と街頭啓発の物品ですね。その他もろもろをここで出させていただいてるという形です。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これ正直、多分これ外郭になるんですかね、団体って。町の持つてる協議会じゃないですよ。協議会。言ってる意味分かりますか。町の持つてる協議会なのか、事務局は町の職員がやってるけども、外郭団体なのか、どちらですか。これは町ですか、主体というか組織でいったら。外郭。補助金を出してるから外郭なんかかなと思ってるんですけど。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

そのとおりですね。外郭団体になります。

委員（勝元由佳子議員）

そうですね。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

で、そこでなんですけどね。実際この協議会は外郭であって、補助金も15万円、そんなに高い額じゃないですけど、出してる。でも実質、職員さんがいろいろ実務というかをやってて、それこそ、この協議会の活動そのもの自体も職員さんがそうやってやってるわけじゃないですか。であれば、この協議会、実際に要るんかなってなってくるんですよ。もう職員さんがやってるんやったら職員さんで、そんだけ実際にマンパワーも食ったりとかしてるわけですから、この協議会、要るんかなと思うんですけど、そこら辺どうなんですかね。

委員長（河瀬成利議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

すみません、本町単独でやってたらそういうご指摘、おっしゃるとおりかなと私、思うんですけども、交通安全でございますんで、やっぱり警察さんの力というのはかなり大きいのかなというふうに認識をいたしております。その中で、こういう協議会をつくった、この場で警察さんと本町と協力しながらいろんな事業をしていく、交通安全の推進を図っていくという意味では意義あるものかなというふうに認識いたしておるところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

警察とか関係機関との連携の意味で要りますというんやったら、そんなに高い額でもないんで、ちょっとそうですかということになるんですけどね。目的はやっぱり交通安全を意識を高めて、交通マナーをよくしていってもらってというのが本来の趣旨やと思うんです。実際これ、交通安全費にこの令和2年度でしたら1,191万ですか、ざっと決算額上がってますけど、実際私自身も多くの方、車を運転されると思いますけど、町内で運転していて非常に運転しづらい。町民の方、住民の方ね、道路への、特に自転車に乗ってる方のマナーとかですね。やっぱり交通安全マナーというか、もうちょっと意識を高めていただきたいところがあるんです。

そういう意味で、効果ですよ。実際交通安全、これだけお金かけてるけれども、効果の部分でどうでしょうというのが、正直思います。実際、住民とか近隣の住民の方もそうですけど、ちょっと忠岡町の方ね、マナー悪いんじゃないですかと。同じく道にがっとはみ出して自転車をこいでる人とか、歩道をはみ出して通行してる人とか、結構多いので、

そこら辺のマナー、どうなんだろうという声はよく聞くんです。なので、啓発というか交通マナーの意識の向上ですね。そこら辺、もうちょっと効果を上げていくことをやっていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません、今おっしゃられていることですが、当然うち、春と秋の交通安全期間中に、幼稚園、小学校さん、学校さんの交通安全教室もさせていただいております。で、令和2年、令和3年につきましては、コロナの影響でちょっと室内でする交通安全のそういう啓発というんですか、そういうのができてないんで、ちょっと令和2年、3年についてはできてないんですけども、春と秋には交通安全講習会だとかいろんなことを通じて、お年寄り様からお子様までの啓発というんか、自転車の乗り方であったり歩行の仕方であったりとか、そういうのを警察さんを講師に招きながら、交通安全協会さんとともに周知はさせていただいておりますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。その活動はそれでやっていただいて、多分そういうのに参加される方って、一定町政に関係あったりとか、そういう意識というかある方やと思うんです。で、一番やっぱり問題というか、多分対象になっていただきたいのは、こういう交通安全の活動とか啓発とかに関わってなくて、関わっていない方たちのほうやと思うんですね。そういう住民の方をいかに集めるといふか、その啓発の場のところに持ってくるかというね。そこら辺はどうお考えですか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

今ご説明させていただいたように交通安全講習会、そこにはやっぱり若い世代の方も来ていただきたいので、ちょっと言い方は悪いかもしれないですけど、啓発物品を出しながら周知というんか、人を集めるような対策はさせていただいてるんですけど、来ていただける世代というのはやはりお年寄りさんとかが多いんですけど、その中でも熱心に若い世代の方、来られてますので、なかなかちょっと町内全般にというのは、街頭啓発とかそう

いうものでしか周知できないのかなというところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これ、交通安全に限らずですけど、大体啓発活動に参加される方は意識の高い方で、本来参加してほしい人ほど参加しないとか遠いところにいるというのが、何でもそうなんです、そこは分かりました。今後も啓発を続けてください。

あと、105ページの大津川の河川敷の、河川公園の管理委託料ですけども、これも従前からというか、これどうなんやということは言わせていただいているんですけども、これ3年の長期継続契約だったと思うんです、たしかね。で、そもそもこれ、何か長期継続契約になじむのというところがあって、何でこれ3年契約にしてるんやというのが1点。要は該当する契約になるんかというところがあるんです。そこが1点ですね。

で、もう1個、業者がずっと一緒ですよ。いつ入札しても。入札グループ、入札の指名業者もずっと変わらないというところで、そもそも指名競争入札のあり方自体どうなんですかというところですね。変えられるんやったら指名グループ、指名業者のグループを変えるとか、何かないんかというところをお聞きしたいんですけど。

建設課（坂本健三課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

去年もご指摘いただきましたので、この令和3年の5月末でこの契約が切れました。令和3年度は令和3年6月から10か月の契約にさせていただきながら、業者さんも数を増やしました。改善はさせていただいております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そしたら長期継続ではもうなくなった。

建設課（坂本健三課長）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。改善していただけたということで、ありがとうございます。

とりあえず以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

101ページの道路橋梁費の維持のところ、道路等保守工事に関してですが、今回、金額が前年度よりも減っているということなんですが、道路の補修というのは、かなり傷んでくるので、この金額で十分なのかと言いたいんですが、実は忠岡の中央線というかさつき通りは、センターラインとかがよう消えてたり横断歩道が消えてたりと、頻繁にやっぱり車が通るところは消えやすいんですけど、3年ぐらいかかっても、なかなか線ね、書いてもらえないというところで、だからこういう少ない金額だから書いてもらえないんだなあと思いますので、やはり補修箇所は年々増えていくはずなので、予算はやはりこんな少ない予算だと非常に危ない箇所がちょっと2か所ほど聞いておりました。実はさつき道路の臨海道路に出るところの交差点の手前ですね。3車線になってるんですけども、あそこが消えていると。忠岡にお住まいの方は、ここは3車線で、一番右端は右折で、真ん中と端とかいうふうに、大体のところ感覚で分かるんですけど、ほかから来た人はどこに並んでいいか、2車線なのか3車線、何なのかが分からないと。1車線でいきなりあそこだけ3車線になるのではという、本当に大変危ないというところがあったりとか。

私も自宅の近く、いつも帰る、毎日、昨日も通りましたけれども、北出のところの交差点で六差路になっている交差点のところ、ここから上がっていきます、山手に向かって上がって、交差点のところ。右折レーンが突然出てくるんですけども、その右折レーンのところ、何も書いていないので、私は右折レーンに入ってるけれども、迷惑そうな、何か対向したり右折で曲がってきたり、何か来た車が見ているわけで、そういう消えたまんまでもう数年たっていると。毎年言うんですけどもね。やっぱりなかなか書いていただけないと。線1つなかなか進まないというところで、やはりこういう道路の補修費というのは、減らしていくのではなく増額していくという、そういうことやと思うんです。

交通安全対策費ですと、少ない中でますますこんなね、だからやっぱり道路の補修費のほうでどんどんカバーしていったって、交通安全対策はやはり歩行者を守っていくという、そういうちょっと考え方をきちっとして、交通安全対策の分と道路は車ということできちっとすみ分けして管理をしてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。道路の補修費はこれで十分だと言えるのかと、十分要望に応じていると言えるのかという金額

なんですけれども、担当課のほうはどうでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

ただいまのセンターラインが消えている等々のお話ですけれども、こちらは、この今おっしゃられている修繕料、道路の修繕料は、これは舗装等に係る修繕料でございまして、こちらは舗装の修繕にかかった、当然道路を掘るときのラインの復旧はここに含んでいるんですけど、道路を補修しないでセンターライン等、線を塗るとなったら、この交通安全対策費のほうで使わせていただいていますので、道路工事に伴うものに関してはこちらでやってるんですけど、そこはすみ分けさせていただいていますので。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

そのように分かれているんでしたら、交通安全対策費ですかね。交通安全のところはね。交通安全、102ページのところの工事請負費のところ、ここになるわけですか。交通安全施設整備工事費、どこに、私が今言うたセンターラインでしたら、線を引くというたらどこに。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

交通安全施設整備工事、これです。

委員（是枝綾子議員）

97万5,000円、100万円ないんですよ。そこで線をいっぱい、あそこもあそこもと言ったら、線を書いたらもうほかは終わっちゃうというね。そんな少ない金額でやはり十分なのかということが、余計ますますそういうことになるかと思えます。

通学路の交通安全対策は、やっぱり近年ね、子どもの通学している列に自動車が突っ込むとかいろいろ、そういうのが頻繁にありますので、これはこれできちっと確保していただかないといけないので、じゃあ、交通安全施設整備工事費、こんな少ない金額ではとても間に合っていないということをご指摘させていただきます。増額をぜひしていただいて、事故や死者が出ないと増やさないというような、そういう予算、決算のあり方では遅いということなので、ぜひお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

マイクを。

委員（是枝綾子議員）

交通安全施設整備工事費、100万円もないというのが分かりましたので、これは増額していただきたいということで、間に合っていないことははっきりご指摘申し上げます。よろしいでしょうか。増額を、部長もうなずいていらっしゃるのでは、部長、よろしく。

委員長（河瀬成利議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

ありがとうございます。我々としましてはそういう補修ですかね、維持管理。今のところでは工事請負費となっておりますけれども、そういったことに対してやっていきたいというふうな立場がございます。ただ、全体を見る中で、我々としてはそういうご意見を頂戴した上で、今後予算に向けては要望してまいりたいというふうには考えているところでございますが、何分、状況的には財政も厳しい折でございますけれども、やれることはやってまいりたいというふうには検討させてもらいたいというふうに考えております。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

交通安全の対策費ですが、命がかかっているということなので、命のほうが大事だと思いますので、財政も大変でしょうけれども、そこは無駄なところをちょっと削ってでも増やしていただくと。

そして、その下の通学路、交通安全対策工事費もこれで十分なのかといえば、やはり自歩道が分かれていないところもたくさん、忠岡町ね。道がね、道路が狭いので柵ができないと。通学路の安全ね。歩道の部分となるところの、自歩道を分ける柵が、安全柵ができないというところもたくさんありますので、そこについてのいろいろな対策というのをもう少し増額していただいて、悲惨な通学時の交通事故が起こらないようにと、増額をやっぱり要求したいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

お願いいたします。続けていいですか。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

すみません、では続けて。あと、102ページの道路橋梁維持費の委託料のところ、町道清掃及び除草委託料、これがまた削減されているんですけど、昨年、前年度に比べて

ね。これも道路の除草というところが最近やっとな、決算委員会直前に掃除が、除草がされました。言おうかなと思ったら除草されたということですが、やはり街路樹の下草ですね。あれがすごく繁殖して、そして歩道部分のほとんどを塞いでいるという。特に馬瀬、北出辺りのところは、子どもたちが通るのに、かわいそうに子どもたち、草に引っかかりながら通ってますけれども、そういう状況があるということで、そういった歩道部分にはみ出した除草についてというところは、やはりこれ、年に何回除草されているのかということちょっと聞きたいんですけども。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません、年何回という縛りはなくて、年間で幾らという委託にさせていただいておりました、年何回に縛ってしまいますと、やっぱり行きたい草の繁茂期等々にもうお金がなくなってしまうとか、もう回数全部やってしまったとかになるのも困りますので、その中で週に何回ということで割り振りさせていただいています。

この道路の委託に関しては週に2日半ですね。これも以前からずっと財政には要望はしてるんですけど、毎年毎年この金額も減らされておりますので、ちょっと今年度に関しましてはもうかなりご迷惑をおかけしたんですけども、ちょっと一気に草が、あっちもこっちも伸びまして手が回らなかったというのも正直なんですけど、ここの予算もかなり削られてますので、この辺は予算要望はさせていただきたいと思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

よろしくお願いたします。歩道部分だけでなく道路のほうにもはみ出して、かなりありまして、私、自転車に乗りまして道路を走っていると、茂っているので、車道部分にずっとはみ出さないといけないということで、非常に後ろの車に迷惑を私がかけてながら通っているように思われるけど、やはり茂っている草が邪魔になってということもありましたので、よろしくお願いたします。増額を考えていただくということですので、よろしくお願いたします。

それで、あとですね。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

すみません。工事請負費のところ、先ほど来から出ておりました大津川の左岸線と、

あと町道本通り線のところの工事は去年度もありまして、これは何か年で、今年度で終わる予定なんですか。もうここで終わるんでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

大津川左岸線に関しましては、今年度、来年度でいける予定はしてるんですけども、これも予算のかげんで、予算が削られたりしたらまた1年延びたりする可能性はございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

大津川の方はもう1年、令和3年度までもう1年、令和4年。

建設課（坂本健三課長）

令和4年度予定ですね。

委員（是枝綾子議員）

4年度もあるということで、まだまだされると。

建設課（坂本健三課長）

そうですね。

委員（是枝綾子議員）

で、あと本通り線のほうも。

建設課（坂本健三課長）

本通りも4年度までの予定をしております。

委員（是枝綾子議員）

なるほど。まだまだということですね。分かりました。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

そしたらあとは、通学路も言いましたし、そして103ページのところの街路灯費のところ、街路灯の修繕料ですが、水銀灯からLEDにずっと、もう交換していったというふうにお聞きをしてるんですけども、街路灯のLED化率ですね。電気代が下がっているのはLEDに替えたというところが大きいと思います。100万近く、100万は減ってないか、近く減っているということでもありますので、LED化率は何%ぐらいまで進んだのでしょうか。もしあれでしたら後日でも。

委員長（河瀬成利議員）

また後日、調べて報告願います。

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

これ、去年かの決算委員会でお聞きして、全部替えようと思うと3,000万円ぐらい、LED化するのに3,000万円ぐらいかかるから、少しずつ替えていきますということですが、一遍にしたら電気代もかなり安くなるので、その分でできるんじゃないかということもしたんですが、もうほぼほぼしているんやったら、このまま続きでやっていられるほうがいいでしょうということ、ちょっとそう思ったので、よろしく願いいたします。

あと、すみません、105ページの公園費のところ、大津川の河川公園管理委託料のところなんですけれども、1,000万円ということで、いつもこれは除草がちゃんとできていないという指摘があるこの委託料なんですけど、仕様書を見ますと、どのぐらいの頻度で除草するのかという指定がないんですけれども、どういう頻度で除草するようにというふうに指定されているんでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません、この前、情報公開へ出していただいてお渡しさせていただいた資料の中に箇所数ってございましたよね。そこに全部書いてるんですけども、年に3回、2回とか。

委員（是枝綾子議員）

ここに書いてあるんですね。図のほうにね。

建設課（坂本健三課長）

はい。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

年2回の除草ということなんですけど、年2回ではやっぱり足りないでしょうということ、がずっと指摘をされているということで、なのに年2回の除草では、やっぱり年に4回ぐらいは要るんじゃないでしょうかということ、多分通行する車ね、対向するときに当たっています。私の車も当たって、傷はつきませんが、当たるなと思いながら。そういう状況は、たまにやっぱり通行されている方で、自転車に乗っている方もいらっしゃるんで大変危ないので、年2回ではなく、これは年3回以上ですね。やはり全面除草をすると

いうふうにしなければいけないのではないのでしょうか、これまでの議論としては。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません、高い高いってずっと言われて、言われ続けてきましたので、私ら設計しまして、その中で試行錯誤しながら金額を落とすために、やっぱり金額を落とそうと思ったらあの回数を下げらんと落ちませんので、そこはご理解いただきたいです。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

除草の箇所とかね、のり面のところとか道路の際のところとか、いろいろそういう場所があるけど、全面というところと、あと伸びたときに適宜するという、そういう何か、伸びたところを適宜きちっと管理するという、そういう契約とか仕様にはできないものなんではないでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

ちょっと仕様書で、うち仕様書をつくらしていただいて、一定決まりを設けながら入札させていただいているんですけど、その伸びたところを適宜ということであれば設計がまずつくれないですから、そういう発注とか、受けていただいた業者さんとの交渉はさせていただきますけど、そういう決まりというのはちょっとしんどいかなと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

いろいろと住民の方からの苦情とかはたくさん入っていらっしゃるかと思いますが、建設課のほうにね。で、やはり除草のところについては何か特別な、ちょっと検討が要るのではないかと。高い高いというのは、入札の効果があまり出ていないというところで、指名競争入札でその指名されている業者が少ないので、少ない事業所の間で競争だから競争原理があまり働かないということになるのではないかとということもありますので、やっぱり契

約の方法自体ちょっと、入札のあり方ももう少し変えていただくように、ぜひ改善していただきたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

杉原町長。

町長（杉原健士町長）

僕もこれは議員時代から絶えずチェックを入れているところで、監査委員さんからもかなりのご指摘というのが絶えずあるわけなんです。競争原理を働かすためにこの仕様書、ええかげんな仕様書やからね。四半期で入札をすとか、そしたらもうその部分で4回に分けて業者選定さすとかいったら、いいのかなと思ったりもしていますし、それはもう何年も前から監査委員さんもずっとずっとチェック入ってますわ。1, 300万ぐらい払うて、また大津川の増水したときの追加工事等々、それでまた流木か、あれの搬出のときなんかやったら2, 000万、3, 000万近く使ってる時があったんと違いますかね。

それで、当時記憶しているところやったら、のり面はのり面でまた別の、鳳土木が云々かんぬんとか言うてるときもあったし、それやったらなおさらやないかいと。なおさら、公園部分はちゃんとやっておけやとかいうようなお話もあったと僕は記憶してるんですけども、本当に前から言うてるように、ヤギを飼うとくとか、そういうことも考えらなあかんのと違うかな。その業者選定というんか、もう大体この業者になってからややこしいんですよ。どことは言えへんけど。前の業者のときはそんなことなかった。大昔の業者さんのときはそういうことはなかったんですよ。我々が議員になってから、こういう業者が現れてから、ほかは来えへんようになってしもたんですね。業者が。だから職員が悪いんか誰が悪いんか、その辺は想像に任しますけども。今、現時点ではまともに機能してないという。一生懸命やってるときはやってるんやけどね。何と言ったって歩くところもありますし、その除草作業というんか、切った後の処理も悪いから、何か盛り上がってきたりとか、そんなふうな感じもしますね。

今年は単年度で1年で契約してますんで、その辺いろいろ研究しながら、また道ばかり掃除やってる議員さんもおりますけど、川も掃除してもらおうように僕らも頑張りますので、よろしくお願いします。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

一番最良の管理方法になるようにと、ぜひ検討をお願いいたします。

あと。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

公園費のところでは都市公園の遊具等の整備工事というところなんですけど、最近、遊具の安全性というところで、忠岡町は月1回程度、ずっと見回っていらっしゃるということなんですけど、都市公園だけでなく児童遊園等もここには入っているんでしょうか。この工事に。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

はい、そのとおりです。児童遊園の管理、主管課に関しましては健康子ども課になるんですけども、管理に関してはうち全般でやらさせていただいております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

ということで、最近もどこかの保育園で首に挟まって、遊具のね、子どもがちょっと意識不明のという、大変そういうこともありますので、本当に遊具の安全性については点検をやっていただきたいしということで、この整備工事でこの年度はどこの、あちこちですかね。細かいことになるとちょっともういいですので、どういった整備工事をされたのか、主なところで、すみません。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

令和2年度に関しましては、緑水園のブランコを交換させていただきましたのと、令和元年度の繰越明許の予算がここに載っておりますので。

委員（是枝綾子議員）

繰越明許でということ。はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

令和元年度の繰越明許の分があるということは、元年度にすべき分やったのが2年度に来ていて、2年度そもそもする分というのは緑水園のブランコ等ということで、かなりこの金額よりも2年度は少なかったということになるわけですね。ということですね。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

令和2年度の緑水園のブランコの交換でございますけども、189万7,500円、それ以外の分に関しましては令和元年度分の繰越明許でございます。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、この年度は2年分が入っていたというような感じで、例年でしたらその半額ぐらいの180万ぐらいということで、それで何とかいけているんでしょうか。遊具も大分老朽化してきておりますので。

建設課（坂本健三課長）

いけてるのかと言われましたら、いけてないです。もう要望はしていかなとあかんのですけども、ただ、古い遊具を新しく、そっくりそのまま同じものを替えるのかというのも、ちょっと本課で検討せなあかんところなんで、必要のない場所に必要のない遊具を入れても遊んでくれないというのもございますので、その辺も含めてちょっと検討はしていかなあかんかなというところで考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

遊具については子どもやそのご父兄の声を聞いたほうが、よかろうと思ってつくってもやっぱりというところがあるので、つくるときはそういった関係者とか専門の方の声を聞きながら、ちょっと状況を聞きながらということで増額をして、子どもたちが安全に楽しく遊べるように、コロナ禍ですので外に出て遊ぶ機会が少なかったと思いますので、これから安心して遊べるように、ちょっと増額もしていいものをつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

もう1点。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

これで最後ですけども、住宅管理費のところ町営住宅の空き地が大変もったいないというお声をよく聞きます。で、これについて何か活用についてはお考えでしょうか。

町長（杉原健士町長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

杉原町長。

町長（杉原健士町長）

今、指示は出してる所です。むやみやたらに潰す、要するに予算つかへんから今年1棟潰すのをやめましたとか、来年は潰しますとか、何の目標もなしに税金の投入というのはやめておこうかという指示は出してます。

その中身はというたら、どうやということは、今是枝委員が言っておりますように、ちょっとへっこんだところにあるからね、あれは目立たないものでありまして、まあ言うたら今忠岡のへそ、おへその東2丁目区域にあるような、ど真ん中のところにああいう用地が残ってるというのでね。完全にいろいろプランを考えてね、目的を持ってどうするのかという今調査研究に入ってますので、しばしお待ちください。

それで、その中においては、それは住宅用地にするのがええのか、また企業誘致がええのかとか、その辺も踏まえて、これはまだおかげさんで住民さんのほうからあまり文句が出てないのでいいものの、あれ表に見えていて、ゴースト化してる、また住んでる方がおるという中でおって、住んでる住民様には、それはこういうことを言うたら気分悪くなるか分かりませんが、家賃を聞いたらびっくりするし、その中においてこれが本当に適正なのかということを考えれば、いかがなものかなと思いますので、早期にプランを考えて、しっかりと目標を定めて、しっかりと何をするかというのを決めていきたいと思っています。

中途半端に税金払うんやったら、民間の活力で、いや、もうおたくら、極端なことを言いますと「もうおたくら潰してくださいよ。どうぞどうぞ」というようなのもありかなと思ったりもするし、また近隣に、片一方は袋小路で、民間の民地もありますし、それを上から見たらかなりの敷地になってきますのでね。いろんなこと、夢のあるようなこともなるかも分かりませんので、その辺も踏まえて一案、二案、三案というような形で考えながらやっていきたいと思っていますので。そやから、今予算に出ている、1棟つぶして高過ぎる、安過ぎるという議論はもうなしにして頑張っただけでまいますので、ひとつよろしく願いします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

検討はされてきているということでもありますので、町営住宅というものもやはり役割はまだまだ、やっぱり必要だとは思っていますので、町営住宅を維持しながらということで、ま

た考えていただきたいと思います。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、ちょっとさっき聞き忘れて、お聞きしたいんですけど、公園のところなんですけどね。河川敷の公園管理委託業務ですけど、もう改善していただいて、この令和3年度から入札の業者数とかいろいろ、契約も長期継続契約からもう単年度ですかに変えていただいたということで、そこは分かりましたんですね。

1点、ちょっと気になったのが、従前の入札というか条件ですね。業者選定の条件に、たしかごみの許可を持っているごみ業者でないと駄目だという条件が入っていたかと思うんです。それは令和3年度になって変えられて、改善していただいて以降も同じ条件をつけているのかどうかというところをお聞きしたいんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません。指名登録業者の中の公園の管理というところで選定させていただいています。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ特段、町のごみ収集運搬の許可を持ってない業者でもありということですよ。

建設課（坂本健三課長）

そうです。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。従前、この令和2年度も含めてですけどもね、以前からもう大分前から私のほうでも「何でこの業者なん」とか、「何でこんな高いねん」ということを言わしていただいて、そのときずっとね、これまでそちらの建設部局のご回答は、業者選定で町のごみ収集の許可を持ってる業者でないとあかんと。だからこの業者選定、この指名業者グループになるんですよというお答え、ちょっと頂いていたものがあったので、そこを変えへんかったら、幾ら入札のあり方をちょっと令和3年度から変えましたよといっても、実質中身は変わらへんのじゃないかなと思ったんでお聞かせいただきました。

もう1点、都市公園の遊具の整備工事、この分なんですけども、これはたしか入札をしてたと思うんですけども、これも業者グループ、町内業者で指名されてたと思うんです。で、こんな遊具の選定の部分なんですけども、町のほうがもう、この遊具を設置してくださいということで町が選んで、設置工事の部分だけをそういう業者、建設業者にこうやって発注しているのか、それとも、見た目、デザイン、機能とか、いろんなものを含めて、どんな遊具を選ぶかは業者に任せてるのか、どちらなんでしょう。

建設課（坂本健三課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

遊具に関しましては指定はしてませんが、設計するのに何が必要か要りますので、ブランコやったらブランコを例えに出ささせていただいて、その類似品としてさせていただいております。同等品ですね。同等品程度でさせていただいております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ブランコやったらどうなんかな。種類そんなにどんだけあるんか今現在分かりませんが、遊具というのは今すごい多様化してるというか、すごい機能を持たせてたりデザインがすごい変わってるのがいろいろあったりとかするじゃないですか。その中で、その町内業者限定にせずとも、遊具を選んでもらって、今おっしゃってるように特にこの遊具でないと駄目というふうに決めてないのであれば、今後同じように公園整備されていくと思うんですけども、もっと広い対象、業者の対象にさせていただいて、別に忠岡町の業者に限らないでも、どこの業者でもええもんを持ってきて、同じ額を出すんやったら、いいものを買ってもらって、いい遊具を選んでもらって設置してもらってこしたことはないんで、そこは今後同じことをするんやったらお願いしたいです。

あともう1点、公園なんですけど、決算書には多分上がってきてるんですかね。特段ね、名前出てきてるんかな。新浜緑地の部分なんですけど、ちょっと先日説明していただいたんですけども、今のところこの新浜緑地の維持管理にかかっている分、1,600万弱ぐらいですか。一応維持管理、もう通常の日常運転の部分でこれだけかかっているんですけど、何か今新しい取組されてるということなんですけど、今後は、この今かかっているこの1,600万弱、これだけの額に上乗せして、新たな事業を今後予算措置化して行って、何か新浜緑地の魅力創造というんですかね、をお考えなんですか。要は予算増額

される予定なのかというところをお聞きしたいんです。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません、こちらに関しては全額府費で頂いてますので、これは町からの持ち出しは一切ないんですけど、社会実験させていただいて、民間活力というところを私ら期待してますので、町の持ち出しというのは考えておりません。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。これ、今の新浜緑地とかぶるんですけど、忠岡町のやっぱり公園というののあり方というか、町内自体、憩いの場的な公園って少ないですよ、正直。近隣の市に比べても、近隣の市は大きい森のような、緑のいっぱいある憩いの場的な公園があるけども、忠岡町はそういったものがなくて、なので小さいところ、ぽつぽつとある公園も含めてですけども、整備というか管理も含めてちょっとあり方を考えていっていただきたいんですけど、今、多分部局、分かれて管理してますよね、たしか。違いましたっけ。何か都市公園の規定に当てはまるものとかはそちらの建設部局ですけど、別のものとか児童公園とかになったらまた子どものほうの部局やったりとかというんで、これはここで言うのがいいんか、総括になるんか、前もちょっとお話ししたんですけど、やっぱり総合的に同一の部署で公園というものね、そんな中、法律的なくくりを抜きにして、公園一くくりで何か考えていってもらったほうが効率的やったりするんかなと思いますしね。

で、実際、近隣、岸和田市とかもそうですけど、やっぱりもう公園一くくりで同じ部署がやっぱり所管してるんですよ。なのでそこら辺ね、今後、組織の話になりますけど、考えていっていただけたらと思います。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（勝元由佳子議員）

答弁、聞きましょうかね。どうなのか。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

ただいまの質問でございますけども、私らもちょっとこの先、公園の整備計画というようなものをつくらなあかんあとは思っております。先ほども同じ公園に同じ遊具を入れ替えるだけではあかんというお話をさせていただいたんですけども、やっぱり市内連携しながら、児童遊園であったり憩いの広場とかであったりというのもございますし、必要な場所に必要な遊具というのもこれからは考えていかなあかんのかなというところで、近い将来ちょっとそういう計画もつくっていかうかなとは思っております。

委員（勝元由佳子議員）

はい、分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

以上です。よろしいですか。

議長（和田善臣議員）

委員長、いけますか。

委員長（河瀬成利議員）

どうぞ。議長。

議長（和田善臣議員）

先ほどからは枝議員と勝元議員からね、大津川河川敷公園の管理委託料、この辺でかなり質問されてました。で、僕の記憶であれ4月やったか5月やったか、前田監査役がかなり厳しく指摘されてましたよね。僕、横で聞いてあって、坂本君、切れへんかなと心配するぐらい鋭く突っ込んでましたよね。その辺で効果、どのようにあるんか、期待してますので、よろしくお願ひしたい。

それと、もう1点、堺阪南線の歩道のところです。あそこがちょっと進捗状況が遅いように思う。あれはやっぱりこっち側、岸和田側は光洋電機でしたかね。で、大津川のほうは土手のほうから、それぞれ200メートルずつ整備やっていくと言うてるんですが、それは今年度中に大丈夫でしょうか。

建設課（坂本健三課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

私らが聞いているお話でございますけども、岸和田側から200メートル程度というお話、今年度に関してはでございます、前年度の分の伐根、大津川のほうから何本かの伐根というのはもう完全に終わっていますので、今年度に関しては農協の前ぐらいですかね。そこまでとお聞きしております。

議長（和田善臣議員）

はい、分かりました。それで結構です。

委員（是枝綾子議員）

すみません。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

すみません、1点ちょっと忘れてまして。憩いの広場は都市公園ですか。いや、こちらじゃないんだ。ああ、そうか。ちょっとネットがね、ネットというんですかね、が破れていてというか破損されていて、砂除けの砂防ネットを張っていたけど、その砂防ネットがひらひらして、道路側にカーテンのようになってるということで、非常に管理がちょっと十分でないということで、ネットが破れたら、そこはちゃんときちっと補修してくださいという、ちょっと要望があったので。すみません。申し訳ありません。あそこは都市公園やと思ってたんで、申し訳ないです。そしたらまた教育委員会のほうで言ったらいいですね。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。すみません。申し訳ありません。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、多分かぶるところが多少あるんですが、102ページの道路橋梁維持費の委託料の件なんですけど、不用額は102万7,754円ということで、もともとの予算の金額からしたら多分まだ10%以上あると思うんですけど、年度末に向かって、例えば予算不用額、余らすのではなくて、例えば1月ぐらいに見えてきたらちょっと重点的に、例えばなんですけど、よく夏場の砂の上から草が生えるじゃないですか。道路の脇に砂がたまって、その砂から草が生えてくる。抜いたらすぐぶわあって取れるんですよ。そういったところをちょっと重点的にして、不用額があったらそれは町としてありがたいのか、それはいい評価なのか、それは分からないですけど、ちょっとそういうようなやり方で、これ、道路橋梁の委託費だけじゃなく、先ほどの交通安全の部分ですよ。例えば箇所づけして、もしこれである程度この不用額ぐらい上がってくるというんやったら、1、2、3ってちょっと順位づけしてもらった上で、余らせずに、できる限り使い切るのが正しいかは別に置いておいて、でも、このようにして住民の方に身近な予算やと思いますので、その辺だけちょっと適宜、しっかりとした執行のほうも。変な話、この不用額が余るから来年度の予算要らんやんというような査定になっても、僕らは本意じゃないと思いますので、その辺ちょっとまた一言、検討とコメントお願いできますか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

分かりました。検討させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

また同じところで、105ページの都市計画の公園の、大津川河川公園の管理費なんですけど、あそこ、僕の家からした僕はあの道路、めっちゃヘビーユーザーなんで、週6以上で使ってるんですね。往復とかを含めたらそれ以上使ってるんですけど、先ほど仕様書で2回と言ったんですけど、僕の少なくとも、今年ちょっとね、毎年言われてるからどれぐらいやってるのかなと思ってチェックしてたんですよ。一応、5月ぐらいに1回と、5月に1回と、7月前に1回と、9月にやってくれてたんですよ。で、8月に伸びるときに1メートルぐらいちょっと道路沿いの川側だけ、例のツブロックみたいにはあっとやってくれてたんですよ。これはもう僕、手帳にも軽くチェックしてるんで間違いのない事実なんですよ。

別に業者がややこしいとか管理費が高いとか、そこを言うのではなくて、これから何か四半期ごとに町長、見直すとか、この管理委託料どうのこうのって、仕様書を考え直すわと言うてはったんですけど、できたらそのクオリティだけは維持していただけるような形で、要は次、じゃあどこかの業者が受けました。ほんまに年2回、それしかせえへんってなったら、住民からしたら「おいおいおい」ってなると思うんで、その辺りはちょっとやっぱり実際の状況確認もしっかりとやりつつ、今後の新しい提案というのに変えていくんだったらやっていただきたいなど。要はクオリティを落とさんといっていたきたいということなんですけど、いかがでしょう。

建設課（坂本健三課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません。今おっしゃられている5月の分は前契約の分でございまして、6月1日からまた新しい契約が始まっていますので、その前にもう1回だけちょっと、これは企業努力

でございますけども、していただいています。で、6月から始まってますので、まだ1回目と私らは認識しておりますので。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その辺、クオリティの維持というのはちょっとお願いしたいなというのを。最低限、今やってるレベルは維持していただきたい。それ以上のものを加えていただきたいということだけです。

次なんですけど、すみません、下水道費なんですけど、これ、今回2つに分かれているんですけど、これは繰出金から名目に変更したということだけでいいんですかね。

委員長（河瀬成利議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

下水道については、一応消費税とかいろいろな関係でこういうような形になってるんですけども、詳細につきましては下水道の会計のときに聞いていただけるとありがたいんですけども。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。結構です。以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河瀬成利議員）

続きまして、消防費に入りたいと思います。

それでは入ります。続きまして、105ページから110ページの第9款 消防費につきまして担当課の説明を求めます。よろしく申し上げます。

（担当課：説明）

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑、お受けいたします。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、1点お聞きしたいんですけど、108ページの一番下の消防技術研究負担金、これは救急救命士の養成課程負担金の分だと思うんですけど、それで合ってますね。  
消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

救命士の養成課程に係る負担金もこの中に入っております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、今おっしゃってる、入ってますということなので、全部それではないんですか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

全部それではなくて、その他の研修に係る費用をこの中に入れてございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

金額的に多分ほとんどね、その救急救命士の養成課程分だと思うんで、それについてちょっとお聞きしたいんですけど、これ、一応新規の事業というんですかね、で上がってるんで、令和2年度からだと思うんですけど、今現在、この研修中の方は何人おられるのかというのと、この養成課程というんですか、救急救命士のこの研修を受けてる方というのは、何年受けるとか、どういう課程というか、ちょっとそこら辺、ざっくりでいいんですけど、説明をお聞きしたいんですけど。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

現在、救急救命士の養成課程に行っているのが、令和3年度で1名派遣してます。で、この救急救命士の期間なんですけど、約6か月、消防学校に派遣しております。

委員（勝元由佳子議員）

いいですか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

この救急救命士に派遣するに当たって、一定必要な資格というか経験が必要でございます。5年の実務経験と2,000時間の救急車に乗務してるという、一定の資格が必要でございます。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

忠岡町では新規でこの負担金というのをされてるんですけど、そもそもそういう養成課程自体、従前からあったわけですか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

従前からございまして、ほぼ毎年のように派遣させていただいてます。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、現在ね。実際その課程を経て、資格というか取得済みの方自体は何人おられるんですか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

取得済みというのが、今現状、実働で救命士として活動しているのが11名おります。それ以外に、もう引退されてる方であるとか、まだ今学校に派遣中で、資格を持ってきて入ってきたという者もいてるので、11人以上はおるといような状況です。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、もう日常の救命活動に生かしていただいているということですね。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。結構です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

備蓄品や備品についてちょっとお尋ねしたいんですけども、ページ数でいきますと、これは備品、需用費かな。106ページの需用費のところなんですけど、昨年度までは災害備蓄品代ということがあったんですが、今年度はないということなので、もう全部そろったということよろしいのでしょうか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

昨年度で一応、一定の備蓄品はもうそろっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

備蓄品で食糧とかですね。食糧は3日分と言うてましたか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

どうぞ、下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

食糧を3日分、全員が3日間業務ができる食糧を3日分そろえております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

もう1点、食べるものではなく、装具とか備品ですね。備品代のところで、108ページの備品購入費のところでは火災現場用の用具の購入費ということは出てるんですけども、救助器具とか、その様々な点で、岸和田と今もう共同で運用されているということで、そろえておかなければいけないものとか、忠岡ではちょっと持てないとか、ないとか、ちょっと不十分という、そういったものというのがありますでしょうか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

一定、本町消防本部における備品の充足率は78%でございますが、岸和田消防と共同運用しているからといって、国から示す一定の装備品の基準というのは各消防本部ごとでございますので、消防本部ごとに整備してくださいというような国からの指導はありますので、一応現状78%で、今後100%に向けて整備を進めていかなければならないと、思っているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

国からの基準として、まだ100%ではないということで、足りていない、その22%の部分というのはどういったものがあるのでしょうか。それと、それはどのような計画で整備していく予定でしょうか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

この不足の備品なんですが、各種、様々なものがありまして、主に救助用の資機材で、固有名詞を申し上げますと、空気式の救助マットであるとかマンホールの救助器具、鍵つきのはしご、ガス溶接機、携帯コンクリート破壊器具、このようなものになります。ただ、共同運用している中で、岸和田の消防本部さんがこれらの機器を全て装備していますので、本町で何かそういう事案が発生すれば岸和田の救助隊がこの装備品を使って救助活動をしていただけるといふようなところになってございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

今言ったような主なものが、まだ忠岡ではそろえてないということで、岸和田に借りると、出してもらおうというのでは、ちょっと間に合わない場合もあるかもしれないので、これは計画的にその救助用の備品はそろえていく予定になっているのでしょうか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

これはなかなか難しいところございまして、これ、一定の装備をそろえるには救助工作車という、それを積載、活用する車が必要でございまして、この車をまず整備しないといけないかなというところで、年間、10年先の中長期の計画には盛り込んでいく予定な

んですが、なかなか金額的に高額なので、実際に整備には至っていないというようなところですよ。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。マイク。

委員（是枝綾子議員）

10年間のうちにはそろえる計画ではあるということで、今すぐというわけではないということですね。分かりました。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

計画には一応上げているんですが、現実的に岸和田市さんと共同運用してる中で、岸和田市さんの救助工作車に甘えていければなというところで思っています。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

共同運用するところのメリットというのは、そういった点でも連携が取れるということで、忠岡町でそんな頻繁にないということではあるので、そろえるものであればそろえていったらいいということの、そんな感じで考えておいたほうがいいでしょうか。

消防総務課（下川浩幸課長）

はい、そのとおりでございます。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。ということで、その今出ていた消防指令システムの共同運用の整備負担金というものが、この令和2年度で支出されているというところの、ちょっと手続上の問題で、運用は令和3年度からですが、2年度にここに負担金が出てくるというのはどういう意味合いでしょうか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

運用開始が令和3年の2月26日で、これに伴いまして初期的費用、整備費用がこの令和2年度分の主な負担金になってございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。ということで、そしたらちょっと続けて。

委員長（河瀬成利議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

このシステムの共同運用の整備の負担金、初年度は5,000万円ということで、あとランニングコスト的に、毎年お幾らでしたか、すみません、参考までに。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

令和3年度は機器の瑕疵担保期間、保証期間がございましたので、128万2,000円の負担金で、令和4年度からこの瑕疵担保期間がなくなりますので、機器の保守を付けていかなければいけないというようなところで、金額が308万3,492円の負担金を予定してございます。で、それ以降はもうずっとこの金額で。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。共同運用されてまだ数か月、2月からですからもう半年以上たちますけれども、運用状況というところでちょっと報告を頂けることがありましたら。何件、どう出動してとか、消防とか救急とか、すみません。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

件数でよろしいでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

件数で、はい。

消防総務課（下川浩幸課長）

すみません、委員長。

さきの全員協議会で一応報告させていただいたんですけれども。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。出てましたね。だけど、全員協議会ですが、これは決算委員会というところで、全協は全協で。別に、今分からなかったら後日でも。

委員長（河瀬成利議員）

いいです。後日で。

警防課（岸田健二課長兼消防署長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岸田課長。

警防課（岸田健二課長兼消防署長）

共同運用が始まってから9月末までの件数なんですけれども、救急出場件数が895件、すみません、3月1日から9月末までの出動件数です。救急件数が895件、火災件数が2件、救助件数が8件、警戒という出場区分が25件、忠岡町内で発生しております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

まず、救急の895件というところで、忠岡町は磯上のほうに出動されたという件数が何件ほどあって、それで北出、高月は、八木のほうから、岸和田から来ていただくということで、その辺がどういう件数になっているかというのは分かりますでしょうか。

警防課（岸田健二課長兼消防署長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岸田課長。

警防課（岸田健二課長兼消防署長）

895件の救急件数の内訳なんですけれども、忠岡町内が483件、で、岸和田市へ出

場しました件数が412件となっております。で、逆に岸和田市から忠岡町に出動した件数が111件となっております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。そしたら岸和田から来てもらった件数とか、岸和田に行った件数、差し引く分が、ちょっと忠岡で出動回数が多くなったなという回数であるということでありませう。これは想定内の件数ということですか、今のところ。

警防課（岸田健二課長兼消防署長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岸田課長。

警防課（岸田健二課長兼消防署長）

共同運用開始前なんですけれども、試験的に運用しまして、その件数よりは現在、若干多いかなという形になっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

システムというか、まるっきりシステムを新しくすることを考えると、共同でしたほうが本当に負担が少なくて済むという、そういうメリットもありますが、逆にちょっとその分、岸和田に応援に行くというね、応援というんですか、岸和田のほうの件数がちょっと増えているというところが、忠岡の消防の出動すれば、それなりに後のちょっとやっぱりいろいろなメンテナンスとか、いろいろ経費とか、その分もかかるかと思うので、その辺りはまた、1年たってからちょっと見てみないと分からないと思いますけれども、これはまた来年度の決算のところでちゃんと出るかと思いますが、その辺は調整していくと。あまりにも出動件数が多過ぎるとかいうことになるんでしたら、またそこは調整していただくということで、またお願いしたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、教育費に入る前に休憩をいたします。3時20分まで休憩になります。よろしく申し上げます。

（「午後3時05分」休憩）

委員長（河瀬成利議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後3時15分」再開）

委員長（河瀬成利議員）

続きまして、110ページから138ページの第10款 教育費、第11款 公債費、第12款 予備費につきまして、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑、お受けいたします。勝元委員。マイクを入れてくれますか。

委員（勝元由佳子議員）

111ページの報酬のところですね。外国青年語学指導員の報酬ということなんですけど、この事業の外国人の方を身近に感じることができるようということなんですけど、外国人の方と接する機会を増やすということによろしいですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

この青年語学指導員につきましては、小学校におきましては3、4年生で外国語活動を行っておりますので、その授業のほうに入られて、授業のほうで子どもたちと、授業を教えたり接するというものでございます。また、中学校のほうでも授業のほうに入ってという形で、あくまでも学校の授業の中で活用のほうをさせていただいております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

その入っていただくこの指導員の方というのは、指導員の方自体が外国の方ですか、そこをお聞きしたいんです。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

はい、おっしゃるとおりでございます。

委員（勝元由佳子議員）

どちらから来られてるといいますか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

オーストラリアからでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それは、町といつも提携してるので、それで来ていただいている方ということですか。また別ですか。どういうふうに連れてこられたといふか、お聞きしたいんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

J E Tという団体がございます、そちらを通して、こちらから申請をして、どの方が来られるかといふのは、そのJ E Tのほうからこちらに連絡があつてということになりますので、何年かで別の方といふふうに、これまでもさせていただいております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

要は、この外国青年語学指導員ですね、この事業、制度といふのは、どこでもいふか、結構やつてる自治体、学校が多いのか、忠岡町だけといふか、珍しいのか、そこら辺

全然分からないので教えていただきたいんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

近隣市町村でもされてるところはございます。府内でもこのJETのほうは活用されておりますので。全てではございません。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

一応忠岡町は進んでやっているということで、力を入れているということでよろしいですね。はい、それはやっていただきたいと思います。

次、同じ報酬のところ、小学校のスクールカウンセラーが上がってるんですけども、こちら、この令和2年度の相談件数ですね。延べ523件とちょっと多いかなと思うんですけどね、どういった相談内容が主にあったかというのを、概要で結構ですけど、ちょっと教えていただけますか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

スクールカウンセラーにつきましては、1校当たり1日につき6時間、年間25回派遣させていただいております。相談内容、相談件数につきましては、例えば子ども・児童のほうにつきましては、令和2年度につきましては184件で、保護者からの相談のほうにつきましては62件、また、教員、先生方からの相談につきましては318件ということで、計564件ということになっております。

内容につきましては、やはり保護者の方からにつきましては、お子さんの状況についてご相談があったり、例えば学習についてとか、あるいはやはり不登校気味のお子さんについては、そういった内容についてご相談があります。また、教員の方につきましては、逆にそういう不登校のお子さんにどのように接していったらいいとか、そういう部分について説明があります。子どもたちにつきましては、また何か相談があれば、またいつでも相談できる体制のほうをしております。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、これちょっと件数の内訳を聞いて、教員の方からの件数が318と一番多いので、ちょっとびっくりしたんですけど、やっぱり先生の中で悩みというか、悩みを抱えられている先生方が多いのかなと。結構今ね、SNSとかネットを見てても、先生方の愚痴とか不満とか、ちょっとやっぱりメンタル的に病んではる先生、教員が多いというようなところが見受けられるところがあるんですよね。

なので、日常の子どもとの接し方であったりとか、何か教員の方がストレスを受けてるのかなとか思ったりもするんですけど、ちょうど後で質問をしようかと思ってたんですけど、今ちょうど教員の方からの相談が多いというのが出てきたんで併せてお聞きしますが、この決算書の中でも教員の方のストレスチェックの費用がたしか上がってましたよね。

全然別のところに出てるんで、後で別で聞こうと思ってたんですけど、決算書の136ページに教職員のストレスチェックシステム委託料、1万幾らですけどね、上がってるんですけど、この兼ね合いと併せてお聞きしたいんですけど、先生方ですよ、先生方のお悩みというか、そこら辺のメンタル的な部分、指導の部分のサポートであったりとか、また、相談対応とか、先生方のお困り事に答えていくサポートするような体制って、忠岡町はどういうふうになってるんでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

まず、先ほどのスクールカウンセラーさんについての教員の相談につきましては、あくまでも例えば担任しているお子さんのこととか、そういったものについて相談しております。今、議員ご質問の先生方が例えば指導とか何か悩みがあるときには、まずやはり学年というものもありますので、例えば学年主任の先生にご相談したりとか、あるいは管理職の先生にということで、そういった相談体制がございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、このスクールカウンセラーの方には、教員の方からの相談件数は318件あるけれども、ご自身のお悩みというか、そういうのはしないということですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

あくまでも教員につきましては、お子さんに対して心理的な面でいかにサポートしていったらいいかという部分で相談するということになっております。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。それでもやっぱり先生のほうで子どもさん、生徒との関わりの中で困っている事例も三百何件かあるということなんで、悩まれたら一応組織の中で相談できるようにはなってるかと思うんですけど、一応ね、先生方の精神的負担って結構大きいというのは、もう全国的にも一般的にも言われてることなんで、そこは教育委員会のほうでも、対応じゃないですけど、ちょっと目をかけるといいますか、サポートしていただけたらなと思います。

続いて、行政評価の部分でちょっとお聞きしたいんですけども、決算書のほうでちょっと数字はあれなんですけど、令和2年度の行政評価のところで気になったんですけど、人間性を養う、培う教育の推進のところですね、評価がCと低かったんですね。忠岡町の令和2年のこの行政評価の冊子を頂いた中で、軒並みB、おおむね順調に行っているという評価がずらずらっとすごい多い中、これがCであって、その今後の改善点の内容のところを見たら、道徳的な教育とか、いじめの防止のための人権教育の充実を図るということが書かれてるんですけど、何かそういう道徳面とかいじめとかの問題があったのでしょうかというところをちょっとお聞きしたいんですけど。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

この評価につきましては、コロナ禍による影響でやむを得ず授業ができなかったことから、次年度の改善、見直し等に反映させることを目的にC評価とさせていただいております。

す。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、単純に実施できなかったからということであって、中身的に何か問題があったということではないんですね。分かりました。

あとですね、決算書の113ページのあすなろ塾の件ですけど、こちらね、利用者数ですね、どのくらいおられるのか数を教えていただきたいのと、ちょうど令和2年度ってコロナが始まって、密にならないようにというところであったかと思うんですけども、このあすなろ塾のほうでもどのように密を避けるとか、感染予防対策のほうですね。どのように対応されてたかをお聞きしたいんですけども、お願いします。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

まず、参加人数でございますが、令和2年度につきましては、小学生が67名、中学生が13名の合計80名でございます。今年度につきましては、小学生52名、中学生11名の合計63名となっております。

感染予防対策につきましては、ご参加いただいているご家庭にご協力いただいて、検温、カードのほうを記載いただいて、お持ちいただいております。あくまでも分割等を行っておりますので、教室も少人数等になるということ。あとは、もちろんマスクの徹底等を実施させていただいております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分散ということなんで、多分分かれてですよ。となると、通常やったら例えば10回やってたところを5回ずつとかって減るイメージがあるんですけども、分けたら遅れとか、そういう部分はなかったんですかね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

分割につきましては、例えば今年度でございましたら、小学3年生につきましては均等の2クラスということで、小学校4年生、6年生については、習熟としまして、塾の初めにテストを行いまして、それを基にクラス分けのほうをしております、4年生、6年生については2クラス。5年生については習熟の3クラスという形で実施しております。中学生の1年生から3年生につきましては、集団個別学習形式という形で実施のほう、しております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。別に遅れをとるような形式でもなくされてるんで、それは良かったと思います。

次ですね、適応指導教室関係の部分なんですけど、これ、新規で始められたんですけども、忠岡町で何らかの原因があって不登校になられてるお子さんのための授業なんですけども、実際、その今いる人数のうち、ほぼ全員ぐらい利用されてるのか、どのぐらいの割合ですね、今実際利用されてるのか、ちょっと数を教えていただけますか。数か、割合でも結構ですけど。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

10月19日時点でございますが、中学生が4名、小学生が1名通室しております。お子さんによっては、水曜日のほうは開館してないんですが、ほぼ開室のときには通室されてるお子さんもおられますし、週に何回というお子さんもいらっしゃいます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

その数というのは、割合的に言うたらどんなもんなんですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

学校数が本町の10倍程度の市でも、例えば常時通室されているお子さんは十数人という情報も聞いております。学校外の適応指導教室に通室することを希望された児童・生徒、保護者にとって、今年度から本町にソレイユを開設できたことは大きな意義があると思っております。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、全不登校のお子さん数のうち、どのぐらいの割合が今利用されてるかの割合をお聞きしたんです。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

失礼しました。

委員（勝元由佳子議員）

概算というか、概数で結構です。およそで結構です。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

例えば、今年度の1学期時点での不登校のお子さんのうちという捉えでよろしいでしょうか。

委員（勝元由佳子議員）

そうそう。全員ね、100%利用されて、こうやってサポートを受けられてたらいいですけども、やっぱり学校にも行かれてなくて、こういう通室も受けられてないという、ずっとご家庭でおられるというんやったら、ちょっとそれはそれでまた対策というか、必要だなと思うんで、取りあえず割合をお聞きしたいんです。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

1学期ですので、不登校は年間30日になりますので、10日以上お休みしている児童というふうに考えますと、小学校の場合5分の1程度、中学校の場合11分の4程度というふうに捉えております。

委員長（河瀬成利議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

ちょっとフォローしますが、先ほど石本のほうが申しましたが、今の割合で言うと、他市町村と比べるとかなりの率で来てくれているのは事実であります。全ての今休んでるお子さん方に周知をした上で、学校のほうも働きかけた上で、それでなかなか家庭から外に出ていくというのが気が重い中を、これだけの数が半年でも来てくれているということなんで、これは自画自賛になりますが、大いに来てくれているのではないかなというふうに評価しているところです。

以上です。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

数は分かりました。で、やっぱり気になるのがね、今、11分の4、5分の1ということなんですけど、じゃあその残りの11分の7と5分の4のお子さんですよ。利用できてないのが、他市のこういうところに通室できているのであればいいんですけど、それも難しいということで、学校のほうの授業も受けてない、通室もしてないというお子さんとかへのサポートというか、どうされてるんですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

今、先ほど申し上げました数につきましては、1学期で10日以上お休みということで、例えば何日間は学校のほうに実際に行かれてると。その場合、中学校であれば例えば校内の適応指導教室とか、小学校におきましては担任等が支援しながらという形で実施しております。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

できるだけちょっとでも外に出てきていただいて、ちょっとでも通室していただけるよというところでは、今後も努力していただきたいのと、もう1点ね、この同じ適応指導教室のことでお聞きしたいんですけど、ここに通われているお子さんも何らかの原因があって、やっぱり学校に普通に登校できないお子さんやと思うんですけどね、そういう何

らかの原因を持っている部分も含めて対応できる方が、指導員というか当たられているのか、どういった方が当たられているのか、ちょっとそこら辺をお聞きしたいんですけど。  
教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

適応指導教室につきましては、校長もされたいわゆる校長OBの方に適応指導教室長として入っていただいております。もう1名につきましては、小学校のほうに府のほうから加配で頂いている正規の教職員のほうが指導で入っております。5月からは1名、大学生のほう、支援員のほうを入れておまして、その3名のほうで今現在、指導と補助のほうに当たっております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

やっぱり教員経験というか、教育に携わって、そういう知識というか指導できる方が当たられているということですので、今後もこの対応ですね、サポートを続けていただけたらと思います。

委員長（河瀬成利議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

他市で校長経験があって、その市の適応指導教室で中心でやっておられた方をヘッドハントして、うちの立ち上げに来ていただいているということでございます。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございます。

あと、費用面でちょっと1点確認ですけど、この令和2年度は、この立ち上げということで多分適応指導教室の整備工事で117万幾ら上がってるんですけど、これはもう令和3年度以降とかは、もうなしというか、減るということによろしいですか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

そのとおりでございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、次に移ります。115ページの町立小学校来訪者受付等の業務委託の部分なんですけども、これ、我々から見ると、来訪者の受け付けするのに何でこんなに委託料がかかるのかなと思うんですけど、多分学校に教員以外に事務職員というか、おられるかと思うんですけど、そういう方とかでは対応は無理なんですか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

それは校務員さんというような形、言われている形ですか。学校のそういった事務職員というか。

要は、昔で言いますと、学校の中に校務員さんがおって、校務員さんの部屋もあってというのがあったんですけども、今はその方はいてませんので。

委員（勝元由佳子議員）

校務員さんじゃなくて、職員室にもう教員ばかりなんですかね。

教育みらい課（石栗健史課長）

そうです。教員と、あとその教員の事務をする府の事務職員という方はおられるんですけど。

委員（勝元由佳子議員）

そうそう、そういう事務職員さんで対応は不可能なのかなと。

教育みらい課（石栗健史課長）

ちょっとそこは難しいみたいです。

委員（勝元由佳子議員）

そうですか。

委員長（河瀬成利議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

このもともとはですね、教育大附属池田であの痛ましい事件が起きまして、門の管理をするというところで府費についてた分です。これが全廃されまして、そこの部分を私ども町ではオートロックと併せて人的な部分で確認しながらやっていこうということで、全ての時間つけてるわけではございません。門で受け答えしていただける、子どもに声かけしていただける方は、通常、先ほども出ましたけども、少し時間が遅れて登校してくる子どもにも対応しますので、その間は人の顔を見せながら声をかけて対応して、間の時間はオートロック対応しております。ですから、これは校務員さんとは別の受付担当の方というふうにご理解ください。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

了解しました。

じゃあ、次ですね。ちょっと発注関係、幾つかお聞きします。まず、115ページの下  
の工事請負費のところ、東忠岡小学校の体育館の解体撤去工事費が上がってるんですけども、これ、入札をたしかされてて、これも町内業者で指名業者がザザザッと挙がったかと思うんですけども、結局、入札の話になるといつも同じ話になるんですけども、これ同じ撤去作業工事をしていただくのに、別に町内業者に限定せんでもええやんというところがあるんですけども、これは総務的な、総務マターの話になるんですかね。原課から何かそういう要望じゃないですけど、そういうのは反映されないんですかね。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

金額的に町内業者発注の案件になってきますので、そこで業者選定委員会のほうで、もともともそういった町内発注の業者というのが決まっておると思いますので、そちらの  
ところでの発注というような形になってございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

たしか、町の建設工事の業者選定の要綱でしたっけ、ありましたよね、規定が。あれはたしか1億円以下か未満は町内業者でできるとなっていたと思うんで、その要件でおっしゃってると思うんですけど、別に絶対町内業者でないと駄目じゃないですよ。そこなんですよね。なので、従前から建設部局のほうからも、そうやって町内業者、もうグループ決まっていますねんということはお聞きしてはいますが、いかに安く落札してもらおうかというところを考えるんやったら、別に町内業者に限らず、多分担当部局のほうも業者選定委員会にはこれ入っていると、その意向はやっぱりちゃんと伝えていただくべきじゃないかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

まあ、発注件数も少ないですし、町内業者に一定ある程度入札というところを出させていただいているような、ちょっと回答が難しいあれなんですけども、そういったような形になってございます。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、今の説明ではよく分かれへんかったんですけど、これは今後、入札制度改革もされてるので、改善していただくべきところやと思いますけど、やっぱり担当部局のほうもね、たしか業者選定委員会が開かれるのは1,000万以上でしたっけね。額が決まってきましたよね。たしか、この案件やったら3,000万超えてるので、確実に業者選定委員会、開かれてるはずなんです。で、担当部局も入るんやったら、やっぱりそこは、よく担当部局さんは「入札のことは総務課ですんで、総務課に任せてます」と言われるんですけど、やっぱり原課のほうも意向は十分お伝えいただいて、業者はこういうふうを選んでほしいと。別に町内業者に限らず業者を選んでほしいということは今後伝えていただきたいと思いますけど、いかがですか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

すみません、業者選定委員会なんですけども、町内業者の案件というのが、恐らく業者登録しましたすぐのときに、まず町内業者、ちょっと金額が何ぼ以下かというところは今覚えてはないんですけども、当初に何か決めておったような形がするんですけども、その1,000万以上で委託とか、そういったものは業者選定委員会ではするんですけども、

工事の町内業者のところについては、その業者登録したすぐ後に選定委員会、工事のほうの選定委員会というのがたしかやられてたかなと思いますので、そこで町内業者だけ先、こんだけありますよねというのをまず設定といいますか、そういったことをされておられたような形がします。

委員長（河瀬成利議員）

それは総務に聞いたらええんと違いますか。

教育みらい課（石栗健史課長）

ですので、この金額でしたら、こういった工事という内容で、町内業者のこういった枠組みというのがもう決まっておるといような形で。

委員（勝元由佳子議員）

そうかなあ。ちょっと何か総務から聞いている話とはまた別になるんで、まあ分かりました。何やったら総括のところでもまた話させていただきます、この案件に限らずね。はい、分かりました。

あとですね、またちょっと発注案件で後ろへ行くんですけど、120ページです。PCBの廃棄物の収集運搬処分費用ですね。これ671万円で、先ほども説明のところ、この分が入ったからちょっと増額になってるということやったんですけど、これ、一応何か令和2年度の入札結果を見たら、入札されてましたっけ。何か見なかったような気がしたんですけど、私が見落としてたらすみません。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

こちらのほうは入札はしておりませんので、処分するところが、廃棄物の処分及び清掃に関する法律というのがございまして、そこで中間貯蔵施設というところで廃棄するところはもう決まっておりますので、そこでしか廃棄できないという形になってございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

処分場は特定のところやと思うんですけど、これ、収集運搬も全部入ってますでしょう。そこへ持っていくまでの収集運搬業者というのは、一般の町内業者じゃないやろうけども、その特定の業者で運ばれへんかったんかなとか思ったりしたんですけど、違うんで

すかね。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

おっしゃるとおり特定の業者というところになってまして、業者登録してるところ、2社ほどあったんですけども、どちらにもちょっと連絡はかけさせていただいたんですけども、令和2年度というところで、もう契約するところがいっぱい、新規は取り扱っていないというような形で、登録業者ではないんですけども、一番近いところできるところを選定させていただいて、随契というような形でさせていただいてございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そういうご事情があったんですしたら分かりました。その登録業者さんで手いっぱいなんです、ちょっと取れませんかということやったら仕方ないんです。ただ、この委託業務がどのぐらいの時期に分かってたんかどうかわからないですけど、仮定の話ですけどね、もし早めに分かってて早くに申し込んでたら受けてもらえてたのであれば、ちょっと計画的に発注計画は立てていただいたらよかったのかなと思うんですけども、そこら辺どうなんですかね。もう発注計画というか、分かった時点ではいっぱいいっぱいやったのか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

PCBの廃棄のところなんですけども、毎年報告というのを、どれだけあるかというのをしないといけなくてですね、それで要は廃棄するに当たって一気に全部全国の市町村が持っていくと廃棄できないような形になりますので、忠岡町さんはこの年度にしてくださいねとか、そういったものがあったと思いますんで、そちらのほうで令和2年度というところで廃棄させていただいたというようなことでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

計画は分かったんですけども、その計画が分かった時点で申し込んでも、やっぱり手いっぱいやった感じなんですか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

そうですね。年度当初ですので、そのときに即連絡はさせていただいたんですけども、そこは手いっぱいというような形で回答は頂きました。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（勝元由佳子議員）

まだあります。すみません。

あと、ちょっと決算書でまたがってると思うんですけど、教育用のコンピューター整備事業、タブレットの購入の件なんですけど、これ、例えば中学校の分だったら、この120ページの教育用コンピューターリース料、これに当たるのか、どれに当たるのか、ちょっと決算書の項目、どれに当たるのか分からなかったんですけど、それらしい名目をちょっと見つけられなかったんですけど、もしこれですというんやったら、タブレット購入はね、購入じゃなくてリースなんですとかとなるんですけど、そこら辺、教えていただけますか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

1人1台のタブレットにつきましては、児童・生徒数の3分の2の分につきましては、国の国費の補助のほうを使わせていただいております。3分の1の分につきましては、コ

ロナの交付金のほうを使わせていただいておりますので。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

予算の内訳は分かりました。で、それはリースになるんですか、結局のところ。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

購入のほうでさせていただきます。

委員（勝元由佳子議員）

購入。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、例えばこの120ページの使用料のところ、教育用コンピューターリース料1,724万9,000幾らと上がってますけど、これとは別物ですよ。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

こちらのリース代につきましては、教職員のほうが使用してますタブレット、あるいはモニター等はリースになっておりますので、そのリース料になっております。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。一応その内訳とかは分かったんですけども、このタブレットの購入、入札されてますね。で、金額が一応契約価格で9,064万、1億弱ですね。かなり高額なんです。で、入札結果を見てたら、21業者のうちこの落札した業者、Skyさん、最近

ずっとこのパソコン関係、OA関係はS k yさんばかり落札されてるんですけど、指名業者21業者中、もう落札業者以外、20業者全部辞退されてるんですね。で、3回目の入札でやっと落ちてるといことなんですけど、何でこんなに辞退が多いのかというところですね。

今のそのタブレット購入の発注案件もそうですし、また別の小・中学校用の校内LANの整備ですかね、のほうの発注も、これも3,550万ぐらいの発注ですけど、9社指名して、8業者全部辞退してる。落札業者、同じくS k yだけが入札に参加して落としてる。いずれも落札率が90%を超えて高止まりしてる、高いというところで、何でこんなに落札業者以外、全部辞退するのかという、そこら辺どのように評価というか、原因とか考えられてますか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員ご質問の辞退等につきましては、国のG I G Aスクール構想がコロナ禍によりまして、令和2年度補正予算に前倒しされた経緯がございまして、各自治体が令和2年度に一齐にLANの整備、及びタブレット等のそういう端末の購入という形になりましたので、やはりLANの整備につきましては、その整備するための作業員の手配等がなかなか難しい面、そしてタブレットにつきましては、やはり端末等が各自治体でも発注されますので、なかなかその数の整備のほうに難しいというふうに考えております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、何かその発注の条件に問題があって、特定業者しか受注できないような条件になってたとかじゃなくて、単純にそのコロナで全国的に発注がワーストと集中したからという理由ということよろしいんですかね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

そのように認識しております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そういうことでしたら分かりました。こちらとしては懸念するのは、入札ということであれば、特定の業者だけしか落ちないような条件になってるんじゃないかとか、そこら辺はチェックするべきところなんで、ちょっと質問はさせていただきました。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員、すみません。ちょっと1時間ほどたってますんで、是枝委員もあると思いますので、ちょっと交代ということで。どこまで行くか分かれへんので。

是枝議員、ありますでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

あります。

委員長（河瀬成利議員）

それでは、是枝副委員長、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

そしたらですね、111ページのところのきめ細やかな指導のための講師配置事業報償費ということで、これは町独自の少人数学級を忠岡町独自にさせていただいてるということで、これは2名分ということでよろしいでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

令和2年度につきましては2名ということで、非常勤講師のほうを小学校に1名ずつ配置させていただきました。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

忠小は何年生、東の小学校は何年生ということで、ちょっとお教えいただけますでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

令和2年度につきましては、東忠岡小学校のほうは3年生のほうに、東忠岡小学校のほうに1名非常勤講師を配置しまして、3年生を少人数編制という形になっております。で、忠岡小学校につきましては、昨年度、首席がないということで、きめ細やかな指導のために非常勤講師のほうを配置させていただきました。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

そういうことで、例えば東の小学校でしたら1クラス40人を超えるところを、この配置していただいたということで、1クラス何名程度になりましたでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

昨年度でよろしいでしょうか。

委員（是枝綾子議員）

昨年度で、はい。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

若干人数に違いがあるかもしれませんが、定数が40になりますので、本来であれば支援学級児童を含めて40人を超えるところがございますが、3クラスにすることで、1クラス当たり30人弱というような形になっています。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

1クラス40人以上のところは30人弱ということで、ほんとうに行き届くということで、きめ細やかな指導ができるという点ではすごくいいことだと思います。引き続き新年

度もしていただけてますけれども、継続して忠岡の子どもたちにちゃんとやっていただきたいと思います。ありがとうございます。

そしたら、次ですけれども、113ページの先ほども出ましたけど、適応指導教室のほうで、準備も頂いて、ほんとにこれは教室をつくるというよりも、指導していただく配置される先生によるというところが大きかったので、大変いい方を配置していただいたということで、すごく中学生で4名がというのはほんとに多いなというふうに私はちょっと思っております。ちょっと島本町をね、参考に見に行ったことが、視察したことがありまして、そのとき島本町は忠岡の2倍以上、3倍近くの人口のところで、適応指導教室を1か所されてるんですが、2名ほど来ておられたということで、そんなにたくさんではないということなので、忠岡はほんとにね、お声かけもしていただいた結果、これだけの子どもさんが来られてるということで、ほんとに開設していただいてよかったなというふうに思います。

で、工事費と備品購入費でこの金額で十分できましたでしょうかというところが心配なんですけれども、まだまだ、取りあえず開設のためにこの年度ね、工事と備品購入されたんですが、まだ必要なもの、必要な工事等がありますでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

生徒数が増えてきますと、教室がまたほかの教室というところもあるんで、そういったところはちょっと施設が古いものでして、今回、照明の工事もさせていただいたんで、また別の部屋を使うというような形になりましたら、照明の工事、また2階を使うようになりましたらトイレの工事とか、そういったものが必要になってくる可能性は出てきます。

あと、備品のほうも購入させていただいたんですけども、スタートというところでの最小限の備品でして、生徒数が増えますと、机とか椅子とか、そういったものも順次増えていくような形になろうかと考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。生徒数がこれから増えていくと、工事や備品の購入ということも、もう1教室が要するという、そういうことになってくるということなんですね。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

はい、そのとおりでございます。

あと、ちょっと先ほど申し遅れていたんですけども、もう1教室増やすような形になりますと、空調の工事もちょつと必要になってくるんで、金額がそこの空調の工事でちよつと跳ね上がるかなというように考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

なるほど。はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

不登校の子どもたちの居場所というところで、ほんとに大事なところなので、必要な工事が出てきましたら、補正予算を組んででも対応していただいて、子どもたち、小学校、中学校にきちっとね、こういった形でも行けたということが、また子どもたちの自信にもなるし、将来にもつながっていくので、ぜひ継続してやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

はい、委員長。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

115ページの工事請負費のところの忠岡小学校トイレ洋式改修工事についてですが、この工事で大体忠岡町の小・中学校の校舎のトイレの洋式工事化は終了ということになるんでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

そうですね、工事はさせていただいたんですけども、まだ和式トイレというのが残りますし、和式トイレを全てなくすというのは、非接触のところもお子さんにとって必要やと思いますので、一定、和式のトイレというところは必要だとは考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

和式でないと、ちょっと座りたくないというお子さんもいてるといいうのも分かりますので、各階というんですか、各学年というんですかね、各階に必ず洋式トイレは1個はあるという状態にはなっているのでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。ということで一応、洋式化の工事については一定終了、この年度でできたと見てよろしいのでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

そうですね、また後で学校から要望があれば、和式を洋式にというところは考えてはいきますし、あと、大規模改造させていただいたときに、トイレの改修というところも一定必要になるかなということは考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。必要に応じて対応もしていただけるということですので、よろしくお願いいたします。

あとですね、116ページのところの、ここは昨年度、備品購入費で小・中学校にそれぞれ出退勤管理システムということを購入されておまして、この管理システムを導入することで職員の方の時間外の労働が目に見えて分かるという説明があったようにちょっと記憶してるんですけども、学校の先生の時間外の労働は大変長時間労働ということが問題に、この年度とかなっていたかと思うんですけども、忠岡町の小・中学校の先生の勤

務実態というのはかなり、70時間でしたか、超えてるような先生とかはいらっしゃるんでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

出退勤管理システムのほう導入させていただきまして、まずは教職員の出退勤を管理するということでさせていただいております。月45時間を超える方については、管理職、校長を通して、またその働き方等について指導等もさせていただいておる現在でございます。で、実際には月45時間を、なかなか月によっては忙しい時期もございますので、超えている方も実際には教職員もございます。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

いらっしゃるということで、過労死ラインというんですかね、それを超えるような先生とかはいらっしゃるんでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

今現在、そのような方はいらっしゃらないですが、そのような方がおられないように、日々管理職を通して働き方改革のほうも進めさせていただいております。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。よろしく申し上げます。

あとですね、117ページのところ、小学校費、中学校費も含めてですが、就学援助ですね、要保護及び準要保護児童の就学援助費のこの人数ですね。それぞれ小学校と中学校と人数をお教えいただきたいのと、あと、忠岡町は去年度から、令和元年から特別支援教育のほうの就学援助費のほうも実施していただいているということで、そちらの人数のほうもお教えいただきたいんですが、その際に、就学援助の受給率というんですかね、子ども全体でこの就学援助を受けているお子さんが大体2割ぐらいだと思うんですけれども、この年度はどうであったのかということもお教えいただきたいと思います。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

就学援助のほうなんですけども、小学校のほうでは115人の方、中学校では73人の方が認定を受けておられます。あと、認定率のほうなんですけども、小学校のほうでは13.7%、中学校のほうでは17.1%でございます。

それと、特別支援教育の就学援助のほうでございますけども、こちらのほうが小学校のほうで認定を受けてる方が13名の方、中学校のほうでは0名でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。小学校、中学校とそれぞれ、この受けていらっしゃる比率というのは、大阪府下の平均からすれば、平均的なところなんですか多いんでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

就学援助のほうなんですけども、ちょっとデータが平成30年のデータしかまだございませんでして、そちらのほうで見ますと、小学校のほうの府内の平均が17.7%、中学校のほうで平均で20.6%ということですので、忠岡町としては人数というか、少ないというような形でございます。

委員（是枝綾子議員）

なるほど。はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。府下の平均からしたらちょっと少ないということですが、様々なご事情もあるかと思いますが、忠岡町の今、子どもの貧困とかが問題になっておりますけれども、就学援助が受けられる世帯が申請せずに受けていないということがないように、周知のほうをね、学校を通じて適宜どのような形でしていただいでるのでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

毎年度、学校のほうの児童・生徒さんのほうにもお配りさせていただいてますし、保護者宛てに持って帰っていただくということでお配りさせていただいてますし、あと、ホームページ、町の広報も通じまして啓発のほうはさせていただいてございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。忠岡町は、コロナの対応ということで、失業されたりとか、コロナの関係でね、されたそういった世帯のお子さんについて、申請を受け付けてというふうなことでしていただいておりますよね。すみません。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

令和2年度に引き続きまして、今年度もなんですけれども、令和2年度に引き続きまして今年度も同様な形で、コロナで家計が急変された方の受付というのはさせていただいてございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

そういった年度の途中でとか、コロナの対応等していただいているんですが、失業または廃業ということが条件になっていたような気がするんですけれども、収入が減少したということだけでは対応していただけないということになってませんか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

その失業であったり、そういったこともなんですけども、収入のほうが著しく減ったと。もともとようさん、大きくもらって減ったというのはちょっと対象にはなっていないんですけども、そういった就学援助のラインのところまで減ったというところに関しましては、そういった給与明細等を持ってきていただいて、そこで判定というような形でさせていただきます、ですので前年度の給与ではなくて、今もらっていただいております給与というところで算定させていただいてるような形でございます。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

この年度ですね、そういう対応をとっていただいたんですけども、申請者がゼロであったというところもありますので、周知のほうね、かなりしんどい方が自分は対象でないと思いついていらっしやったらいけないので、また、周知のほうもね、ホームページには載っておりますけれども、学校を通じてもしていただいているんでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

通常の就学援助と同様に学校で配らせていただいておりますし、言われたとおりホームページにも掲載させていただいて、広報紙のほうでも掲載させていただいておりますので、そこで周知というところはさせていただいてるような状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

引き続き対応していただきますよう、よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

118ページの小学校費と、また中学校費のほうもそうなんです、学校給食の調理業務の委託料というものが前年度に比べて、元年度に比べて増えているということがあるんですけども、これは月数の関係なのか、なぜ金額が400万円も上がったのかということをお教えいただきたいんですが、

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

学校給食のほうなんですけども、令和2年度でちょうど入札をする予定だったんですけども、コロナの状況というところで、学校のほうも4月、5月で休校しましたんで、要は本来でしたら夏休み期間中の1か月を使って、新しい業者さんに引継ぎをして、調理の方の募集であったりとか、調理室の状況というところを確認させてもらって、安全で安心な給食というところを児童・生徒に、給食というような形で出ささせていただくんですけども、今回、その4月、5月が休校というところで、7月末まで授業があったりとか、夏、8月にも授業を開始したというところもありましたんで、実質そういった移行の期間というのが2週間程度しか取れないような状況でしたので、そういったコロナのウイルスの状況もございましたので、現行業者さんに引き続きしていただくのと、あとコロナ対策というところで、きっちりそういった給食のほうでコロナを出さないというところで、清掃を重点的にしていただくというようなところで、ちょっと人件費がかさばったというところもございます。

あと、入札、これ当初やったのが、平成28年度に入札してますんで、そこから人件費というところがかなり上がってますんで、そういったところもちょっと金額が増額したというような要因でございます。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、令和2年度、この年度は入札はされてないということ、結果的には。されてなくて、28年度の業者が長期契約で3年した後も、そのままこの年度もされたということなんですね。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

それで、給食の実施というんですかね、の月数というものは、変更はなかったんでしょ

うか。4月、5月が休校、その分、7月、8月、給食をやったということで、その4月、5月の分も休校だけれども、契約でお支払いしたという、そういうことですか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

4月、5月のほうもお支払いさせていただいてますし、国のほうからもコロナの状況のところで、一定人を確保していますので、そこはお支払いしなさいというところもありましたし、あと、通常終わるところ、夏休み期間中ですね、一定ちょっと入ってますんで、そこも給食というところは出しましたんで、そういったところで契約どおりの支払いというような形になってございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

ということで、だから本来、年間10か月分のその契約というんですかね、支払いが、12か月分になったということで、それとあと、コロナ対策で人件費が、掃除とかで人件費がちょっと余計めにかかったということが主な理由で400万円ほど上がったと、小学校費に関しては、そういうことですか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

休校中もね、やはり人の確保をしないといけないというところで、それは理解もできますので、そういうことですね。分かりました。

で、今現在は、入札はされて、ほかの業者が変わっているんでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

はい。今年、入札させていただきまして、業者はちょっと違う業者さんのほうに変わってございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

取りあえず、そしたら。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、ございませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

135ページのスポーツセンター使用管理業務委託料の件なんですけど、今年度で成果説明書を見れば、委託料、委託経費は終了ということなんですけど、コロナの関係もあって、コロナのまた追加で何かあれば、また別やとは思いますが、もうこのままこの関係を今後も、これで次の年度いけるのか、また、要は会員数、どれぐらい減ってるか僕らは分かんないんですけど、大丈夫なんですかという、そこの回答をちょっとお願いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

指定管理業務の委託料、年間264万円については、当初の予定どおり、令和3年度の方で3年間完了ということになっておりますので、これを延長するということは、今のところ想定しておりません。で、運営状況につきましては、ようやくコロナ、緊急事態宣言明けまして、そして今のところ、1時間だけ時短していただけてます。緊急事態宣言、解けてるんですけども、大阪府の要請というところをご理解いただいて、1時間だけの時短。それで、この季節、会員さんがまた再び戻りつつあるということ。そして、子どもさ

んの教室、空手ですとか体操みたいところが割と人気が出てきているということもございますので、運営状況、コパン・ゼットのほうの近畿圏支店を一部閉鎖というところのお話も聞きつつなんですけど、忠岡町についてはこのまま運営してまいりたいというようなお話も頂いて、聞こえさせていただいと、こういう状況でございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。どうなるかというのが心配で、前みたいに自前でやれじゃあ、プールをずっと開けとけとかなったら、前には自分らで雇用したら、また何千万かかるねんとか、そういう話に絶対なってほしくなかったの、その辺、聞けてよかったです。

あと、すみません、111ページぐらいになると思うんですけど、事務局費として来年から教科担任制、前も質問したと思うんですけど、来年4月から教科担任制に小学校は変わるのかなと思うんですが、それに向けて、今あるこういうような予算、決算の部分から来年度予算に向けて何か大きく変わる事とか、あとはこれからあと半年後のスパンで学校とか保護者とか子どもたちに対する負担とか、教員はもちろんなんですけど、そういう負担とか、そういうような周知徹底とか、その辺はどのようになっているのでしょうか、お答えください。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

教科担任制につきましては、ちょっとまだ詳しい情報等はございませんが、特に予算的な保護者に負担とか、そういったものは想定しておりません。これまで例えば小学校の高学年のクラス等で、年度によって違うんですが、教科を固定して交換授業を行ったりとかいうのもしたこともございます。その場合、教材研究面での労力の軽減を図ることができております。

ただ、教員の授業担当時間の軽減には、その場合つながりませんので、今後、その小学校教科担任制が府の加配等であれば、また、その辺り教員の授業担当時間の軽減にもつながっていくのではないかと、いうふうには考えております。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今お尋ねの教科担任制のするかしらないかという部分は、国からの加配がつくかどうかというのが肝でございます。現有の教職員の中でやるということになると、かなり負担が大きい。ですから、浮きの先生が国から配当されて教科担任制が小学校でできる。ただし、学級数が少ないところにはつけないという、今のところ漏れ聞こえてる国の情報ではそういうふうに聞いております。その辺もはっきり言って、国が明確なまだ方針というのは、やるとは言ってますけども、どの規模でどうする、市町村にはどの辺ぐらい落とすというのはまだ分かってませんので、今のところは一応想定はしてありますが、明確なお答えはちょっとできかねるということでご理解ください。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。結構です。

委員長（河瀬成利議員）

質問のほう、よろしいですか。是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

126ページの幼稚園費のところの就学前施設給食費助成金、これは幼稚園だけじゃなくて、忠岡町はこの年度から保育所、こども園のこどもの給食費の副食費も含めて助成をして、完全な給食費の無償化ということをして国に先駆けてやっていただいたということですが、この幼稚園については、これは東の幼稚園だけでこれだけの給食費の助成をやったということですね、1個しか幼稚園がないので。ということでよろしいでしょうか。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

こちらのほうは、東忠岡幼稚園のほうとピープル忠岡チャイルドスクールの1号の方が対象という形になってございます。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、こども園のほうの1号の子どももここに入っていると。幼稚園費のほうに。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

ちなみに、東のお子さんと、あとピープルのお子さんのこの1号ですね。それぞれ大体何人ぐらいずつで、これは1年間、半年間ですか、1年間の分ですね。4月から実施でしたので1年間ですね。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

1年間でございます。

委員（是枝綾子議員）

人数はわかりますか。

教育みらい課（石栗健史課長）

東忠岡幼稚園のほうは約90名で、ピープルのほうが22名です。110名程度いてると。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

これは大変大きな金額だと思います。これで保育所の子どもさんの分も多分前のところにあつたんですね。ちょっと私、見落としてましたけれども。ということで、これ総額にしたら給食の完全無償化というところについての予算というのは、かなりの全体で予算がついていたということで、ちなみにちょっと担当課ですので、保育所というんですかね、2号、3号の子どもさんの給食費は幾らでしたかね、出てましたよね、きのうね。すみません。併せて、また後ででも結構ですけど、総額で給食費の助成については幾らでしたということで、数字が分かった段階でまた後ででも結構です。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

給食費の助成のほうなんですけども、助成で上がってますのは1,010万4,000円で、チューリップ保育園とピープル忠岡チャイルドスクールです。チューリップのほうにつきましては63人、ピープル忠岡チャイルドにつきましては76人で、東忠岡保育所のほうにつきましては食材費の購入というところでやっていますんで、助成というところは、補助というような形ではちょっと載ってはないんですけども。

委員（是枝綾子議員）

直営ということですね。そうですね。分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

ちょっとよろしいですか。5時前になってきましたんで、この本日の会議について、議事進行上、国保特別会計まで進みたいと思いますので、会議の時間を延長してよろしいでしょうか。次ですね、国民健康保険勘定特別会計決算ですね。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河瀬成利議員）

それでは、異議ございませんので、国民健康保険勘定まで行かせていただきます。

それと、ちょっとここで聞いておかな絶対あかんということを質問で、後で聞ける人数とかそういうのは、やっぱり結構長引いてますんで、その辺のところをちょっと考えて質問していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。そういうパターンでよろしくお願いします。ということですので、よろしくお願いします。

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

あとね、社会教育関係で3点、まとめてちょっと質問させていただきます。

そしたら、130ページからの文化会館費のところ、文化会館の施設の改善について、132ページの工事請負費で115万円、予算が組まれておったんですけども、不用額が全額不用額ということで出ております。これは何を予定していたけども、全額工事をしないと、執行しなかったのかということをお聞かせいただきたいと思います。それが1点です。

それと、133ページの図書館費ですけども、図書館費のどこというところも、図書館は非正規の方3人であの図書館を運営されていらっしゃると思いますので、図書司書の方ぐらいはちょっと正規職員で置いていただきたいと。1人ぐらいは正規職員をお願いしたいと、司書の方をとということで、そういう考えはないでしょうかという点が2つ目です。

そして、3つ目は何だったかな、分からなくなりました。すみません。取りあえず2つで、すみません。

委員長（河瀬成利議員）

2つでよろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

2つで、取りあえず。

委員長（河瀬成利議員）

2つでよろしいそうで、よろしく。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

まず、最初の施設、文化会館の工事費などでございますが、駐車場側のスロープの予算を当初取っておったんですけれども、この工事をするに当たり、見積り、仕様書を考えましたときに、段差を、高齢者、また段差改修ということになりますと、あちら駐車場側から大きな荷物の搬入をすることもございますので、手すりなんかをつけるという工事が必要かどうかということも改めて見直したいと。ちょっとその辺りがございましたので、ちょっと中断といいますか、させていただいた次第になっております。

もう1点、図書館司書、こちらのほうは人事ヒアリング等々庁舎内でもございまして、図書館だけではなく、文化会館の現場での管理者がやっぱり欲しいというのが1階事務局からも声が上がっておりますので、その都度、人事のほうには要望はしているところでございます。

なお、会計年度任用職員の入れ代わりも多少ございまして、今、司書が2人、会計年度のほうで確保できております。その辺りを問題視いただいているのもよく存じておりますので、今後どのような形で運営していき、また、会計年度任用職員さんの立場でありながらも職員同様の業務についていただいているということも理解しながら指導のほうをさせていただきたいと思っております。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

スロープについては、要望があって、予算もちょっと組んでいただいたけども、そういう事情だということが分かりました。しかし、車椅子の方が実際に困っていらっしゃるところでは、早くちょっとつけていただきたいという要望も来ておりますので、早いうちに工事を具体化していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

図書館の司書の方についても、忠岡町の子どもの図書館の読書計画ですね、忠岡町は去年

度つくられたので、それを学校の図書と連携しながら忠岡町の文化会館の図書も一緒にやっていくには、やはり会計年度任用職員の方だけでなく、やはり正職員で責任持って計画を進めていくということからすれば、正職員1名ね、やはり司書の方を確保していただきたいということで、よろしく願いいたします。

あと、もう1つ思い出しました。すみません、よろしく願いいたします。

もう1つ、働く婦人の家とか、文化会館全体の各種講座の講師の謝礼というところで、講座がコロナの影響でこの年度はちょっと難しかったということがあるかと思いますが、そういう講座もね、新たな講座をぜひつくっていただいて、皆さんが文化に親しむというふうなことや、そういう社会教育としての中心的な施設ですので、そこをもっと活気ある活発にさせていただくということで、オンラインということもこのコロナですので、オンラインの設備もちゃんと環境も整えて、有名な先生もオンラインで参加してもらおうというふうなことであつたら可能な面もあるかと思いますが、忠岡にない講座ですね、サークル、講座、そういったものも作っていくということで、文化の拠点としての文化会館になるようにぜひ検討して、増額もしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

生涯学習課（小林和子課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

おっしゃるように、確かにコロナで予定していた講座を開催できなかったという事情がほんとにございました。ただ、今、よその市町を見ておりましたが、緊急事態宣言の中でも工夫をしながら、定員のこと、そして空気換気、手指の消毒を事前に、体温の管理等々をさせていただきながら講座を実施してきているという館がほとんどでございます。

その中でも、今、目新しいのがスマホの使い方の講習ですとか、あと体力増強の、お家でできるような簡単な継続できる体操の紹介ですとか、人気があるのはそういうところにどうも人気があるように感じております。

どうしても昼間の時間帯になりますので、年齢層がやはり中年層から60代前後の方の参加が多いと。そのことも踏まえつつ、今、文化会館運営委員会で考えておりますのが、どうか若い方にも参加できやすいような講座を考えていきたいなど、このようにも考えておりますので、運営委員会のほうで今継続して委員会を開催しておりますので、再考させていただこうかなというところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。検討いただいているということですので、講座の予算というんですかね、

費用については、また増額もしていったって、新たなところを増やしていただくということでお願いいたしたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

130ページの文化会館費についてなんですけど、町長も公約で文化会館の大胆な見直しをということで、この前にも文化会館の運営委員会、コロナでちょっとしばらく開かれへんかったということで、延びてることとは思うんですが、ただ、協議会みたいなのを開いて、もう抜本的に何か見直していくんだということやったんで、今どういう状況なのかというのと、今後の見通しがどうなってるのかということをお答えいただけますか。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

昨年度から開催させていただいた運営委員会、令和2年度が2回、3年度、今年度がようやく9月末に1回、合計3回開催しております。その中で、持続的に持続可能な文化会館にしたいというところ、現状が働く婦人の家と公民館がどうしても文化会館の中で統一できる場所とできない場所とあるんじゃないかと。というのが、働く婦人の家は厚労省の管轄でしたし、公民館がもちろん文科省の考え方。働く婦人の家というのは、これまで働いている女性、あるいは婦人、そういった方を重きに置いた利用方針でうちの条例もつくられていたままです。そうすると女性に特化した利用の方針を位置づけてきてるわけなんです。

それはちょっともうおかしいだろうと、世の中に合わないということで、その働く婦人の家というものが、37年目になります、文化会館。当初はそれが必要なものだったかと思いますが、今は性差をなくして全ての方が利用できるような形のものとしての根本的な条例、要綱をつくっていくべきではないかということをお皆さんで意見をまとめてくださいました。働く婦人の家をもう撤廃していこうと。その分、公民館の条例をもう一度整合性を見て、うまくいくようにしよう。そういうのが令和2年度の運営委員会の内容でございます。

で、令和3年度9月に開きました第3回目では、ちょうど若い方の意見もちょっと一般的な意見が欲しいねということをお思いまして、ちょうどワクチン接種が今度庁舎で開かれる。で、年齢別にお見えになってくる。接種後15分待たなきゃいけない。そのときを活用しまして、60歳以下ぐらいの年齢になられたときに、至急アンケートをちょっととらせていただいたと。そのアンケートの中では、文化会館、1階のフロア、やはりもうちょ

っと足を踏み入れやすい、わくわくするような、そういったものに変えてほしい。お友達同士でちょっと小話もしたい、そういうご意見も多数頂いております。あと、W i - f i の設定ですとか、そういったご意見も多かったです。

ですので、今後こういうことを鑑みながら、若い方にも向けて、そして文化の潮流を育んでいけるような、そしてそこで学ばれたことを今度還元していただけるような仕組み、そういったものをうまく取り入れながら、規則、考え方を整理していこうかなど、このように思っているところでございます。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そうすると、大体今の話の方向性から、来年度の予算ぐらいで何か変えていくのか、いや、令和4年度ももうちょっと検討するよということになるのか、その辺の見通しというのはどんなもんなんでしょう。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

まだ、今これから予算を立てていくことになってまいります。で、予算を立てる中で、1階のフロアぐらいは、4年度10月までが文化会館運営委員会の委員さんの任期になってまいります。ですので、4年度中に何か1つ、2つ、その運営委員会に参加していただいた委員さんのおかげで、こういうことも変わってきましたねということもちょっと入れてみたいかなというふうには考えておりますが、今、具体的にこういうことをさせていただきますというのは、まだちょっと思案しているところです。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。

結構です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、質疑ございませんか。

議長（和田善臣議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

和田議長。

議長（和田善臣議員）

今、三宅さんが文化会館のところで、あるいは是枝さんが文化会館のところでかなり言ってもらってありがたいと思ってます。で、文化会館運営委員会、新しく立ち上げて、ちょっと今、小林課長の説明を受けておってね、僕のあれにちょっとでも近づいてくれたかなという気はしています。

ただ、もう五、六年前でしょうかね、それまで定型的な講座、十七、八あったのを廃止されました。で、そのときに僕は絶対つぶしたらあかんよということを行ったんですが、やはりなくしてしまいました。で、今年予算、もちろんコロナの関係もあるんやけども、講師謝礼ですね。働く婦人の家と公民館合わせても、これ幾らですかね。50万ってないんですか。50万ってないですよ。こんなんでは、とてもその中身の内容というんかね、ちょっと疑問に思うところがたくさんあります。

その五、六年前にあった一般のクラブとか講座も、今では俳句もなくなってる、大正琴も実は先生が体調が悪くなってる。これもマラソン大会とかあるたびに、ウエルカムパーティーでも演奏をやってくれたりね。それももうできなくなっている。書道も寂しい。それから話し方、これは町行事のあらゆる面で司会なんかしてくれてました。それも先生も駄目になってきてる。一番弟子であった人も、何か出来事があって、もう一切町には関わらないというようなことも聞いてます。あと、古典文学とか、あるいはエッセイ教室、そういった一般教養的なものも本当は欲しい。

そういった面で、やっぱり僕はずっと何回も言ってるんですが、定型的な講座、あるいは学級、そういったものをぜひ構築してほしい。これ、それをしたかて、要るのは講師謝礼だけですのでね。仮に15講座、それをやったかて、年間250万ぐらいでできるんですよ。それをぜひやってほしい。でないと、忠岡のそういった文化面がごっつい落ちてきますよ。文化祭を見てもね、出品作品もだんだん減ってますし、こう言ったら悪いですが、やっぱりその質もちょっと、こう言ったら失礼ですけどね、落ちてきます。当然、町長賞を何回かもろうたら、もう特別出品になっていくんでね、うまい人はもうそこへ出せません。あるいは、転出とかあって、よそへ行かれた方、あるいは亡くなられた方もいてはりますのでね、どうしてもこういった講座を続けてもらわんと育っていかないんですよ。ですから、その辺は強く要望しておきたい。こんな50万ぐらいの講師謝礼であれが成り立つわけではないんでね。それと、文化会館はこの辺で置いときます。

次に、確認したいんですが、東小の第2体育館撤去工事ですね。これが三千何ぼでしたかね。3,850万か。これの確認ですけどね。構造は何であったか。僕の記憶では鉄骨造りやったと思うんです。で、何平米あったか。アスベストが含まれていたかどうか。それは構造上の屋根の部分とか壁の部分、どんな部分にそのアスベストが含まれていたか。それをちょっとお聞きしたいんですが。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

構造のほうは鉄骨造りでございまして、平米数のほうはちょっと今持ち合わせてる資料がございませんので、また後ほどお答えさせていただきますということと、あと、アスベストのほうなんですけども、アスベストは含まれておりませんでしたので。

議長（和田善臣議員）

含まれてなかった。

教育みらい課（石栗健史課長）

はい、そうです。

議長（和田善臣議員）

これ、半世紀以上たってますよね。なかった。そしたら、その割にしてはこれはやっぱり高いな。僕はアスベストがあるからこんなに高いんかと思ったけど。

町長（杉原健士町長）

建設会社がつぶれたやつ。

議長（和田善臣議員）

うん。もう1回建ててくれたら。

そしたら、アスベストがなかった。これ、遡って申し訳ないんやけどね、撤去工事に応札は何社ぐらいあったんですかね。

教育みらい課（石栗健史課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

すみません、数のほうまでちょっとあれなんですけども、入札に参加していた業者、恐らく五、六社は入札に参加されてたと思います。

議長（和田善臣議員）

それで、全部応札されましたか。

委員長（河瀬成利議員）

石栗課長。

教育みらい課（石栗健史課長）

ほぼほぼ応札は、町内業者ですんで、基本的にはほぼ全社応札してると思うんですけども、たまにちょっと辞退とか、そういったのもありますんで、ちょっとそこは今、手持ち

の資料がございませんので、またそこは確認させていただきます。また、入札結果につきましてはホームページとかでも掲載しておりますので。

議長（和田善臣議員）

ちょっと高かったなという印象は持ってますんで、その辺は指摘しておきます。結構です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、ちょっと1点、遑って申し訳ないんですけど、決算書の111ページの学ぶ楽しさを育む推進事業のところになるんですけど、この支出の部分ではなくて、中身のところに関連してお聞きしたいんですけども、コロナ禍のところでは小学校低学年の1・2年生のお子さんへのサポートというか、学校に慣れるようにとか、不安解消というところでしたらいただいた内容かと思うんです。で、ちょうどコロナ禍になってから対面を避けるということで、たしか家庭訪問されてなかったと思うんです。ちょうどこのコロナ禍のときに小学校に就学、進学されたお子さんをお持ちのご家庭って、子どもがちゃんと学校になじめてるかとか、先生はどういう人なんだろうとかね、家庭訪問がないから情報がなくて不安に思われてたご家庭、保護者の方が結構おられて、そういうお声を耳にしたんです。

直接この事業の中に入ってこない部分かもしれませんが、そういったコロナ禍で小学校低学年ですね、特に就学して間なしのお子さんに対するフォローとか、その保護者の方に対して、特に家庭訪問がなかった部分に対して、どういう対応といたしますか、その後どのように不安解消をされたか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

議員おっしゃられるように、1年生で入学されたお子さんの保護者等、小学校は初めてということで、やはり不安等もあると思います。ただ、再度学校のほうには、例えば学校通信等で何か相談があれば気兼ねなくということを発信していただいたことと、先ほどの学ぶ楽しさの狙いとしましても、やはり1年生で入学して、学習面だけではなくて生活面のフォローということで、担任と一緒に個別に当たるという狙いのもので、そこはより丁寧ということで学校のほうにも指導しておりますので、という形でさせていただいております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

なかなか親御さんの中には、学校に問合せとか連絡しにくい、気が引けて、ちょっとうちの子どうなるとか、相談を持ちかけにくいという親御さんもおられたりするかと思うんです。で、家庭訪問がなかった部分についてはフォローしていただいて、今後も感染症が発生した場合ね、同じく対面を避けるという状況が出てくるかと思うんです。だから、そういう状況下で家庭訪問がなかった場合に、特に就学したてのお子さんを持っているご家庭に対してきめ細かな対応をしていただくことを考えていっていただきたいと思います。

あと、続きで、図書館のところでお聞きしたいんですけども、費用面のところではちょっと決算書では上がってきてない部分なんですけども、閉館中のね、そもそも文化会館の図書館の開いてる日時とか、開館時間が限られてるといのがあって、本の返却ボックスの件なんですけど、たしか文化会館の建物の中に返却ボックスがあったかと思うんですけどね。それだと、結局文化会館の開館中しか本が返せないと思うんです。夜間とか深夜の時間帯、あるいは閉館日とか、本を返却できないんじゃないかと思うんですけども、その対応、できたら返却ボックスは建物の外に置くような形、どうにか外部から返却できるような対応をすべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

おっしゃるように、確かに本を入れていただく受けは館の中です。ただ、ポスト口が外から入れていただくようになってますので、夜間でも大丈夫です。そのような仕組みです。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、それやったら分かりました。ありがとうございます。

あと、もう1個ね、図書館のデスクワークの机を置けるスペースなんですけども、図書館の中のほんとに本を読むようなちっちゃい机のスペースと、大きくデスクワークするような、学生の方で勉強されてる方とかもおったりするんですけども、そのデスクワークスペースのことなんですけども、今、図書館の中でパソコンの使用が禁止に多分なってると思うんです。多分キーボードがカチャカチャと鳴るから、音が響いてうるさいからということだと思うんですけども、今後ね、できたら予算措置なりしていただくなり、必要や

ったらしていただいて、そのパソコン、デスクワークができるように持って行っていただきたい。で、ネット環境ですね、W i - f i、先ほどもお話にあったと思うんです。若い方のアンケート、調査された中に、W i - f i が欲しいと。多分もう今の時代の流れで、公的な建物、箱物には大体W i - f i がついてるとというのがもう基本になってきてますので。

で、先日ちょっと耳にしたのが、そのデスクワーク、パソコンを使ってやりたかったけども、忠岡の図書館はでけへんと、音が鳴るからあかんと言われて、結局、泉大津に新しくシープラができましたよね、駅前に。あそこに行ってやるということでお聞きしたんです。で、せっかく忠岡町に住んでる方で、わざわざ泉大津まで行って、隣の自治体の図書館を利用されるというのもちょっとどうなんかなと思いますんで、そこは今後ね、必要であれば区画を設けるんであれば設ける、本を読むスペースと、音が鳴ってもいいデスクワークスペースと必要があれば分けるなり、そこは検討していただいて、できるだけ時代の流れに対応できるように、パソコン、それからネット環境というのは整備していただく方向で考えていただきたいんですけど、そこら辺、お考えというか、今全然全くないのか、ちょっと考えていただいているのか、お聞かせいただけますか。

生涯学習課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

小林課長。

生涯学習課（小林和子課長）

議員おっしゃるように、ほんとに今もうW i - f i と、今、授業でもタブレットを使ってというふうな形が浸透してきつつあるので、図書館の中でね、うちの小さな図書館の中でそれが可能かどうか、そして現実にその希望がアンケートに出てるということをどのように解釈して行って、どのように取り入れていくべきか、それをまた運営委員会のほうでも課題にしていきたいというふうに思っておりますので、お預かりをさせていただきたいと思います。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

文化会館のその運営委員会がありますんで、今、文化会館の別室のところで別の階の研修室を使って、時々、自習室というんですか、されてますよね。あそこだと多分そういうデスクワークはできる、音が鳴ってもいいスペースにされてるんかなと思うんですけど、ほんとやったらそれが図書館内というか、デスクワークスペースで一緒になるのが理想と

いか、いいんだろうなと思いますんで、だからあそこの文化会館全体でそういった今後の運用というか使い方ですね、ぜひ考えていっていただきたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、質疑はございませんか。

（な し）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして一般会計の決算の審査を終結いたします。

ここで休憩をとりたいと思います。交代時間がありますので。5時20分までちょっとトイレ休憩しましょう。

以上です。

（「午後5時13分」休憩）

委員長（河瀬成利議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後5時20分」再開）

委員長（河瀬成利議員）

それでは、続きまして各特別会計決算の審査に入りますが、質疑につきましては担当課より提出の資料説明後にお受けいたします。

まず、140ページから158ページの国民健康保険事業勘定特別会計決算について、担当課より提出資料の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

すみません、令和2年度の国保料の、私も聞いておりますが、モデル世帯の保険料の、忠岡町が大阪府下でどのぐらい高い位置にあるのかということをお聞きしようと思いません。

2020年度と書いてあるから令和2年度ですね、これね。忠岡町の国保は、40歳代夫婦で子どもが2人いてる4人家族で所得200万円、これが大体モデル世帯と言われておりますけれども、そのモデル世帯の国保料は、忠岡町はこの年度は何番目に高かったのでしょうか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

令和2年度につきましては、忠岡町は42万5,200円で14位でございました。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町は14番目ということで高いほうですね、やっぱりね。43自治体のうちの大変高いほうであるということで、やはりこれは、統一保険料に合わせた自治体はみんな高いんです。というところで、忠岡町は都道府県化された初年度から統一保険料に合わせました。ということで、かなり上がりました、そのときに。で、そのままずっと高い推移であるということなので、大変耐え難いということで、それを引き下げる財源というものがあるんですけども、忠岡町は基金が毎年2,000万円、2回ほど積んでますので4,000万円ぐらいに今、令和3年度現在あるように聞いております。それを活用して引き下げるというお考えはないのでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

答弁、どうですか。

委員（是枝綾子議員）

ちょっと。

委員長（河瀬成利議員）

次の質問で。いけますか。泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

本町の基金につきましては、事業費納付金の不足額への充当ですとか、保険者が行う保健事業とその他緊急やむを得ない財政需要に充てるとさせていただいておりますので、保険料の分につきましては基金を使うということは難しいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

国保の基金条例にはそのように書いております。ということで使えないという条例で、

私たちは反対いたしましたけれども、やはり国保が黒字になっている。それも、2, 200万円も黒字になっている。で、保険料が高くなった。高くなって、なおかつそれで黒字になっていると。だから本来でしたらそれを使って、黒字なんですから下げたらいいいんですけど、下げないというところが、やっぱり問題ではないかということで指摘をさせていただきます。

これね、基金の積立金は今後の国保の財政需要に充てるためということなんですけど、そういう財政需要が出てくるということはどういった場面のときに財政需要が出てきて、これを取り崩さないといけないと考えているんでしょうか。不測の事態というんですけれども。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

こちらのほうにつきましては、急激な医療費の需要が出た場合などを想定しておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

急激な医療費の需要が出てきても、それについては大阪府が全部やってくれるんじゃないんでしょうか。忠岡町でその分をするということにはならないんじゃないんでしょうか。忠岡の国保会計、医療費がこっだけ要ったからと、昔のでしたらそうなりますけども、もう今はその部分は大阪府が見るということになっているので、財政需要が出てくるという、医療費が高騰して全体でね、大阪府が全体で、もう医療費がというふうなことで保険料を上げますといったときに、それでも使わないわけです。引下げのためには使わないということなので。だから、使う場面がどんなときにあるんだろうというのがちょっと理解できないんですけれども。

では、聞き方をちょっと変えます。医療費が高騰して、保険料が大変高い保険料になって、納付金ね、忠岡町が納付金を納めないといけないというときに、保険料を上げるわけですね。納付金が上がったから保険料も上げるわけ。上がるから納付金上がる、どちらでもなんですけれども、納付金を上げるから保険料を徴収する。

で、集め切れなかったところを立て替えて忠岡町が出すためのそういうものだという考え方ですか。あとは徴収を頑張って、差し押さえて、それで現金化してというふうなことで、そのための一時的なそういったもので、だから回収するからまたここに戻せるという、一時借入金的な考え方で持っていらっしゃるという感じなんじゃないでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

そうですね。議員おっしゃるように事業費納付金を納めるのが難しくなる時期が、その収支の関係でしばらくの間ございますので、そのときには基金を、おっしゃるように一時借入れという形で使うというのは、毎年ではないかもしれないんですけども、想定としては考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

一時的に借りて、また回収してそこに戻すということで、この基金はそういった一時借入金的な、そういった役割だということに、4,000万円も要するのかというところはちょっとあります。で、2,000万円黒字ということは、本来でしたら忠岡町単独のときとかでしたら、その引下げに使っていました。だけど、今度使えないということで、本当は取り過ぎた保険料ということになるんじゃないかと。だから大変高い、14番目に高いという保険料を取って黒字にしている。そして、それを引下げには使わない、還元しないというふうになったら、国保の加入者は本当に「いや、もうちょっと下げてよ」というふうにこの話をすればなるけど、「都道府県化されたから駄目です」というふうなことで、そういう説明だということなんですね。じゃ、引き下げるつもりはないんでしょうかと最後にちょっとお聞きします。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

本町におきましても平成30年度より大阪府の標準保険料率としておりますので、低所得の方にとっては保険料負担が大きくなっておるということは認識はしております。で、保険料を算定するに当たっては、低所得者の負担が増えないように応益分の賦課割合を十分に配慮してくださいということで、この夏にも大阪府に直接お伝えする機会がございましたので、その旨はお伝えさせていただいております。

大阪府のほうにつきましても、その保険料の料率などを決める際にはガイドラインがあるということでお話があったんですけども、忠岡町といたしましてもそのお声が届いているということは認識してくださいということでお願いはさせていただきました。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

大阪府には要望はしていただいているということではありますが、大阪府がそれを聞いていただけないということだと思います。統一保険料、標準保険料を採用していると、一応統一保険料だということになっていますが、国のほうは6年間かけて統一保険料にしたらいということなんです、大阪府が1年目から統一保険料だということで、それを進めてきたということで急激に保険料が上がったということで、で、加入者が一番困っているという実態にはなっております。

ということだということで、一応統一保険料を採用しても、やはり独自に保険料を決めるのは、忠岡町が決めれるというものではないでしょうか。決めれるはずだと思いますけれども。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

本町におきましては、府の基準どおり進めてまいりたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

つまり、独自に保険料は設定はできるはずなんですけれども、忠岡町はもうこの標準保険料を採用して統一保険料で行くという考え方だと。大阪府がそうしなさいということではなく、忠岡町的意思としてそうしているということだということですね。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

本町といたしましては、そのような形でこれまでも対応してまいっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

理解はできない。分かりましたとは言えませんが、引下げをしてほしいという国保加入者からもたくさんお声は、忠岡町は聞いていると思います。ぜひ引下げの努力を求めたいということにしておきます。

忠岡町のもう一つの問題が、国保料が高い。だから滞納者も多いと。そして、その上に差押え、預貯金の差押え件数も割合としては大変大阪府下で高いという、そういう結果が出ております。これは大阪の社保協というところが出しているところを見ますと、国保滞納世帯に対する差押えというところが、忠岡町は滞納世帯に対して47.1%の割合で、預貯金や生命保険などを差押えをしている、給与とかということで、ほかのところと比べても突出して一番高い数値というか差押え件数の比率であるということ、現金化もほぼほとんどのところで、押さえたところで現金化をしているということ、こうやって納付率を上げてきたということがあると。

だから、納付率がよくなりましたねじゃなく、差押えをがんがんやって納付率を上げているということでもありますので、先日そういう差押えとかいうことについて手続をきちっと踏んでいるのかというところの苦情がありました。国民健康保険課のほうにも何かそういう苦情がいったかと思います。その滞納処分というか、滞納に対する差押えについての手順については、きちんと手順を踏んでやっていらっしゃるのかどうか。本人への通知ということもきちっとされているのかということも確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

本人への通知というのはきちんとさせていただいた上で、弁明の機会ですとかそういうものも含めて対応はさせていただいております。

納付相談につきましても、やはりこのコロナの状況もございまして、分納のご相談というのも従前よりかはたくさんあったというふうに係の者から聞いておりまして、そのような場合につきましては、「生活全般は大丈夫なの」ということで、生活困窮のほうもご提案させていただいたりとか柔軟に対応はさせていただいたというふうに認識しております。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

きちんと手続は踏んでいるということでもありますので、いいんですが、そしたらその払えるような金額にしてもらったら、みんな払うということだと思います。そのケースで、大変所得の低い人ほど保険料が上がっているということ随分指摘を、この間、統一保険料を採用してからそのような実態になっているということで、コロナの減免ですね。去年、この年度からコロナの影響で3割以上ね。前年度と比べて所得が減るという方については、国の10割、100%の財政支援で減免が行われるということになりました。その件数ですね。2年度の件数をちょっとお教えいただきたいんですけども。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

令和2年度につきましては、令和元年度分の保険料と令和2年度分の保険料、2つ減免あったんですけども、令和元年度分が61件で264万3,708円でした。令和2年度分が87件で1,934万3,719円で、合計が2,198万7,427円でした。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

是枝副委員長。

委員（是枝綾子議員）

国のほうの措置ということで、忠岡町はミダシをしないで、全額国からの財政措置があるということで、これはいいんですが、実は30%、3割減らないで28%ぐらいとか、ちょっとそれにいかない、届かない、あともう少しやけど届かないという方については一切減免がないんです。大変それでお困りだった方が言ったけれども、3割ね、やっぱり減っていないからということで、その方は所得が多ければいいんですけども、年間150万の給料で、保険料が毎月6,000円、7,000円ということで、大変お困りで、減り方がちょっと少なかったということで対象にならなかったということで、この方、滞納しております。で、3か月の短期保険証ということになっております。

その方は本来でしたら年金で生活をしている年齢で、年金があればいいんですが、年金がないということで、給与で、しかも70を超えて、大変そういう働いている方で、コロナで大変で、かといって減免の対象にならないと、こういう方を本当に救えないという、そういう制度になっているので、忠岡町独自でコロナ減免の3割というところを、減っていない、それに近い減免された方について独自で減免の対象にするというお考えはないでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

今のところはそのような方、申し訳ないですけれども、国基準どおりということで、考えてはございません。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

そのような方に対して、そしたらコロナということではなく、通常の減免制度で対応できないかという相談もしたのですけれども、忠岡町は大阪府の減免制度を採用していますので、独自のときはもう少し、4分の3やから75%、25%減ったら減免の対象になるということだったと思いますけれども、今度30%、やっぱり大阪府の減免の基準は30%減らないといけないということで、この5%の差に入っていらっしゃる方だったので通常の減免制度も使えないと。統一保険料になって大阪府の減免制度を採用したということで、その方は一切救済されないということになっております。やっぱり大変だと思いますので、減免制度で少しでも5%、わずか5%ですけど、そういった方々ね、忠岡町独自の減免制度ということをして、やはり救済するという考えはないでしょうか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

府の基準どおりで対応してまいりたいというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

何か大阪府の減免制度だと、大阪府が全額ね、減免額を持ってくれるという、そういう利点があるということで、忠岡町はそのとおりにするということだと思います。で、独自にすると町がその分をかぶらないといけないということですが、わずかのことだと思います。この4,000万も黒字でためているという、そのわずかの本当に数万円ね。数万円でその方が救済されるということですので、4,000万円もためて持っているのに数万

円ね、それさえもしないというところでは、ちょっと大変冷たいのではないかなと思います。独自の減免制度を設けるお考えはないというふうなご答弁だったと思います。

やはり払い難い高い国保料を引き下げるということは、このコロナ禍、町民の要求であると、加入者の要求であるということで、誰しものが国保には加入することになるんですね。健康保険や共済保険に加入している人も退職すれば国保に一たんは入るんです。だから皆さんが通っていく、必ず入るということなので、ぜひそれは引下げをできるだけ、安く収入も減っている中で払える保険料に引き下げてくださいというところは要望いたします。

もう1点、すみません、あと、コロナに感染をした方、加入者でコロナに感染した方で仕事ができなくなった、収入がその間途絶えたという方に傷病手当金制度が国会の論戦でもできました。しかし、これは国保の加入者であるけれども、被用者というか雇用されている労働者の方しか対象でないという、そういう限定されたものになっております。

先日、自営業の方ね、コロナに感染されて休みました。「何かちょっとないですか」ということで、「いや、忠岡はないんです。傷病手当金は雇われてる人しか駄目です。あなたは駄目です」というふうなことで説明いたしましたけれども、やはりそういう国保の加入者のほとんどが労働者じゃなくて、やはり自営業やフリーランスといったそういった方ですので、その方々のやはり傷病手当金制度というのは非常に大事だと思いますが、忠岡町はそれを独自でつくるというか、支給するお考えはないでしょうか。

保険課（泉 亜希課長）

本町におきましては、国の基準という形で対応をさせていただきますので、今後もその予定としております。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

傷病手当金も全額国費で充てられるということですので、それ以上のお金は忠岡町は独自に出すつもりはないと。4,000万円の基金を黒字でためていらっしゃるのにということは大変残念なことだというふうに思います。引き続きコロナの状況のもとで、国保の加入者の要望に応えるような国保制度に改めていただきたいということを要望いたします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

もう1点。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

すみません。特定健診のことではありますが、特定健診の受診率が高くないと、以前は、都道府県化される前は調整交付金が減らされるということで、一生懸命、健診の受診率を上げるために頑張っていた忠岡町なんですけど、この統一保険料というか、都道府県化されて、その特定健診の受診率というのは全く交付金には影響がないんでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

現在は国民健康保険、保険給付費と交付金の保険者努力支援制度分ですとか、そういうものの歳入になっております。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

一応検診率、受診率というのは影響があるということですか、そしたら。保険者努力の部分というところで影響はあるということですか。インセンティブというところであるんですか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

その受診率というものより、事業の進め方ですとか、最近のインセンティブはその内容についてどういうふうに住民さんに対象の事業を行ったかという、そういうものが増えてきているような補助金になっております。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

そしたら影響はないということで、受診率が下がってもということですが、やはり受診をしてもらうというところでのそういう努力というものはやっぱりしていただきたいということで、で、負担金の問題ですね。健診は無料ということでしたか、忠岡は特定健診。いや、負担金ありましたか、すみません。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

すみません、先ほどのお話なんですけれども、受診率は関係ないということではなくて、受診率ありきの、その内容までもが加算の対象のようになってきているという、そう

いう意味で、すみません、受診率が関係なくなったりとか、そういうものではございません。

委員（是枝綾子議員）

そうですか、全体で。すみません。

保険課（泉 亜希課長）

で、今おっしゃっていただきましたのは、受診料につきましては、今は現在無料、平成27年度から無料という形でさせていただいております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

引き続き健診の受診率ね、上げていくという努力もしていただいて、早期発見、早期治療をね。これは医療費のことだけではなく、本人にとっても一番それがいいということなので、コロナ禍でありますけれども、健診をちょっと控えているという方も多いかと思えます。なかなか自分で、健康な方がね、日頃お医者さんへ行かない方が健診を受けに行くというのは、なかなか敷居が高いということもありますので、身近なところで健診が受けられる、健診の受診者を忠岡町、年2回ですか、2回かな、何回かしているから、その回数を頑張って確保して増やしていただくということも努力もしていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

今、2回とおっしゃっていたのは日曜健診のこと。

委員（是枝綾子議員）

日曜健診やね、2回はね。

保険課（泉 亜希課長）

すみません、年8回、集団健診というのは行っておるんですけれども、おっしゃるように年2回だけ日曜健診というのはさせていただいております。で、がん検診との抱き合わせというような形で対応は今までもさせていただいております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

副委員長。

委員（是枝綾子議員）

年2回の日曜健診を回数を3回に増やすという、そういったことについて努力いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

先ほど申しあげましたように、健康子ども課の各種がん検診と抱き合わせになるということになりますので、検討はさせていただけると考えるんですけども、実際、来年度できるかとか再来年度できるかというのはちょっと即答はしかねるんですけども、検討はさせていただくことは可能かと考えております。

委員（是枝綾子議員）

よろしくをお願いします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありますか。三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

1点だけ、令和2年と令和3年、受診控えの影響で、僕らからしたらうれしいなと思うのが来年、その翌年にかかる保険料ですよ、が低減していたらというのが多分あるんですけど、そういうような予測というか影響というか、そういうのは何らかで示されてくるのか、何か分かるところってありますか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

その分につきまして、大阪府のほうも今検討している段階ですので、何とも申し上げにくいんですけども、令和3年度、実際の医療費につきましては元に戻りつつあるというのがありますので、その分も加味して、今保険料の算定に向けて検討しておるところというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございますか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、基金のところの基金積立金のこととちょっとお聞きしたいんですけど、的外れな質問だったら申し訳ないんですけど、この令和2年度に2,167万幾らを支出、歳出して積み立ててるんですけど、この基金の積立総額とかってどこかに出ていますか。私が探せてないんで。決算書には出てないですか。どこかにありますね。

委員長（河瀬成利議員）

資料の4ページのどこかに載っている。4ページだそうです。勝元議員。4ページの表ですね。歳出やね。これやな。1, 998万。

委員（勝元由佳子議員）

どこですか。

委員長（河瀬成利議員）

足したら。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、単純に足したらいいですか。

保険課（泉 亜希課長）

すみません。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

資料がすぐ見つからなくて申し訳ございません。残高をお伝えさせていただくことは可能ですので、申し上げさせていただきます。4, 114万2, 035円が8月現在の残高となっております。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ごめんなさい、ややこしいことを聞いて。

それと、すみません、不納欠損の額なんですけどね。725万ちょいあって、先ほど差押えとかがんがんやって、徴収されてるというお話やったんですけど、差押えとかやって取れるところを取った上で、取れなかったのがこれだけあるということなんですけど、その取れなかった理由、取れずに多分時効というか迎えた分だと思んですけど、どういう理由で取れなかったか、教えていただけますか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

こちらの分につきましては、不納欠損というのは国保会計、ずっとですので、たくさんあったんですけども、平成28年、29年、30年、令和元年と、どんどん減ってきてはおったんですけども、今回少し上がった理由についてなんですけれども、高額滞納の方、1件が不納欠損となりまして、それを処理させていただいた分で、結果としては増額となったものとなっております。

この1件につきましては、こちら本人さんの状況を確認する中でなんですけれども、預貯金がなくて差押えができず、収入もなくて、生命保険料もなしということで回収不能と判断させていただいたケースでございます。

この方は現在は収入なしでの賦課となっております、この方ご自身、今現在は納付意識も変わってきておりました、こちらのほうも滞納のないようにという声かけをさせていただいて、良好な関係を保っておるといような状況になってございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

その高額滞納者の方ね、1件どれぐらいの額があったんか分からないんですけど、もし今、ざくっと数字分かるんやったら一緒に教えていただきたいんですけど、そこまで至るところまでに減免とか、どうにかできなかつたんですか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

そうですね。この方は大体の額でいいますと130万円近くという形になっていまして、こちらのほうとしましては減免とか、その都度その都度にお声かけはさせていただいてると思うんですけども、その該当しなかつたりですとか、そういうものでこのような結果になったというふうに考えております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

国保料に限らずですけど、滞納される方って、所得とか財産もなくて困っておられるとかいう困窮者の部類の方だと思うんですけど、これだけたまってたわけですよ。で、減免の措置とかの通知とかも多分送られてたと思うんですけども、通知を郵便だけ、はがきとかで送って終わりになってたんじゃないかというところと、多分そういう生活困窮の方というのはやっぱり生活改善というか、そこら辺から入っていかないと多分改善できないと思うんですよ。通り一遍にそんな料金の徴収のはがきとか、減免の措置ありますよとかというはがき、ぴっと送っただけで、その返事、返ってくるとは思えないですしね。いろんな精神面とかいろんな方向で多分アプローチしないといけないと思うんですけど、そういう対応というんですか、必要があれば個別に訪問して徴収のことを伺うとかも含めてされてたのか、それとももう、はがきをぴっと送って、郵送でぴっと送って終わっ

ていたのか、そこら辺どのように、差押えとかまで行くまでの間の減免措置とかの対応は町のほうでどうされてたんですか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

今おっしゃっていただきましたケースについてなんですけど、個別訪問ですとかお電話をしてみるとか、お家を訪問してみるとか、そういうものは以前よりずっとさせていたでいております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それ、今ですかね。今じゃなくて、そのあれですよ。減免措置とかをする時期、それまでですよ。どう言ったらいいんですか、膨れ上がっていく過程ですね。ここに至るまでの、本来、減免措置の通知とか送っていたであろう時期に、「この人、だんだんたまってきてるなあ」とか「通知送っても全然反応ないな」とかっていうのを気づいたときに手を打つべきやと思うんですよ。そこをちょっとお聞きしてるんで、そのときにそういう個別の訪問であったりとか個別のアプローチを町としてしていたかというのをお聞きしてるんです。今は個別対応されてると思うんですけども、そうじゃなくて、それまでですね。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

議員おっしゃるような、これまでのというのにつきましては、全て対応できてたかといえば、そうではなかったかなとは思われます。ただ、そのケースによっては徴収担当とよく会えたりとかする方もいらっしゃるんで、そのような場合にはお声かけというのはさせていただける機会があったと思うんですけれども、全員に対してということではちょっとできていなかったというふうには考えます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分滞納されてる方、人数はいっぱいおられると思ってます。多分その滞納額もほとんどの方は少額やと思うんですよ。少額の方は恐らく滞納しても何かのきっかけで返せる見

込みのある方だと思うんですね。だから、ここの不納欠損まで至らない方がほとんどだと思うんですけど、今回おっしゃってるみたいにこだけ高額なところまで滞納いってて、財産もなくてほぼ生活に困窮してる部分までいくようなお方がおられるんやったら、その減免措置云々とか、本来手を差し伸べるべき時期に町側としても何か気づくツールがなかったのか。要はどう言ったらいいんですかね、滞納額が何か目に見える形で、どういうシステムでやってはるんか、実務のところは私、分からないんですけど、そこが町の職員、町側から見て、「あっ、この人、だんだんたまってきてる。手を差し伸べないかな」とかいう気づきになるツールが、そもそも町にあるのか。それとも、もうたまるまで気づけないように町の業務の内容自体がなってるのか、そこですよ。

もし気づけるツールがあったのに、例えばもうこれだけたまってると数字的に見えてたのに、通り一遍に郵送だけやって、個別対応してなかったというんやったら、それはやっぱり町側の対応にも問題というか不足があったんじゃないですかと言われても仕方ないところがあるんじゃないですかね。そこら辺、業務内容的にどうなんですか。見えないのか。もうとんでもなく、こんなとこまで行くまで見えないのか。それとも減免措置とかの通知を送っている段階で、だんだん額が膨れ上がっているのが職員から見えるようになってるのか。そこは町側としてどうなんでしょうか。

つまり、質問の意図はね、職員が日常こうやってこの方に、例えば今回のこの高額滞納者の方にずっと常々、減免措置とか通知を送ってたと思うんですよ。で、その送ってた中で、まあ言うたらパンクしてしまうまでの期間に、この方、こんなえらい状況になっているなというのが職員から見えないような仕事の仕方というか役場の内部の機構がそういうふうになってしまっていて、気づけないような役場内の仕事の仕方に、回し方になっていたのか、気づけていたのかというところですね。実務的にどうなんですかね。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

保険料の滞納の分につきましては、その滞納の画面で、まずはその数字が出てくる形にはなりまして、処分に至るまでの、滞納があつてからの督促状を送ったりですとか、そういう分というのは、日付で区切ったりとかで対応させていただいているんですね。で、その個別のご事情というのも、住民さんのほうから「こんなん、届いたよ」と言って来てくださる方もいらっしゃいますし、来ない方も、今議員おっしゃってたようにいらっしゃいますね。来てくださる方についてはそのように対応はできるんですけども。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分今おっしゃったように数字が見えるというところ、おっしゃってましたね。であれば少なくとも数十万に膨れ上がってきた。これは今後ですけどね。もし今回のこういうのを教訓にするのであれば、一定町のほうで滞納額とかが見えてるのであれば、ウン十万とかね、もう膨れ上がってきた方についてはちょっと個別に対応するようにしていくとかアプローチしていくようにしていくべきじゃないでしょうかね。

でないと、やっぱりまれにそうやって生活に困っておられて、多分これだけ膨れ上がる方というのはもう役所にもアプローチしない方のはずなのでね。多分行政側から手を差し伸べないといけない方たちが多いと思うんですよ。なので、ある意味そうやって困ってる方を見つけるきっかけにも多分滞納ってなると思うんですよ。

なので、町のほうで一定、額なりね、このラインが来たらちょっと個別アプローチしようかというところを設定、今後していただくなりしていただいて、困っておられる方を見つけて行政側がちょっとアプローチしていく、手を差し伸べていく、で、滞納もできるだけ、国保料金に限らずですけどね、払っていただけるように、生活改善的なところを行政のサポートをしていくというふうに、ちょっと前向きに考えて、積極的に考えていただきたいと思います。これは今後の要望、課題としてお伝えしておきます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

隣に、同じ部の中で包括とか障がいやったら障がいあるじゃないですか。そういうところと連携って取れるんですかね。何かそういうのが来たら、大体インシデントとして部内で共有してやったとしても全然問題ない話やと思うんですよ。そういうインシデント的な部分に対するアプローチの仕方が、保険は保険、包括は包括というんやったら、包括の意義って何やろうということになってくると思うんで、別にここでどうのこうのじゃないですけど、今後そういうような、できたら縦割りじゃなく、そういう横のつながりを生かした、同じ部やったら多分情報共有は絶対いけると思うんで、対応していただきたいなと思うんですけど。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

その分につきましては横の連携ということで、これまで担当レベルではもう実際行っておりますので、今議員のほうからご提案いただきましたように、今後もさらにこのような、勝元議員がおっしゃっていただいたようなご提案ですとか、今三宅議員から頂いたよ

うなご意見を踏まえながら、またこちらのほうで対応させていただけたらというふうに考えますので、またこの後ですが、明日になるとは思いますが、また課員のほうにも今頂きましたご意見のほう伝えさせていただきまして、少しでも改善につながるように対応を変えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

委員（勝元由佳子議員）

続きです。すみません。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

決算書156ページの生活指導、あと糖尿病の予防事業の分なんですけど、これは多分特定健診で引っかかってきたような方向けの指導事業の分やと思うんですけども、実際に特定健診を受けられた方の中で、指導が必要な方というのは多分見つけられてると思うんですよね。検査結果が上がってくるんで。その見つけた、要は指導が必要な対象者のうち、実際こういう保健指導を受けられてる方って、どれぐらいの割合おられるんでしょうか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

特定保健指導という形でよろしいですか。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

保険課（泉 亜希課長）

特定保健指導については、対象者が92名で、終了者が27名という形で、終了率は29.3%となっております。こちらの保健指導についても、未利用であった方でも何年もかけて繰り返しアプローチすることで意識が高まったりですとか、あと保健指導の利用につながると考えていますので、このアプローチにつきましては、一目で目につくようにはがきでご案内をさせていただいたりですとか、あと、こちらから「お会いしませんか」という日程を指定させていただくんですけれども、指定の日の二、三日前にはお電話で参加の、「してくださいね」というようなお声かけをさせていただいたりとか、来なかった方に対しましても「何か来れなかった理由ありますか」とか、そういう形で個別に対応させていただくようにはしております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

特定保健指導ですかね、その指導を受ける対象者の方のうち、大体特定健診で引っかかるような方は多分通院というか、日頃から持病が何かあって通院治療をされてる方が多いと思うんです。だから逆に「町の指導、要らないですよ」という方もおられると思うんですけど、そこら辺はお断りというんですかね、役場のほうに申し出たら、それ以降は指導の通知がいかないようにするとか、何かそういうふうなこととかされているのですか。意向を聞いているというか意向確認ですね。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

その分につきましては、もうご本人さんのご判断といたしますか、希望しませんということであれば、それをお受けさせていただいたりですとか、あとは「そしたら医療機関のほうの受診を続けてくださいね」とか、うちの保健師のほうはそのように申し伝えておると思います。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

保険課（泉 亜希課長）

おおむね個別な関係で、「今要らんけど、また来年頼むわ」と、そういう場合もありますので、本当に保健指導につきましては個別に国保のほうは対応させていただいているのではないかなというふうには思っております。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

了解しました。あと最後ね、156ページの最後の人間ドック、脳ドックの補助金の部分なんです。これも従前からされてる部分で、以前もちょっと、自分自身が受けたときの個人情報を取り方というところと言わさせていただいたんですけど、一応この助成を受けるのに、要は特定健診と同等の検査項目になってるかというのを多分確認されて助成されてたと思うんです。以前はそれを確認するために検査結果を絶対出せという形でされて、それはおかしいんじゃないかと、個人情報の取り方、おかしいんじゃないかと、要綱でしたっけ、この助成の制度の要綱を改正されたと思うんですけど、とはいえ、改正されてもなおその後も、実質的に窓口でこの助成を受けようと思ったら、やっぱ

り個人情報の検査結果を提供します、しませんかのところを「はい」ってチェックせなあかんようにやってたんですよ。今現状、まだそれを続けてるのか改善されてるのか、もしそれ、要綱だけ改正して個人情報を取らないようにしてるけど、実質的に窓口でやっぱり従前どおり検査結果、丸々出さないと助成せえへんよということをしてるのか、そこをちょっとお聞かせいただけますか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

そうですね。様式につきましては、提供することに同意するというものは今現状もございます。ただ、今のところケースはないんですけれども、どうしても提供できない方というのが出てきた場合につきましては、一概に駄目ということにはしたくないなというふうには考えておるんですけれども。前は必ず提供してくださいということでした。今もその、すみません、要綱を持ってるわけではないんですけれども、考え方につきましては提供しなくてもいいといたしますか、例えばなんですけれども、血液検査ができないご事情をお持ちの方とかが出てきたりとかしてますので、その分については従前よりも状況が変わってきておるといふふうには考えております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分、今おっしゃってる申請用紙なんですよ。「同意しますか、しませんか」って、そこにチェックを入れんとあかんようになってるでしょう。それが従前と変わってないんです。そもそも申請用紙が。なので、本来であればそういう個人情報の提供云々というのにやっぱりあまり、まだ知らない方もね、住民の方であればおられると思うんで、逆に助成する町側が、検査項目だけでも結構ですよ。要は特定健診と内容が同等やということさえ確認できたらいいんですから、別に検査結果ね、丸々そんな個人情報を見せたくないような、自分の検査結果とかいろんなものまで役場の職員に見せる必要はないわけで、最初に申請するとききちんとそこはアナウンスすべきやと思うんです。

そのどっちを出すかね、検査結果を出すのか、人間ドックの検査項目、「こんなコースです」と、普通に今どき出てくるんで、それを提供するかは、その申請する側の住民側の判断に委ねるべきやと思うんです。今の状態やったら実質的に検査結果だけを、検査結果を出す方法しか多分選択は与えてないような感じするんです。なのでそれは今後改善とい

うところで、そもそもの、そういう医療情報なんて特に人に知られたくない情報の部類なんで、取り方のところはやっぱり重々注意していただきたい。だから必要のない情報は取らないというほうで、実務自体も変えていっていただきたいと思います。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

それでは。

保険課（泉 亜希課長）

今の件なんですけれども、すみません、様式の話だけしたんですけれども、平成31年度から変わってましたね。

委員（勝元由佳子議員）

そのぐらいかな。

保険課（泉 亜希課長）

その分で、検査結果のコピーが必ず必要というのではなくて、検査結果、ご自身で記入していただいてご提出いただいたものでも、そのまま、そちらを頂くというような形には変わっておるんですけれども、以前は。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、いいですか。

委員長（河瀬成利議員）

どうぞ。

委員（勝元由佳子議員）

おっしゃってるのは、検査結果を手書きで写したのでもいいよということでしょう。私が言ってるのは、その検査結果の内容そのもの、自分の数値であったりとか、そういう医療情報を他人に知られたくないでしょう。だから、それを取るなって言ってるんです。検査結果の写しかどうかとか、そういう問題じゃなくて、検査結果のデータそのものを取る必要があるのかと言ってるんです。何を検査したかというね、乳がん検診とか血液検査、こんな項目しましたとか、その検査項目だけ分かればいいわけでしょう。何も数値まで取る必要ないじゃないですか。そこを言うてるんです。

例えば私なんかだと、正直、役場の職員さんにそんな検査データを見られたくないです。そういうことなんですよ。写し、手書きで書こうが原本であろうがコピーであろうが、そういうことではなくて、データそのものを取らない、取るべきじゃないということをお伝えしてるんです。なので改善してくださいということなんです。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんね。

（な し）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河瀬成利議員）

お諮りいたします。議事の都合により、本日の委員会をとどめ、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河瀬成利議員）

異議なしと認め、延会することに決定いたしました。

なお、明日は10時より再開いたします。明日は介護保険特別会計から始めますが、議員の皆様には、総括質疑並びに意見集約を行いますので、事前に準備等をしていただき、スムーズな審議ができますよう、よろしくお願いいたします。

本日は委員、また理事者の皆さん、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたします。どうもお疲れさまでした。

（「午後6時30分」延会）